令和２年度
キャンパスライフ・健康支援センター
年報（第８巻）

巻頭言 …… 2
組織図 …… 3
健康科学部門（健康相談室） …… 4
学生相談カウンセリング部門（学生相談室）…… 30
インクルージョン支援推進部門（インクルージョン支援推進室）…… 40
総合相談支援部門（コーディネート室） …… 61
健康開発・情報支援部門（健康開発・情報支援室）…… 71
委員会活動 …… 75
資料・人事等一覧…… 85

巻頭言

2020 年は東京オリンピックイヤーとして記憶に残る年になると誰もが予想していた。しかし昨年度の冬に中国で気になる呼吸器感染症のニュースがあったかと思うと重症急性呼吸器症候群コロナウイルス 2（SARS-CoV-2）が瞬く間に世界的な大流行となり、わが国でも政府は中国からの緊急チャーター便帰国とその後の隔離検疫、クルーズ船内の感染対策などに追われ、国内の感染拡大によって緊急事態宣言を発出した。その後、このウイルス感染症の国内での日ごとの感染状況や予防対策としてのワクチン接種、感染疑いや濃厚接触の場合の対処法、新型コロナウイルス（COVID-19）の変異株の出現など、新型コロナウイルス感染症がニュースで取り上げられない日は全くない状態である。

2020 年が後世にまで語り継がれる歴史的なパンデミックの年になるとは誰も予想していなかったと思われる。キャンパスライフ・健康支援センター年報の巻頭の挨拶にはそぐわないかもしれないが、全学的な支援業務を担っている当センターは新型コロナウイルス感染症の影響は特に大きい。感染対策の全学への呼びかけ、利用者からの相談への対応、来室者との接触の多いスタッフの感染予防、コロナ禍で外出自粛や課外活動自粛を余儀なくされる学生へのメンタルヘルスやセルフケアの支援、伊都診療所でのコロナ対応など新型コロナウイルス感染症に忙殺される一年となった。以下、当センターの新型コロナウイルス感染症への対応を中心とした今年度の主な活動を列挙する。

全学的には九州大学危機管理規則に定める「危機対策本部」として「新型コロナウイルス危機対策本部」が設置され、昨年度末（令和 2 年 3 月 24 日）にその第一回会議が開催された。以降毎週本会議が開催され、これに参加するとともにセンター内で危機対策の情報共有を行った。これに従いセンター内の防疫体制を作り業務を全面的に見直した。これまでオンサイトで行っていた面談や相談をすべて電話とオンライン対応に移行した。相談室への入室時は非接触での検温と手指消毒を徹底して相談室の十分な換気を心掛けた。センターのスタッフも感染状況で一部在宅勤務に移行したり、公共交通機関での通勤を極力控えて、自宅から最寄りのキャンパスの相談室での業務に切り替えた。部門内の会議やさまざまな委員会もオンライン開催とした。センター関連の授業や講演会などは web を用いての配信となり、学生健康診断は予約制として健診会場を各キャンパスに分散させて健診項目をスリム化した。対面相談の代わりにいち早く web 相談窓口を開設して幅広い相談に対応した試みは多くのマスコミでも取り上げられた。

時代が令和となって間もない今回の新型コロナウイルス感染症の大流行である。東京オリンピックは来年に延期され、新型コロナウイルスと真剣に向き合いコロナ禍の時代をどのように生きていくかが問われている。まずはセンタースタッフ全員の安全と健康をお祈りするとともに日常業務の継続的なから信頼される支援活動を引き続き宜しくお願い致します。

（文責：丸山　徹）

九州大学キャンパスライフ・健康支援センター組織図

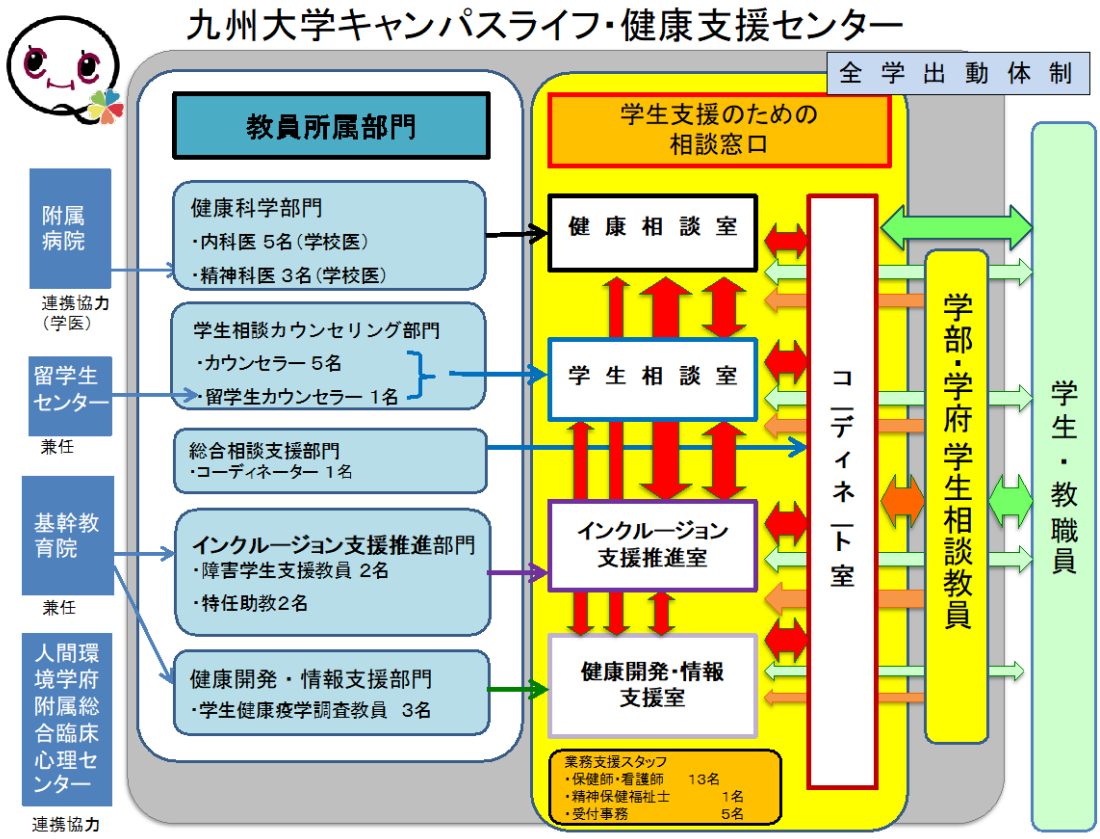

健康科学部門

概況 …… 5
1. 一般健康相談内容 …… 5
2. 産業保健活動 …… 14
3. 精神保健相談 …… 17
4. 健康診断 …… 18
5. 健康および安全・衛生に関する全学会議 …… 20
6. 新入生健康支援面接 …… 21
7. 感染症対策 …… 22
8. 情報発信活動 …… 22
9. FD 活動 …… 22
10. その他の活動 …… 25
健康科学部門資料…… 26

健康科学部門

健康科学部門・健康相談室の概況

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響により、健康相談室業務のあらゆる側面において、大きな変更や対応を余儀なくされる期間となった。

4 月に予定していた学生の定期健康診断は、直前になり大幅な計画変更を行うことになった。内科診察は控えることとした一方、Web 問診を（健診受検者のみならず）全学生を対象として実施した。その後、胸部 X 線を含む集団検診の機会をうかがったが、実施予定を感染状況により覆すことを複数回繰り返した挙句、業者手配も不調となり断念した。そのうえで、臨床実習や教育実習を控えた者、診療業務に従事する学生（医師、歯科医師など）などに対象を限定して実施した。また、主に留学生を対象とした秋期健診も、出入国の制限により集団での実施は断念することになった。

職員総合健康診断は、会場での「3 密」を回避すべく、可能な限り外部業者の診療所での受検を推奨した。そのうえで、期間を延長し、オンライン予約システムを導入することで、単位時間あたりの受検者を制限する策を講じながら巡回健診を実施した。二次健診や事後措置についても、対象者の選定において一定の配慮を加えて実施した。

教育面に関しては、フロンティア課目において心身の健康に関する講義を行った。例年、受講希望者が多く、制限を加えていたが、オンライン講義の採用を余儀なくされたことで、かえってこの制限を緩和可能であることが分かった。診療や健康相談については、対面での接触機会を抑える試みの一つとして、センターウェブサイトに Web 相談受付フォームを設置した。このフォームで受け付けた相談には、可能な限り Web 上またはメール、あるいは電話にて応じたが、感染対策を施したうえでの対面診療も一部実施した。伊都診療所での診療も大きな影響を受けたが、コロナ感染症の検査やワクチン接種にも、当センター所属の医師が協力した。大学入試や大学院入試に際しては、例年体調不良者への対応を行っているが、その体制にも大幅な変更を加え、オンライン診療も導入して対処した。

健康科学部門の医師教員の一部は、全学的な感染対策本部の構成員としても活動した。行動基準策定に携わるとともに、独自のコロナ検査を導入し、接触者の調査を行い、保健所とも連携して、可能限り学内での感染封じ込めをはかった。

末筆となるが、本学学生・教職員の保健管理業務において、長年に渡って看護職の中核として活躍され、数々のシステム構築にも功績を残された戸田美紀子保健師が、2020 年 12 月末をもって退職された。上記のような感染対策においても、献身的に尽力していただいた。この場を借りて心から深謝したい。

（文責：永野 純）

1．一般健康相談

1）伊都地区センターゾーン分室

伊都地区センターゾーンでは、全学部の 1 年生と、基幹教育院の院生、そして平成 30 年に設置された共創学部の学部生が学んでいる。平成 27 年度後期に留学生センター・留学生課が伊都地区に移転し、留学生センター所属の留学生（JTW、JLCC、SIJ など）や、短期滞在の交換留学生などが増加傾向にある。職員は上記研究院・センターの教職員のほか、事務局組織の大部分（総務部、企画部、人事企画部、研究・産学連携本部、国際部、財務部、学務部、施設部、情報システム部、広報室、情報公開事務室、監査室等）が伊都地区センターゾーン所属となっている。また、伊都地区イーストゾーンにおいては、平成 30 年 10 月に文系学部・学府の移転が完了し、所属する学生・教職員も新キャンパス

での活動を始めた。伊都地区センターゾーン分室の担当する対象は、センターゾーンと、イーストゾーンの学生・教職員となり、学生数およそ 6,700 名、職員およそ 1,300 名となる。

伊都センターゾーン分室の健康相談・健康教育は、前述の学生および教職員を対象とし、キャンパスライフ・健康支援センター教員である常勤医師 5 名（丸山・佐藤・眞崎・山本・土本)、、看護職 4 名（松園・田中・戸田尚子・杉山(11 月まで)・末吉(12 月から))、事務職員 1 名（笹部)、非常勤医師 1 名（内科医：尾前豪医師）が行った。

平成 30 年 8 月に箱崎分室の機能および人員を伊都センターゾーンへ移転した。同時に伊都センター1 号館 1 階にあった学生相談室およびコーディネーター室を、増設したセンターゾーン分室に移転した。今回の分室移転により分室の床面積は 192m^2 から 535m^2 と増大し、健康相談室、学生相談室、コーディネーター室の機能が集約された。伊都地区センターゾーン分室の増設および機能集約により、マンパワーの拡充および各室の連携強化がすすみ、伊都キャンパスにおける保健・医療サービスの向上が期待できる。

令和 1 年年 12 月に発生した COVID-19 の影響で、令和 2 年度は、当初から額内への立入が制限され、後期を迎えるまでは、対面の授業も著しく制限される状況であった。一年生が数多く過ごすこの地区であるにも関わらず、学生の姿を見かけないという事態が続いていた。入学したばかりの新入生が抱えるストレスが問題となった。

令和 2 年度の来室者数は学部生 4,227 名(前年度 4,227 名)、大学院生 397 名(前年度 1,235 名)、教職員 559 名(前年度 1,095 名)で、その他も含めると延べ 7,023 名の利用があった（表 1)。COVID-19 の影響が色濃く反映されている。留学生の利用は 143 名(前年度 708 名)で、利用総数における留学生の占める割合は、入国できなかった学生がいることを考慮すると 9.4% と依然として高く(28 年度 13.5%、平成 29 年度 11.6%)、コロナ禍によって、留学生が困難に直面していると思われる。

（文責: 編集担当　眞崎）

表 1　来室者状況

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
学部生	23	107	168	193	491	32.4%
修士	15	36	99	128	278	18.3%
博士	17	36	30	36	119	7.8%
教職員	95	145	154	165	559	36.9%
研究生他	0	2	3	16	21	1.4%
その他	6	4	18	20	48	3.2%
計	156	330	472	558	1516	100.0%
留学生（再掲）	23	13	48	59	143	9.4%

表 2　診療科別利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
内科	1	4	20	13	38	32.2%
外科・整形外科	2	6	37	12	57	48.3%
その他診療科	3	2	8	10	23	19.5%
計	6	12	65	35	118	100.0%

表３　その他利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
健診ﾌｫﾛｰ	10	7	14	22	53	3.2%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	0	1	2	0	3	0.2%
保健師面接	1	3	8	22	34	2.0%
健康診断証明書	7	20	21	38	86	5.2%
試し出勤	9	23	0	0	32	1.9%
その他	12	10	38	39	99	5.9%
新入生面接	0	94	20	0	114	6.8%
産業医面談	61	85	91	75	312	18.7%
心理・精神相談*	107	139	287	399	932	56.0%
計	207	382	481	595	1665	100.0%

*産業医面談および保健師面接の精神保健相談と重複あり

表５　処置

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
診察	80	199	181	124	584	30.2%
与薬	0	10	45	23	78	4.0%
病院紹介	8	10	30	21	69	3.6%
意見書等書類作	8	21	16	23	68	3.5%
心理的対応	31	55	164	289	539	27.9%
電話対応	42	124	36	10	212	11.0%
処置等	2	5	34	9	50	2.6%
休養室	0	2	4	3	9	0.5%
その他	37	67	90	128	322	16.7%
計	208	493	600	630	1931	100.0%

表６　心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
心理相談	20	21	83	180	304	32.6%
精神保健相談(医師)	75	82	117	93	367	39.4%
精神保健相談(看護	1	2	6	17	26	2.8%
CN/IN 室	11	34	81	109	235	25.2%
計	107	139	287	399	932	100.0%

2）伊都地区ウエストゾーン分室

平成 30 年度後期に農学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたことで、伊都キャンパス移転が完了した。それに伴い、伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在することになり、研究内容も多岐にわたり、部局数も極めて多い地区となった。伊都地区ウエストゾーン分室の利用者は、工学系の学生と職員が依然として主な利用者ではあるが、農学系の利用者も増え、また農学部などでの緊急事案の際の保健師派遣など、広大な地区であるが故の負担が増加している。学生の多くは実験・研究に従事しているが、取り扱う化学薬品等の種類が多岐に渡ること、酸素欠乏作業やレーザー光を用いた実験があること、健康影響について未知の新素材開発に携わる可能性など、教職員と共有する課題が少なくない。また、農学部の領域はキャ

ンパス外の自然と接する地域でもあり、イノシシによる外傷などの事案も発生している。

自然環境に恵まれたキャンパスは、修学、研究、生活支援の施設が充実してきている一方、キャンパス周辺には飲食店に乏しく、スーパー型の小売店が無いなどの不便があり、書店や遊興施設等いわゆる息抜きができる環境も不十分である。また、徒歩圏に医療機関が無いため幅広い一次医療への対応が求められること、および留学生の利用頻度が多いため英語での対応が必要なことが多いこともこの分室の特徴である。

令和２年度のスタッフは、キャンパスライフ・健康支援センターの教員５名（梶谷、小田、眞崎)、非常勤カウンセラー1 名（吉永）と看護職員５名（戸田、末吉、杉本、藤瀬)、事務職員１名（東島）であった。

令和２年度は、前年度の１２月に発生した COVID-19 の影響により、年度当初より学内立入が制限され、キャンパスライフ・健康支援センターとしても、閉室を実施した期間が長かった。そのため、来室者総数は 519 人と前年度（3025 人）より著しく減少した。内訳を見ると（表１～表４、表６)、産業医面談、心理・精神相談、保健師面接なすど、産業保健上必要なものや、心理的なサポートを必要とるものに限られている。閉室や利用制限に伴い、健康支援・身体計測・血圧測定などはほとんど利用されなかった。

（文責：眞崎　義憲）

表１　来室者状況

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
学部生	2	5	30	54	91	17.5%
修士	3	5	21	47	76	14.6%
博士	2	4	10	14	30	5.8%
教職員	26	74	121	95	316	60.9%
研究生他	0	0	0	1	1	0.2%
その他	0	0	1	4	5	1.0%
計	33	88	183	215	519	100.0%
留学生（再掲）	3	3	4	11	21	4.0%

表２　診療科別利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
内科	1	1	4	4	10	20.8%
外科・整形外科	1	9	9	7	26	54.2%
その他診療科	1	2	5	4	12	25.0%
計	3	12	18	15	48	100.0%

表３　その他利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
健診ﾌｫﾛｰ	1	12	9	19	41	6.8%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	4	0	1	4	9	1.5%
保健師面接	4	9	21	9	43	7.2%
健康診断証明書	0	1	1	3	5	0.8%
試し出勤	5	4	30	4	43	7.2%
その他	1	1	10	10	22	3.7%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	13	46	55	55	169	28.1%

心理・精神相談*	19	39	86	125	269	44.8%
計	47	112	213	229	601	100.0%

*産業医面談および保健師面接の精神保健相談と重複あり

表５　処置

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
診察	15	49	87	93	244	36.0%
与薬	0	0	19	22	41	6.1%
病院紹介	1	9	8	19	37	5.5%
意見書等書類作	2	10	9	10	31	4.6%
心理的対応	0	0	7	60	67	9.9%
電話対応	12	7	16	15	50	7.4%
処置等	1	8	8	8	25	3.7%
休養室	0	0	4	1	5	0.7%
その他	16	30	77	54	177	26.1%
計	47	113	235	282	677	100.0%

表６　心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
心理相談	0	0	7	55	62	23.0%
精神保健相談(医師)	15	32	64	58	169	62.8%
精神保健相談(看護職)	4	7	15	7	33	12.3%
CN/IN 室	0	0	0	5	5	1.9%
計	19	39	86	125	269	100.0%

3）病院地区分室

病院分室は、医歯薬系の学生や教職員以外に、九州大学病院の職員の健康管理も担当している。

2020 年度の病院分室の相談業務は、次のような人員構成で担当した。一般健康相談（診療を含む）は、センター医師教員である入江（馬出事業場の専属産業医を兼任)、永野（病院福岡事業場の専属産業医を兼任)、および非常勤内科医師４名（医療経営大学院、臨床薬理、第二内科、心療内科より各１名）が診療・相談を担当した。精神保健相談は、センター医師教員の梶谷、および非常勤精神科医師１名が担当した。さらに、センター学生相談カウンセリング部門所属の教員および非常勤臨床心理士に学生心理相談を、また非常勤産業カウンセラーに教職員の相談を担当して頂いた。これらの診療・相談業務を支えるスタッフとして、保健師のべ５名（松本、河野、江口、大磯、奥村－短期雇用および限定期間のみ従事者を含む)、および事務職員１名（長瀬）がその任にあたった。

2020 年度は新型コロナウイルス感染症パンデミックが、分室診療業務にも大きな影響を及ぼした。１年間を通じて、対面による学生の診療はほぼ中止、教職員の面談も極力抑制せざるを得なかった。結果として、来室者数は学部生 89 名、大学院生 60 名、教職員 562 名、研究生 0 名で、その他を含めても総計 748 名と大幅に落ち込んだ（参考：2019 年度は総計 3,401 名)。

利用者数を疾患（目的）別にみると、内科系１名、外科系２名と一般健康相談としての利用はほぼ無く、これら以外の利用の主なものも健診後のフォロー50 名、心理・精神相談 455 名（カウンセラーによる心理相談 126 名、医師による精神保健相談 305 名、看護職による精神保健相談 24 名)、産業医面談 431 名などであった。

（文責：永野 純）

表 1　来室者状況

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
学部生	3	12	32	42	89	11.9%
修士	1	8	4	7	20	2.7%
博士	0	4	21	15	40	5.3%
教職員	73	131	186	192	582	77.8%
研究生他	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	2	7	8	17	2.3%
計	77	157	250	264	748	100.0%
留学生（再掲）	0	0	5	3	8	1.1%

表 2　診療科別利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
内科	0	0	0	1	1	16.7%
外科・整形外科	0	0	2	0	2	33.3%
その他診療科	1	0	2	0	3	50.0%
計	1	0	4	1	6	100.0%

表 3　その他利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
健診ﾌｫﾛｰ	20	1	17	12	50	4.8%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	2	0	0	6	8	0.8%
保健師面接	1	7	15	8	31	3.0%
健康診断証明書	0	3	2	12	17	1.6%
試し出勤	6	0	13	17	36	3.4%
その他	0	1	6	12	19	1.8%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	40	118	137	136	431	41.2%
心理・精神相談*	47	121	141	146	455	43.5%
計	116	251	331	349	1047	100.0%

*産業医面談および保健師面接の精神保健相談と重複あり

表 4　処置

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
診察	41	122	153	142	458	48.6%
与薬	0	2	4	1	7	0.7%
病院紹介	19	4	2	0	25	2.7%
意見書等書類作	10	31	24	23	88	9.3%
心理的対応	6	23	42	55	126	13.4%
電話対応	18	22	12	15	67	7.1%
処置等	0	0	2	0	2	0.2%
休養室	0	0	3	2	5	0.5%
その他	29	17	53	66	165	17.5%
計	123	221	295	304	943	100.0%

表５　心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
心理相談	6	23	42	55	126	27.7%
精神保健相談(医師)	40	92	90	83	305	67.0%
精神保健相談(看護職)	1	6	9	8	24	5.3%
CN/IN 室	0	0	0	0	0	0.0%
計	47	121	141	146	455	100.0%

4）大橋地区分室

大橋大橋地区の一般健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員　入江、山本（内科)、佐藤（精神科）と保健師１名（宮崎景子→杉山）で行った。

2020 年 3 月に発令された緊急事態宣言は 5 月まで延長され、その間の相談業務は伊都センターの本部相談室に集約し、大橋分室を含め各分室は閉室、対応は WEB 相談フォームへの入力または電話相談とした。緊急事態宣言解除後は大学の行動指針に応じて段階的に開室し、分室内の混雑防止のため原則として相談は予約での対応とした。

分室閉室中も常勤・非常勤カウンセラーによる電話面談を継続的に実施した。閉室中の精神保健相談・一般健康相談については WEB 相談フォームからの相談にメールで返答したり、外部医療機関への紹介を行った。このように 2020 年度は非対面での対応が増加した。

2020 年度の来室者数は、学部生 52（2019 年は 357 名）名、大学院生 39（同 240 名）名、職員 69（同 145 名）名、研究生・その他 0（同 33 名）名、合計 160 名で、前年度の 798 名から大幅に減少した。オンライン授業になり大学に来る学生が激減した時期が長く、学生の来室者減少が顕著であった。疾患別利用者数では、内科が 3（2019 年は 55 名）名、外科が 4（同 39 名）名、内科・外科以外が 7（同 748 名）名であった。新型コロナウイルス感染症疑いの人は分室で診療せず、対応可能な外部医療機関を案内したため、来室者の多くを占めていた風邪症状のある人の診察を行えなかったことが対応者数の大幅な減少の一因である。心理・精神相談は 109（同 540 名）名であった。来室者における心理・精神相談の割合は 68.1%と昨年同様に高い（2019 年は 68.0%)。心理・精神相談の中では心理相談が 51.4%、精神保健相談が 41.3%、その他（保健師、CN 室、IN 室）が 7.3%であった。

新型コロナウイルス感染症拡大によるメンタル面への影響は学生のみならず職員にもみられた。今後もメンタルヘルスに関する啓発を継続的に行っていく必要がある。

（文責: 山本　紀子、杉山　比呂子）

表１　来室者状況

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
学部生	8	6	11	27	52	32.5%
修士	5	7	7	17	36	22.5%
博士	0	0	0	3	3	1.9%
教職員	0	11	10	48	69	43.1%
研究生他	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0	0.0%
計	13	24	28	95	160	100.0%
留学生（再掲）	0	0	3	4	7	4.4%

表２　診療科別利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
内科	0	0	0	3	3	42.9%
外科・整形外科	0	0	2	2	4	57.1%
その他診療科	0	0	0	0	0	0.0%
計	0	0	2	5	7	100.0%

表３　その他利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
健診ﾌｫﾛｰ	0	0	0	0	0	0.0%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	0	0	0	0	0	0.0%
保健師面接	0	4	1	3	8	4.4%
健康診断証明書	0	0	0	0	0	0.0%
試し出勤	0	0	0	23	23	12.6%
その他	0	0	1	1	2	1.1%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	0	11	8	22	41	22.4%
心理・精神相談*	13	13	22	61	109	59.6%
計	13	28	32	110	183	100.0%

*産業医面談および保健師面接の精神保健相談と重複あり

表５　処置

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
診察	1	12	14	37	64	32.3%
与薬	0	0	3	9	12	6.1%
病院紹介	0	2	4	3	9	4.5%
意見書等書類作	0	5	2	7	14	7.1%
心理的対応	12	8	11	27	58	29.3%
電話対応	0	1	0	1	2	1.0%
処置等	0	0	1	2	3	1.5%
休養室	0	0	0	2	2	1.0%
その他	0	3	3	28	34	17.2%
計	13	31	38	116	198	100.0%

表６　心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
心理相談	12	8	10	26	56	51.4%
精神保健相談(医師)	1	3	10	31	45	41.3%
精神保健相談(看護職)	0	2	1	3	6	5.5%
CN/IN 室	0	0	1	1	2	1.8%
計	13	13	22	61	109	100.0%

5）筑紫地区分室

筑紫地区の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員である入江、山本、土本（精神保健相談）、及び保健師の宮崎が担当した。

2020 年度の来室者数は、学部生 0 名、大学院生 60 名、教職員 160 名、研究生・その他 3 名を合わせると 223 名であった。これは、昨年度の 846 名と比較すると大幅な減少である。特に学生の利用者数の減少が顕著であったが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、授業が対面からオンラインへ移行した事や研究室の密状態を防ぐ為に在宅での作業が奨励された事、学内の施設利用が制限された事などの為に登校する学生数が大きく抑えられたのが大きな要因と考えられる。教職員についても、大学の行動指針に基づき在宅勤務を行う者が一定数いた事等により、これまでのような産業医面談や健診フォローが困難となった事が、利用者数の減少につながったと思われる。さらには、健康相談室の業務自体を制限した事も全体の利用者数減少に影響を与えたと考えられる。具体的には、健康相談室での滞在時間を最小限にする為に完全予約制とした事や、身体計測や一部の健康支援プログラム等のサービスを停止した事などである。

健康相談室利用の内訳については表 2 及び表 3 の通りである。一般診療の利用者数は大幅に減少しており（2019 年度：68 名→2020 年度：15 名）、特に前期は顕著であった。これは、この時期に大学への立ち入り制限が厳しかった事、さらにはそもそも体調不良の場合は登校しないよう周知されていた事が影響している。一般診療以外のサービスについては、前述の通り新型コロナ感染拡大防止対策として一部業務を縮小して実施したが、産業医面談や心理・精神相談は優先度が高いと考え、1 年を通して継続して実施した。新型コロナウイルス感染拡大というこれまでにない状況を経験し、特にメンタル面に関して様々な問題が今後表面化してくると思われる。学生・教職員問わずメンタルヘルス対応はますます重要度が増すと思われ、これまで以上の強化が求められる。

毎年開催されている 4 月入学者を対象とした筑紫地区の安全衛生教育の中で、当センター教員がメンタルヘルスに関する講義を担当しており、今年度は土本が担当した。このようなメンタルヘルス不調を未然に防ぐ事を目的とした啓蒙活動・教育は今後も継続していきたい。

（文責：土本 利架子）

表 1　来室者状況

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
学部生	0	0	0	0	0	0.0%
修士	3	4	20	23	50	22.4%
博士	1	1	5	3	10	4.5%
教職員	28	56	40	36	160	71.7%
研究生他	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	3	3	1.3%
計	32	61	65	65	223	100.0%
留学生（再掲）	0	1	3	4	8	3.6%

表 2　診療科別利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
内科	1	0	2	6	9	60.0%
外科・整形外科	0	0	2	2	4	26.7%
その他診療科	0	1	1	0	2	13.3%
計	1	1	5	8	15	100.0%

表３　その他利用者数

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
健診ﾌｫﾛｰ	4	4	8	3	19	6.7%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	0	0	0	0	0	0.0%
保健師面接	0	1	0	2	3	1.1%
健康診断証明書	0	0	0	0	0	0.0%
試し出勤	1	12	0	0	13	4.6%
その他	14	17	5	11	47	16.6%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	12	26	28	22	88	31.1%
心理・精神相談*	12	24	42	35	113	39.9%
計	43	84	83	73	283	100.0%

*産業医面談および保健師面接の精神保健相談と重複あり

表５　処置

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
診察	13	26	34	30	103	33.0%
与薬	1	0	4	5	10	3.2%
病院紹介	3	1	8	7	19	6.1%
意見書等書類作	3	7	7	5	22	7.1%
心理的対応	0	0	13	14	27	8.7%
電話対応	14	17	8	12	51	16.3%
処置等	0	0	1	1	2	0.6%
休養室	0	0	0	0	0	0.0%
その他	16	34	13	15	78	25.0%
計	50	85	88	89	312	100.0%

表６　心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
心理相談	0	0	13	10	23	20.4%
精神保健相談(医師)	12	23	29	19	83	73.5%
精神保健相談(看護職)	0	1	0	2	3	2.7%
CN/IN 室	0	0	0	4	4	3.5%
計	12	24	42	35	113	100.0%

2. 産業保健活動

1）伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場

伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場の産業保健活動は、佐藤(専属産業医)と杉山・末吉(産業保健師)

事務局の移転に伴い、昨年度までは長時間労働による職員の産業医面談が増加傾向にあった。しかし、令和2年度は、学内立入の整外や在宅勤務の影響のためか、裁量労働および長時間労働の面談対象者数および面談者数は減少している。

この地区は文系学部・学府に所属する施設が多いが、カーボンニュートラル国際研究所（I^2CNER）ⅠおよびⅡ、共進化システムイノベーションセンター（ISI棟）などの実験施設があるため、研究に従事する教職員の

安全面での配慮や健康管理（特殊健康診断など）が必要である。】

令和１年12月に発生したCOVID-19の影響で、令和2年度は当初から、学内立入の制限が行われた。
事業場の巡視・衛生委員会は、一部書面およびオンラインにて行われた。

（文責: 編集担当　眞崎　義憲）

2）伊都地区ウエストゾーン事業場

平成 30 年度後期に農学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたことで、伊都キャンパス移転が完了した。それに伴い、伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在することになった。平成 30 年度の構成は、委員長（総括安全衛生管理者、システム生命科学府長）、産業医、産業保健師・衛生管理者のもと、工学研究院等安全衛生部会長、理学研究院等安全衛生部会長、情報基盤研究開発センター安全衛生部会長、附属図書館伊都図書館安全衛生部会長、過半数代表者から指名された委員７名、およびオブザーバー（労働安全衛生コンサルタント・黒木）であった。また、伊都ウエストゾーンに存在するが他の事業場の管理対象となっている７つの研究施設についても職場巡視の対象となっており、該当施設からはそれぞれ代表者がオブザーバーとして安全・衛生委員会に参加している。

キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフである眞崎（産業医）と戸田／杉本／藤瀬（産業保健師）は、毎月の職場巡視と安全・衛生委員会、ならびに健康診断および事後措置などの産業保健活動を担当した。

令和２年度は、前年度の 12 月に発生した COVID-19 の影響により、年度当初より学内立入が制限され、学内の教育・研究に大きな制限が求められた。そのため、安全・衛生委員会は、オンライン会議の形で実施され、巡視も４月から６月は感染拡大防止のために実施が出来なかった。

令和 2 年度の教職員の伊都地区ウエストゾーン分室への来室者は 316 名であり、前年度（777 名）と著しく減少した。ただし、産業医の面談件数は 169 件（令和１年度 222 件）と減少したが、学内への立入が制限された期間があることを考慮すると、事実上昨年度よりも増えている可能性がある。

職員健診の結果に基づいて行う肥満者を対象とした継続的な生活指導「リフレッシュプログラム」は今年度の実施は感染拡大防止の観点から実施を見送った。

職場巡視は毎月１回、産業医、労働衛生コンサルタント、安全・衛生委員、保健師、巡視先の衛生管理者、および人事担当事務職員のメンバーで実施された。産業医交代に伴い、巡視箇所の担当者が許可する場所だけでなく、対象となった場所の全ての場所（実験などで不可のところは除く）の巡視を行う申し出を行い、了承された。

巡視結果を踏まえて、安全・衛生委員会では主に以下のようなテーマで議論された。実験室等の環境確保、薬品の保管、実験・作業上の注意、棚上等の落下防止対策、書架・キャビネット等の転倒防止。

（文責：眞崎　義憲）

3）病院福岡地区事業場

馬出地区事業場と病院福岡地区事業場はその相談窓口を同じ健康相談室で共有している。そこで両事業場を合わせた教職員の健康相談室の利用は 2020 年度 431 名（2019 年度は 2,309 名）であった。そのなかで病院福岡地区の産業保健活動は、永野と梶谷（いずれも専属産業医）が担当した。また、産業保健師としての業務は江口と大磯が担当した。

病院職員に対する産業衛生相談は、永野が主に身体的な問題を持つ職員を担当し、梶谷が精神的問題を持つ職員を担当した。さらに、学外から産業カウンセラーとして磯貝が心理相談を行った。職員の職種は、医師・看護師・技師などの医療専門職、および事務職である。病院福岡地区事業場は所属する職員が多い（3,000 人を超える）うえ、長時間労働になりがちな勤務状況が続いていること、疾病等による休暇・休職・復職への対応が必要なケースも多く抱えている。新型コロナウイルス感染症パンデミックの下ではあったが、十分な感染対策をとりながら、対面による産業医面談は原則として実施した。その結果、面談総数は 431 回と前年度と同水準で、主な内訳は健診事後措置 17 回、長時間労働 6 回、裁量労働 2 回、復職・休職 114 回、関係者 22 回などであった。

職場巡視は、やはり感染対策をとりながら、産業衛生コンサルタントおよび病院総務課職員係も同行して安全

衛生委員会で承認された年度計画に沿って実施された。全国安全週間での安全パトロールや労働衛生週間での喫煙パトロールも行われた。病院福岡地区事業場では衛生管理者の有資格者が多く、各部署で職場巡視を自主的に行い、巡視結果を職場環境室へ提出しており、高い安全衛生意識が維持されている。

一方、安全衛生委員会は原則として書面回議に変更したうえで、年間を通して毎月予定通り行われた。委員会では巡視報告以外に職員健診や特殊検診の案内と結果報告、長時間労働面談の対象者数と健康確保措置内容、衛生週間の取り組み、ストレスチェックにおける高ストレス職員の数と実態、年間の労働災害の内容と件数などについて報告および審議がなされた。

（文責：永野 純）

4）馬出地区事業場

馬出地区事業場の産業保健活動は、保健師 5 名（松本・4 月-12 月河野・4 月-6 月江口・8 月より大磯・1 月より岡本)、事務職員 1 名（長瀬）の協力のもと、産業医の入江と産業保健師の松本が担当した。馬出地区事業場と病院福岡地区事業場を合わせた病院地区分室への教職員の来室者数は、平成 16 年度の 546 件から平成 17 年度 941 件、平成 18 年度 1,287 件、平成 19 年度 1,405 件、平成 20 年度 1,605 件、平成 21 年度 1,440 件（一時移転のため減少)、平成 22 年度 2,440 件、平成 23 年度 2,484 件、平成 24 年度 2,840 件、平成 25 年度 2,491 件、平成 26 年度 2,116 件、平成 27 年度 2,333 件、平成 28 年度 2,268 件、平成 29 年度 2,344 件、平成 30 年度 2,468 件、令和元年度 2,309 件へと著しい増加を示しており、大学法人化以降約 4-5 倍となっている。令和 2 年度は 1,686 件となり、新型コロナウイルスの感染流行のためか減少した。概して、教職員のメンタルヘルス不調や過重労働、あるいはそれらに起因する休職者数が増加し、そのための面談件数が増えている。特に、心理・精神相談は、平成 16 年度 96 名から平成 27 年度 1,446 件、平成 28 年度 1,290 件、平成 29 年度 1,198 件、平成 30 年度 1,451 件、令和元年度 1,203 件、令和 2 年度 1,632 件（健康科学部門以外を除く）となり，実に約 12-17 倍もの増加である。令和 2 年度の面談件数の増加は、やはり新型コロナウイルスの影響を反映しているものと推測される。

（文責: 入江 正洋, 松本 桃子）

5）大橋地区事業場

大橋地区の 2020 年度の産業保健活動は、産業医の山本（内科）・入江（内科・心療内科）・佐藤（精神科）と保健師（杉山）が担当した。

2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大学の行動制限の影響が大きく、教職員の来室者数は 69 名で昨年の 145 名から大幅に減少した。産業医面談は 41 件で、昨年度の 55 件から 14 件減少した。内訳は内科系では健診事後措置 4 件、裁量労働 12 件、その他 1 件（合計 17 件)、メンタル系では休職・復職についての面談 10 件、関係者面談 12 件、その他 2 件（合計 24 件）であった。産業医面談は大学の行動指針の段階 2 になってから再開し、職員の出勤日にあわせて産業医面談が実施できるよう配慮した（産業医面談のためだけに出勤することがないように可能な限り調整した)。

事業場の衛生委員会は予定通り毎月行われたが、新型コロナウイルス感染症拡大以降はオンラインでの委員会開催となった。職場巡視は予定通り実施された。前年度職場巡視での指摘事項が改善されている職場も多くみられ、安全衛生上で大きな問題はなかった。職場巡視での指摘事項に感染予防対策という観点からの指摘が加わったことが、2020 年度の大きな特徴といえる。

（文責: 山本 紀子）

6）筑紫地区事業場

筑紫地区の 2020 年度の産業保健活動は、産業医土本と保健師宮崎が担当した。教職員の来室者数は 160 名（2019 年度：266 名)、産業医面談件数は 88 名（2019 年度：141 名）と昨年度と比較して減少した。これは、新型コロナウイルス感染拡大による様々な事情によるものと思われる。昨年度と比べた減少幅が学生ほど顕著でないのは、教職員は長期間在宅勤務を行う事は少なく比較的来室しやすい状況であった事や、復職・休職、長時間労働等の人事上規定された面談が含まれていた事が影

響していると考えられる。また、ここ数年増加する一方であった教職員からのメンタルヘルス関連の相談は、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により数自体は減少した。ただし、産業医面談のうち 8 割強がメンタルヘルス関連の案件であるという状況は 2019 年度と同様であった。このことより、筑紫地区事業場におけるメンタルヘルス対応への需要は依然として高く、今後もきめ細やかな対応を継続していく事が期待されている。

また、長時間労働を行っている教職員は、特に裁量労働勤務者において一定数いる状況は続いた。慣れないオンライン授業の準備等もあり、在宅勤務下でかえって勤務時間が延びるようなケースもあった。都度の面談を実施し健康状況の確認を行うと共に、部局での対応も促しているが、大学教員に求められる業務は多岐に渡っており、長時間労働の早期の改善が難しい場合も多く、大学全体としての働きかけが必要である。

事業場の職場巡視・安全衛生委員会は年間を通して毎月予定通り実施された。新型コロナウイルス感染対策として、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド会議を開催するなどの工夫がなされ、変わらず活発な議論が交わされた。学府自体に産業との結びつきが比較的強い傾向がある事から、各衛生委員の安全管理への意識は高く、精力的な活動を日頃から行っており、丁寧な職場巡視が継続して実施されている。ここ数年の巡視の効果もあり指摘事項の改善が認められているが、いまだに不十分と思われる研究室もいくつか存在しており、今後も積極的な活動の継続が望まれる。

安全衛生委員会と学務委員会の主導により、筑紫地区の教職員が作成した「安全の指針」は学生・教職員の研究・実習環境における安全・衛生管理についてまとめられたものであり、英語版に加え、中国語版、韓国語版など多言語にも対応している。

（文責：土本 利架子）

3. 精神保健相談

令和 2 年度の精神保健相談業務をここに報告する。平成 15 年度以降、常勤の精神科医一名（一宮）と心療内科医一名（入江）が中心となり、精神症状を主訴とする学生・教職員の診療業務を行ってきたが、平成 26 年度および 29 年度より新たに常勤精神科医が 2 名加わった(梶谷、土本)。また平成 30 年度に退職した一宮に代わり、平成 31 年度から佐藤が常勤精神科医として加わった。精神科医の 3 名体制が維持され、柔軟かつ充実した医療サービスの提供が期待される。

常勤精神科医である佐藤は伊都センター、大橋地区の 2 キャンパスにて診療にあたり、同じく梶谷は病院、伊都ウエストの 2 キャンパスを、同じく土本は伊都センターとウェスト、筑紫地区の 3 キャンパスにて診療に携わった。常勤心療内科医（入江）は病院、大橋、筑紫地区の 3 キャンパスにおいて診療にあたった。また各地区では、他の内科医師も精神面の問題を抱えた学生を診療している。

学生のメンタルヘルスケアが重視されている昨今、精神疾患に係る学生へのきめ細かい対応が求められている。最近では、特に発達障害という観点から支援を要する学生が増えており、学生本人だけでなく教職員・家族への対応が不可欠となっている。このように時間的制約から常勤医師だけでは対応が難しいため、病院地区には九州大学病院から火曜日および水曜日に、村山桂太郎医師、加藤隆弘医師にそれぞれ隔週で来ていただいた。

産業医としての診療業務も当センター常勤医師の重要な職務である。平成 26 年度に改正された労働安全衛生法による労働者に対するストレスチェック義務化の流れからも分かるように、メンタルヘルス対策も産業医の職務として今後重要性を増していくだろう。当センターの産業医としての業務は主に教職員の休職やその後の復職の可否に関する判定業務が多く、メンタルヘルスに係るケースは佐藤、入江、梶谷、土本の 4 者で分担している。

こうして令和 2 年度の精神面に関する診療は学生(研究生を含む)69 名と教職員 199 名(このうち関係者は 115 名)に対して行われた。学生・教職員(関係者を含む)の延べ診療回数は 969 回であり、前回の 1784 回より大幅に減少した。

学生の診療者数は前年度が 193 名であり、64.2%と大幅に減少した。長期の治療を要する学生には市内の医療機関を紹介するが、九大病院に受診することができる学生は引き続き大学病院外来でも治療している。これはや

はり、新型コロナウイルス感染症拡大により、大学生が学内への立ち入りが制限されたとこ、また感染防止のため、面接自体を制限したことが考えられる。

昨年度における教職員の診療は 275 名であり、今年度は 27.6%減少した。これも新型コロナウイルス感染症拡大による学内行動制限のため、職員からの相談がなかなか実施できなかったためである。

診断内訳は、表に示すとおりである。尚、診断は重複する場合がある。産業保健においては、職員自身のみならず、職場での対応などのために関係者支援が重要になり時間も割かれることになる。今年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、学生・教職員いずれも受診者数が減った。精神科の面談は対面かつ時間が長いため、感染リスクが高い。COVID-19 が「未知の疫病」であった時期においては、感染拡大防止の観点から、精神科での治療は「不要不急」として扱われがちであったが、令和 2 年度に十分治療や支援が受けられなかった患者が、今後どのような経緯を辿るかはわからない。With コロナ時代に向けて、このように取りこぼされた患者の支援・ケアが重要になるだろう。

	器質性精神障害	精神作用物質性障害	統合失調症	感情障害	ストレス関連・神経症	生理的・身体的要因に関連した行動症候群	心理的発達障害	青年期・小児期の障害	詳細不明	正常域	関係者
学生	0	1	2	24	30	4	6	2	0	4	1
職員	0	0	1	41	38	0	3	1	0	1	115

（文責: 梶谷 康介）

4. 健康診断

学生定期健康診断（2020 年度）

2020 年 3 月 1 日に初めて全国に緊急事態宣言が発令され、4 月も引き続き宣言下にあったことから 4 月に予定していた学生定期健康診断は全面中止を余儀なくされた。2020 年度から学部 1 年生を初めて伊都地区で実施する予定であったが見送りとなった。

全学生を対象に WEB 問診を行い、学生定期健康診断の代わりとした（問診項目は定期健康診断受診票にある項目と同じ）。

ただし、以下の学生については 8～9 月に胸部 X 線撮影を実施した。

①診療従事医の申請をしている学生（9/1,2 に同窓会館にて実施）

②カリキュラム・研究に必要な臨床従事を行う学生（9/16～18, 9/23～30 に県庁内診療所にて実施）

③病院・保育園・学校などへ実習に行く学生（8/6～9/18 に伊都診療所、および 9/16～18, 9/23～30 に県庁内診療所にて実施）

①～③の健診予約者は 939 名、うち 923 名が胸部 X 線を受診した（参考：2019 年度胸部 X 線受診者は 15,048 名）。

2021 年度については、密を避けるため完全予約制での学生定期健康診断とし、2021 年度から学部 1 年生は全員伊都地区で健診を実施する。健診日程を A 日程（伊都地区）と B 日程（病院・筑紫・大橋）の 2 つに分け、伊都地区と伊都以外の地区の健診を同時進行とし、学生のキャンパス移動をなくして所属キャンパスでの受診ができるようにする。健診項目は身長・体重・血圧・脈拍・胸部 X 線とし、診察が必要な者については後日所属キャンパスの健康相談室に個別に呼出のうえ対応する予定である。

健診事後措置（高度異常者、再検査が必要な者など）も、後日各分室呼出にて個別に対応することとしている。

（文責：山本　紀子）

精密健診

2020 年度の学生定期健康診断は、診療従事医および臨床従事学生、病院や学校等での実習が必要な者に限定して胸部Ｘ線撮影を行った（923 名）。

胸部Ｘ線の有所見者は 12 名で、内訳は要精査（肺野）1 名、経過観察 7 名、結果通知所見記載要 2 名、異常なし 2 名（参考：2019 年要精査 42 名）であった。要精査 1 名は精査の結果異常がなかった。

血圧・脈拍・検尿については 2020 年度は実施できなかった。

（文責: 山本　紀子）

職員健康診断

大学法人化以降、国立大学時代に行っていた健康診断から、労働安全衛生法に則った健康診断へと順次移行し、現在はほぼその体勢が整っている。国立大学時代に低かった一般健康診断の受診率も、法人化以降は受診率を高めるための様々な活動を行い、全学的にもこれに呼応するようになり、職員健診の受診率は 98%前後を維持している。

2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた。2020 年度から健診を完全予約制とし、待ち時間の短縮と健診会場での混雑緩和をはかった。また、医療情報健康財団クリニックでの個別受診を推奨し、クリニック健診の期間を 2020 年 7 月 1 日から 2021 年 2 月末まで延長して対応いただいた。その効果もあり、2020 年度の職員総合健康診断受診率は 97.8%と、2019 年の 98.2%とほぼ同等の水準を維持していた。

2020 年度の例年 5 月下旬～6 月にかけて実施している巡回健診による一般健康診断は、病院地区と筑紫・大橋地区は 6 月に実施できたが、対象者数が多い伊都地区は 12 月の実施となった。

具体的な健康診断の種類と時期は以下の通りである。

・一般健康診断（6 月:病院・筑紫・大橋地区、12 月：伊都地区）
・特定業務従事者健康診断（前期 6 月、後期 12 月）
・特殊健康診断（前期 6 月、後期 12 月）
・雇入時健康診断（各月随時）
・労災二次健康診断（例年 8 月、2020 年度は対象者の健診受診日に応じて随時実施）
・海外派遣労働者健康診断（随時）
・遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断（12 月）
・ＶＤＴ作業従事者健康診断（例年 11 月－12 月、2020 年度は対象者に資料配布して健診の代わりとした）
・電離放射線健康診断(血液検査：放射線防止血液検査室で実施、2020 年度の皮膚の検査は各自両手の写真を撮影して提出し、医師が写真を見て診断する方法へ変更、目の検査：九大病院眼科にて実施)
（血液・皮膚：5-7 月、8-9 月、10-11 月、1-2 月
眼：6 月、9 月、10 月、1 月）
・大腸がん検診（12 月）
・胃がん検診（７月～２月、クリニック受診）
・子宮頸がん検診（7 月～２月、クリニック受診）

2020 年度の全健診受診者（のべ人数）は 10,035 名で、内訳は雇入時健診 1,202 人、総合健診（一般定期健康診断および前期特定業務従事者・特殊健診）6,012 名、後期特定業務従事者健診は 2,810 人、海外派遣労働者健康診断は 11 人、電離放射線健康診断は 858 名（職員 361 名、学生 497 名）、受診率 97.8%であった。

（文責：山本　紀子）

職員健康診断・事後措置

総合健診等の結果、再検査や精密検査が必要とされた事後措置対象者 2,570 名の詳細は以下の通りであった。

・二次検査（尿）：2020 年度は分室での再検査を実施せず、産業医判断で医療機関受診を促した。
・二次検査（血圧）：2020 年度は分室・自宅での再測定を実施せず、産業医判断で医療機関受診を促した。
・要産業医面談：106 人
・要精査（紹介状発行）：1,373 人（診察所見 33 名、胸部Ｘ線 118 名、既往歴 2 名、心電図 17 名、血圧 118 名、尿検査 85 名、労災二次 1 名、特殊健診 4 名、血液検査異常 1,115 名）
・治療継続勧奨：1,091 人
・胸部Ｘ線（総合 5,900 人、雇入 1,188 人、海外派遣 11 人、後期 8 人、総計 7,107 人）：有所見者 253 名（本学教

職員）+17 人（外部団体）のうち要精査 95 人、6 ヶ月後再撮影 3 人、かかりつけ医フォロー6 人、異常なし 183 人であった。要精査となった 95 のうち、異常なし 50 名、経過観察 33 名、要医療 7 名、未受診 1 名、受診済だが返書なし 4 名であった。

肥満者に対して事後保健指導として実施している「リフレッシュプログラム mini」（生活習慣改善のために本学独自に開発した特別プログラム）は、2020 年度は実施できなかった。

（文責：山本　紀子）

ストレスチェック

平成 26（2014）年度に労働安全衛生法が改正されたことにより、従業員が 50 人以上の事業所は、年 1 回、従業員に対してストレスチェックを行うことが義務となった。これに伴い、平成 28（2016）年度から当大学でも職員に対するストレスチェックを実施している。ストレスチェックは厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」を用い、web 入力によるテストを実施した。ストレスチェックの実施期間は 2020 年 9 月 1 日から 10 月 7 日とした。対象者数は 7,129 名(8 月エントリー7,275 名のうち 8 月末退職者 25 名、および育休等による対象外 121 名を除外した数)で、受診者数は 4,594 名、受診率 は 64.4%(参考：2019 年度 62.6%、2018 年度 56.3%)であった。英語受検は 17 名であった。受診者の内、506 名が高ストレス者と判定された（11.0%）(参考：2019 年度 10.3%、2018 年度 11.3%)。ストレスチェックに基づく産業医面談を希望したのは 6 名（2019 年度は 7 名）で、このうち 3 名に面談を実施した（3 名は産業医面談を辞退し、保健師による面談のみ実施した)。2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの業務に影響が出たが、ストレスチェックの受検率や高ストレス者の割合は 2019 年度までと大きな差はなかった。

なお、結果閲覧期間は 2020 年 10 月 19 日から 12 月 28 日とし、結果閲覧率は 62.1%（2,849 名/4,588 名）であった（2019 年度は 65.0%)。高ストレス者 506 名のうち結果閲覧済なのは 276 名であった。

受検期間と結果閲覧時期にずれがあるため、結果閲覧率が例年同様 60%台にとどまっていること、高ストレス者の中にも結果を閲覧していない受検者が 4 割以上いることが問題である。受検率の向上および結果閲覧率の向上・結果閲覧時期や方法の検討が今後の課題である。

2020 年度も事業場別・職種別によるストレスチェック結果の集団解析を行ったが、2019 年度までの傾向とほぼ同様であった。

（文責：山本　紀子）

外国人留学生の秋季特別健康診断

2020 年度も 10 月下旬に大橋および伊都キャンパスにて新入留学生の健康診断を実施予定であった。しかし新型コロナウイルス感染症の収束の目処が立たず、後期授業開始直前になっても新入留学生や留学生健診対象者の把握が困難だったことから、2020 年度の留学生健診は中止となった。

しかし、結核高蔓延国からの留学生が大部分を占める本学では、新型コロナウイルス感染症拡大下においても結核の発症は看過できず、2021 年度は胸部 X 線を含めた留学生健康診断の実施が必要と思われる。

（文責：山本　紀子）

5. 健康および安全・衛生に関する全学会議

環境安全衛生推進室会議

環境安全衛生推進室は全学的な環境・安全・衛生・危機管理に対応する組織であり、環境安全衛生推進室会議はそれらの問題を取り上げ、審議を通じてそれらの改善を図る会議である。健康衛生管理部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門、特定分野安全管理事務部門から構成され、事務は総務部環境安全管理課が所掌している。

令和 2 年度は、環境安全衛生推進室会議は 5 月 28 日-6 月 1 日（書面)、7 月 29 日、8 月 31 日-9 月 2 日（書面)、9 月 10 日、11 月 17 日、3 月 12 日の 6 回開催された。国立大学七大学安全衛生管理協議会での報告事項の共有や承合事項の検討、本学の本年度の安全衛生管理の年度計画の実行状況が協議され、次年度の年度計画の策定が行われた。また今年度は、コロナ禍に伴い、書面会議などの開催が多かった。環境安全衛生推進室（高圧ガス等安全管理部門長）教授候補者などが審議された。

法人化後の国立七大学に共通する環境安全衛生関連の問題を共有・議論する場として国立七大学安全衛生管理協議会が毎年度２回開催されている。令和２年度の１回目は７月９日に第 26 回国立七大学安全衛生管理協議会が北海道大学主催でオンライン開催された。承合事項として、①COVID19 下における 2020 年度健康診断の実施について、COVID19 下における留学生対応について情報共有、討議が行われた。２回目は２月 12 日に第 27 回国立七大学安全衛生管理協議会が大阪大学主催でオンライン開催された。承合事項は、①　ストレスチェックの質問項目や分析等、具体的な実施内容について、②令和３年度の健康診断の実施計画について、、それぞれ討議された。本協議会では高圧ガスワーキンググループ、事故情報の活用に関する検討会、産業保健検討会、核燃料物質ワーキンググループと４つのワーキンググループが活動しており、その活動状況が報告された。

さらに九州地区の国立大学法人の安全衛生に関する会議として、九州地区国立大学法人安全衛生連絡会が例年は開催されているが、令和２年度はコロナ禍のために開催されず、その代わりに各大学のコロナ対策に関する事例集が作成された。

学内の安全衛生連絡会は本学の各事業場の産業医や統括安全衛生管理者、安全衛生事務担当者が年に１回会議をもって本学の全事業場の職場巡視状況、作業環境測定の結果を確認し、環境安全衛生に関する大学間連携として国立七大学安全衛生管理協議会と九州地区国立大学法人安全衛生連絡会の情報を共有するものであり、令和２年度は令和２年 12 月 24 日に開催された。

（文責: 眞崎　義憲）

6.　新入生健康支援面接

キャンパスライフ・健康支援センターは、必要に応じて健康に関わる様々なサービスを提供するという「健康支援モデル」を目指しているが、その一環として新入生の潜在的なニーズに応える目的で、入学後に新入生健康支援面接(以下、新入生面接)を実施している。従来は５月に呼び出し面接による心理精神健康相談および一般健康相談を行っていた。平成 26 年度より学生支援コーディネーター室およびコミュニケーション・バリアフリー支援室が発足し、より細かな支援が可能となったことから、４月の定期健康診断会場に各室のスタッフが待機し、アンケート問診結果を会場でチェックすることにより対応を急ぐ学生をピックアップし、健診会場で個別面談を行うことで入学後の速やかな修学支援へとつなげることができる。そのうえで改めて５月に各室にて呼び出し面接による個別相談を行ってきた。しかし、今年度は COVID-19 流行のため、４月の学生健康診断の実施を断念した。このため、健診会場で実施していた個別面談は中止となり、更に５月の呼び出し面接も中止となった。しかし、COVD-19 パンデミック下における学生のメンタルヘルスが懸念されるため、６月から７月にかけてオンラインアンケートを行った(合計 6707 名が回答)。このオンラインアンケートでは鬱症状のスクリーニングとして QIDS-J(簡易抑うつ症状尺度)を実施した。正常 4696 名(70.0%)、軽度 1496 名(22.3%)、中等度 398 名(5.9%)、重度 101 名(1.5%)、極めて重度 16 名(0.2%)という結果であった。この QIDS-J の結果に基づき、電話面談を実施した。電話面談の基準は以下の通りである。

＜内訳＞

1.　希死念慮
2.　QIDS=極めて重度
3.　QIDS＝重度＊希死念慮
4.　QIDS＝中等度＊希死念慮

既に学内の相談機関につながっているケースについては除外した。対象となった 114 名にメールで連絡をとり、電話面談の日程を調整した。その結果、103 名の学生を対象に電話面談を実施することができた。このうち、学業・修学に問題があった学生は 43 名、進路・就職の問題は 16 名、対人関係の問題は 24 名、生活・経済の問題は 14 名、家族の問題は４名、適応一般の問題は 36 名であった。電話面談を行った学生への対応については、特になしが 40 名、相談方法を教示が 28 名、生活方針・心理的指示が９名、治療的指示が 20 名、CHC 他室紹介が６名であった。

（文責: 梶谷 康介）

7. 感染症対策

今年度も、新入学生に対する麻疹等感染症の感受性調査票送付と麻疹ワクチンの接種勧奨は今年も実施した。ワクチン接種は、キャンパスライフ・健康支援センターからの呼びかけが接種動機になっている者が多かった。今後も感受性調査とワクチン接種勧奨を行っていく予定である。

今後、本学でも留学生が増加していくことが予想されるが、結核が蔓延していると文部科学省が指定する国や地域の出身者が現時点で9割に達している。この状況を鑑みると、留学生健診のあり方も含めて入学前の結核検診の検討が急務であると考えられる。

新型コロナウイルス感染症対策会議への参画は、昨年度と同様にセンター長の丸山と眞崎が参画した。7月に大学に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部事務室や環境安全管理課と連携して、啓発動画、E-ラーニング教材の発信などを行った。

（文責：眞崎 義憲）

8. 情報発信活動

ホームページ

組織改編後、キャンパスライフ・健康支援センターの体制が整ったことを機に2014年度よりホームページを刷新している。従来はパソコン対応のみであったが、ほとんどの学生が多用しているスマートフォンへの対応を整備した。学生・教職員の福利厚生を目的に、各部門が積極的に有益な情報提供を更新するように心がけている。

9. FD 活動

第42回全国大学メンタルヘルス研究会

第42回全国大学メンタルヘルス学会総会は、島根大学が主催校となり2020年12月17日-20日開催された。今回は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で全てオンラインでの開催となる初の試みとなった。「ウィズコロナ時代の大学メンタルヘルス」をテーマにシンポジウムが組まれ、オンライン上ではあるが活発な討議がなされた。また、教育講演「コロナ下の学生メンタルヘルスーことばとからだ」が行われた他、研究班発表、一般研究発表などが行われた。なお第42回全国大学メンタルヘルス学会総会は、東京医科歯科大学主宰にてオンラインで開催予定である。

（文責: 土本 利架子）

第58回全国大学保健管理研究集会

第58回全国大学保健管理研究集会は近畿地方部会の担当で、京都大学が当番校であった。2020年11月25日と26日の2日間、京都市での現地開催とオンラインのハイブリッド形式にて開催予定だったが、直前の11月17日に京都府で新型コロナウイルス感染症が特別警戒基準に達したため、完全オンライン形式での開催となった。テーマは「大学から人々と社会の健康創造をーヘルシーキャンパスJAPAN元年―」で、本学からも教員、看護職、テクニカルスタッフが参加した。健康科学部門からは、一般研究発表2演題の発表があった（眞崎：「学生・教職員に確認された感染症に関する理解の問題点」、梶谷：「新型コロナウイルス感染症パンデミックが大学生の生活・健康・心理に及ぼした影響」）。

第59回全国大学保健管理研究集会は中国四国地方部会の担当で、広島大学の主催で開催予定である。

（文責：山本　紀子）

第50回九州地区大学保健管理研究協議会

第50回九州地区大学保健管理研究協議会は、2020年8月下旬に福岡大学が主催にて福岡市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。第51回九州地区大学保健管理研究協議会は当初の予定通り鹿児島大学が当番校となり実施予定である。

（文責：山本　紀子）

国立大学法人保健管理施設協議会

2020年度の国立大学保健管理施設協議会の総会は、2022年11月27日（金）に滋賀大学を当番校として滋賀大学彦根キャンパスで行われた。新型コロナウイルス感染症の影響で参加者のほとんどはオンラインでの参加であった。今回、国立大学保健管理施設協議会の会長が吉原正治先生（広島大学）から山本祐二先生（滋賀大学）となって初めての総会であった。今回は全国国立大学の保健管理施設の責任者以外に日本学生支援機構 学生生活

部長のリモートでの参加があり、文科省高等教育局 学生・留学生課長も協議会からの質問と要望に回答を寄せて頂いた。総会は当番大学である滋賀大学の保健管理センター所長である山本祐二先生が議長を、次期当番大学である徳島大学のキャンパスライフ健康支援センターのセンター長である井崎ゆみ子先生が副議長を務めた。

最初の情報交換では新型コロナウイルス感染症に関する質問と要望が殆どであった。感染対策の予算措置については、国立大学法人運営費交付金の令和3年度概算要求において新型コロナウイルス感染症への対応経費を含めて対前年度330億円増の1兆1137億円を要求し、各国立大学の収支悪化への対応策として令和2年度運営費交付金を一部前倒しして支払ったとの文科省からの回答であった。新型コロナウイルス感染症の法的位置づけは、感染症法上は指定感染症、学校保健安全法上は第1種感染症で今後の見直しがあれば適切に対応するとのことであった。コロナ禍における定期健康診断については、適切な感染対策を取った上でも6月30日までに実施できない場合には当該年度末までに可能な限り速やかに実施することが文科省から要望された。困窮学生に対しては「学びの継続のための学生支援緊急給付金制度」を創設して5月から10月までに約42万人の学生に支給（住民税非課税世帯の学生に20万円、それ以外の学生に10万円）したとの日本学生支援機構からの回答であった。

続く委員会報告では常設委員会から新型コロナウイルス感染症の影響による休学・退学・留年調査についてメンタルヘルス委員会から、フィジカルヘルスフォーラムでのコロナ感染対策の企画についてフィジカルヘルス委員会から、感染症ハンドブックにおけるコロナに関する部分のアップデートについて感染症委員会から、コロナ禍での留学生支援について国際交流委員会から報告があり、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさが感じられた。倫理委員会、白書委員会、障がい学生支援、禁煙、標準化の各委員会報告でもコロナ禍での委員会活動の困難さが感じられた。

午後の協議題でもコロナ禍における大学の保健管理のあり方や学生のメンタルヘルス支援などいずれも新型コロナウイルス感染症に関連するテーマ一色であった。最後に退任予定者の挨拶に移り、当センターの丸山と佐藤が退任挨拶を行った。

（文責: 丸山 徹）

学生健康支援会議

学生健康支援会議は、キャンパスライフ・健康支援センター（以下CHC）全部門の教員、産業保健師を含む各分室の看護職員、および学生支援課の事務職員が参加し、学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点の検討などを行っている。毎月第3水曜日の午後に開催されていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面会議または必要に応じてオンライン会議の形式とした。実際はほぼすべての月で書面会議での開催となり、協議事項の多くが新型コロナウイルス感染症拡大に関連する内容であった。

（文責：山本　紀子）

職員健康支援会議

毎月第3水曜日の午後、学生健康支援会議に引き続いて本会議を開催している。会議の構成員は、健康科学部門の教員（産業医）と産業保健師を含む各分室の看護職、環境安全管理課衛生管理係の事務職員に加えて、2018年度から新たにインクルージョン支援推進室・コーディネート室の教員も正式に構成員となった。2020年度は感染症拡大防止のため対面での会議は開催せず、全て書面会議での開催となった。職員の健康支援・安全衛生に関する事項についてもその多くが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来と異なる対応に変更する必要があり、本会議の協議事項の大部分を占めていた。

（文責：山本　紀子）

技術職員研修

各分室で日ごろ別々に業務を行っている看護職員（看護師、保健師、産業保健師）に共通して必要な知識やスキルを習得してもらうために、毎月第3水曜日に看護職研修を実施している。2020年度は感染症対策のため主としてオンラインでの研修を行った。

また、新採用の看護職員や事務員の教育として、キャンパスライフ・健康支援センター（CHC）の組織や役

割、業務などに関するオリエンテーションを年度末もしくは年度初めに実施している。2020 年度の CHC オリエンテーションは学生定期健康診断終了後の 5 月下旬に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発令中のため延期となった。
その他、CHC の研究推進委員会が企画運営する教員対象の勉強会である FD/SD に看護職員も多数参加していたが、2020 年度は開催できず、今後の実施方法について検討中である。

（文責：山本　紀子）

産業保健管理体制

法人化以前は、国立大学設置法施行規則第 20 条の 5 の 5（「九州大学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行なうとともに、職員及び学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行なうための施設として、健康科学センターを置く」）に則って、健康科学センターは学生ならびに教職員の健康管理（健康診断後の相談や健康教育など）を実施していた。平成 16 年度からの大学法人化に際しては、産業医としての役割を含めて産業保健活動に従事することを大学側に提案し、協議を重ねた結果、安全衛生法における産業医の選任基準に基づいて、箱崎地区、馬出地区、九州大学病院（福岡）に専属産業医が、六本松地区、筑紫地区、大橋地区、別府地区には嘱託産業医がそれぞれ配置されることが決まり、平成 17 年 10 月から加わった伊都地区も含めて、別府地区を除く 7 事業所の産業医を健康科学センターの医師が担当することになった。また、教職員の安全衛生管理を担当する組織として、新たに「安全衛生推進室」が設置され、健康科学センター第 2 部門の全教職員も併任安全衛生推進室員の立場で参画した。安全衛生推進室には、3 名の産業保健師（非常勤）が専任衛生管理者として採用になり、専属産業医の担当事業場に配属された。また、平成 21 年度に六本松地区が伊都地区センターゾーンへと移転になり、伊都地区ウエストゾーンと合わせた職員数が急増したことを踏まえて、もう 1 名の産業保健師（非常勤）が伊都地区ウエストゾーンに配属となった。

2018 年度前期に箱崎キャンパスの伊都移転が完了し、箱崎分室が閉室するのに伴い、箱崎分室の 2 名の保健師は 1 名ずつ伊都センター・イーストおよび伊都ウエスト分室に配属となった。
新型コロナウイルス感染症は産業保健体制にも大きな影響を与えた。本学の行動指針に基づいた CHC 独自の行動指針を策定し、産業医による面談は段階 4 ・ 3 の間は原則中止・延期とし、段階 2 になった時点で面談を再開した。在宅勤務の職員もいることから、産業医面談は職員の出勤日に合わせて設定し、面談のためだけに大学に来ることがないよう配慮した。
各事業場の安全衛生委員会・職場巡視は毎月滞りなく実施された。安全衛生委員会についてはオンライン会議とする事業場がほとんどであった。
このような業務を円滑かつ適切に実施し、さらなる改善をはかるために、当センターのスタッフ、人事系職員、産業保健師からなる教職員健康支援会議を毎月開催し（2020 年度は書面会議）、産業保健活動についての情報共有や協議を行った。

（文責：山本　紀子）

厚生補導特別企画(健康科学部門に関するもの)

1．麻疹・インフルエンザ等の感染症防止対策
2．学生に対する禁煙教育・指導および禁煙治療
3．肥満学生に対する健康支援
4．学生の薬物乱用防止対策
5．健康相談室の環境整備
6．（共通）キャンパスライフ・健康支援センターへの接続を強化するための広報活動（CHC パンフレット）
7.（共通）学生生活の充実・健康増進のためのニュースレター（Campus Health）の発行
8.（共通）キャンパスライフ・健康支援センター周知のためのホームページ英訳
9.（共通）学生の心身の健康増進のためのセルフケアを目的とした啓発活動
10.（共通）令和 2 年度キャンパスライフ・健康支援センターの環境整備費
11.（共通）キャンパスライフ・健康支援センターのネットワーク環境整備費

12.（共通）新型コロナウイルス感染症の防止対策
13.(共通)学生の事件事故自殺予防に関する教職員対象のメンタルヘルス研修会
14.（共通）大規模災害時の被災者支援
15.（共通）大橋地区における学生相談の体制強化
16.（共通）外国人留学生対象の学生相談の体制強化
※2019 年度より全部門に関わる事項については「共通」として申請することとなった。
※上記のうち 2020 年度に新たに申請・認可されたものは「新型コロナウイルス感染症の防止対策」と「キャンパスライフ・健康支援センターのネットワーク環境整備費」である。
各分室に必要な衛生物品（消毒用エタノール、パーティション、マスク、フェイスシールド、非接触体温計など）の購入、オンライン会議が増えたことにより CHC 内のネットワーク環境の再点検・整備を行った。

（文責：山本　紀子）

10. その他の活動

職員健康研修

2020 年度も例年通り、総務部人事課や環境安全管理課の年間計画により、教職員を対象とした健康に関する研修会で、講師派遣の要請があった。これに対して教員および看護職員が適宜分担して講師を担当した。講義は、九州大学新任係長・専門職員研修、九州大学労働衛生週間講演会、九州大学労働衛生週間講演会、および九州大学教室系技術職員研修などであった。いずれもメンタルヘルスに関する研修で、佐藤・入江・梶谷・土本が担当した。
2020 年度は感染状況に応じてオンライン研修への変更や、開催日時の延期等の対応が取られた。

（文責：山本　紀子）

入学試験や全学行事等における急患対応

2020 年度も、教員および看護職員は入学試験や全学行事等における急患対応に従事した。主な項目は、九州大学入学式（4 月の実施は見送り、9 月下旬に入学式の代替行事を午前・午後の二部形式で実施、出席は参加定員を設けて事前予約制とした)、九州大学オープンキャンパス（WEB 開催)、九州大学職員採用試験、九大祭（WEB 開催)、九州大学ホームカミングデー（WEB)、各大学院（学府）入試、大学入試共通テスト、九州大学入学試験などであった。

大学入試の救護体制は新型コロナウイルス感染症拡大により大きな変更を余儀なくされた。救護体制のあり方については CHC 医師・保健師と入試課職員・アドミッションセンター教員で事前に複数回協議を行った。各試験場にコロナ疑い者用の休養室 A およびコロナ疑い者以外の休養室 B を設置し、A には保健師、B には事務職員が待機する。CHC 本部・各分室に待機する医師と休養室とを iPad でつなぎ、医師はオンライン診察を行い対応を保健師に指示する。試験場毎に休養室を設置することで、体調不良者の移動距離を少なくし、スタッフの感染リスクを軽減した。

（文責：山本　紀子）

CAMPUS HEALTH の発行

キャンパスライフ・健康支援センター発足に伴い、機関紙 CAMPUS HEALTH を年 1 回発行している。記事は心身の健康や大学生活に関する情報や啓発に関するもので、教員・保健師が寄稿している。表紙には各キャンパスの相談受付窓口の連絡先を記載した。

第 7 号（2020 年 4 月）
・喫煙のもたらす健康被害について（眞崎）
・健康開発・情報支援部門の紹介（岸本）

（文責: 土本 利架子）

健康科学部門資料

1. 定期健康診断に関する基礎資料.

1）令和 2 年度　学生定期健康診断　学部学年別　受診者数　受診率

新型コロナウイルス感染症感染拡大による全国への緊急事態宣言発令があったため、4 月に予定されていた学生定期健康診断は全面中止を余儀なくされた。

全学生を対象に WEB 問診を行い、学生定期健康診断の代わりとした（問診項目は定期健康診断受診票にある項目と同じ)。

ただし、以下の学生については 8～9 月に胸部 X 線撮影を実施した。

① 診療従事医の申請をしている学生（9/1,2 に同窓会館にて実施）

② カリキュラム・研究に必要な臨床従事を行う学生（9/16～18, 9/23～30 に県庁内診療所にて実施）

③ 病院・保育園・学校などへ実習に行く学生（8/6～9/18 に伊都診療所、および 9/16～18, 9/23～30 に県庁内診療所にて実施）

①～③の健診予約者は 939 名、うち 923 名が胸部 X 線を受診した（参考：2019 年度胸部 X 線受診者は 15,048 名)。

上記のような状況であったため、令和 2 年度は学生健康診断の統計は行っていない。

2. 学籍異動と健康に関する基本統計（令和２年度）

1）休学者数とその理由

課程／理由	学　部	修　士	博　士	計
疾病	60	27	24	111
経済的理由	171	48	69	288
海外留学	17	7	5	29
その他	25	34	113	172
計	273	116	211	600

2）疾病による休学者の疾患詳細

理　由	疾患者数
●精神科神経科疾患	
うつ状態	10
うつ病	21
双極性障害	4
適応障害	16
社会不安障害	2
強迫性障害	3
統合失調症	5
自閉症スペクトラム	4
ＡＤＨＧ	3
摂食障害	1
自律神経失調症	2
精神障害の疑い	12
スチューデントアパシー	2
学業意欲減退・喪失	12
小　計	97
●身体疾患	
急性骨髄性白血病	2
甲状腺悪性新生物	1
扁桃腺	1
子宮癌・乳癌	1
糖尿病網膜症	1
悪性リンパ腫	2
膵炎	2
気管支喘息	1
リハビリ病気療養	3
小　計	14
計	111

3）退学者数とその理由

課程／理由	学　部	修　士	博　士	計
疾病	8	4	6	18
就職	15	28	73	116
進路変更	24	2	5	31
一身上の都合	0	21	12	33
経済的理由	13	11	8	32
大学院入学（飛級）	1	0	0	1
学業不振	10	2	1	13
不詳・その他	29	13	9	51
計	100	81	114	295

4）除籍者とその理由

課程／理由	学　部	修　士	博　士	計
死亡	3	0	2	5
入学料未納	0	1	0	1
授業料未納	5	3	2	10
成業の見込なし	0	0	0	0
計	8	4	4	16

※「休学・退学・留年学生に関する調査」より
調査主体）学部：茨城大学
修士／博士：東京工業大学

3.年間行事（令和２年度）

月	行事	内容	備考
４月	定期健康診断（一部のみ）の実施 新入生向け健康教育の開講 新入留学生向け健康教育の開講 健康診断後の精密検査の実施 広報誌 CAMPUS HEALTH No.7 の発行 入学式	胸部Ｘ線・問診 医師派遣	受診者：939 名
５月	健康診断後の精密検査の実施 胸部Ｘ線精密検診の実施	定期健康診断で精密を要すると判定された学生、胸部疾患の既往歴を有する学生	各地区分室で実施
６月	健康診断後の精密検査の実施 教職員定期健康診断の実施 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（前期） 全国大学保健管理協会総会		
７月	教職員定期健康診断事後措置の実施		
８月	九州大学オープンキャンパスへの協力　オンライン 九州地区大学保健管理研究協議会→中止	医師・保健師派遣	
９月	九州大学アカデミックフェスティバル 2018 への協力	保健師派遣	
１０月	新入留学生向け健康教育開講 全国大学保健管理研究集会・全国大学保健管理協会総会 (オンライン開催)	医師・保健師派遣	京都市（京都大学）
11 月	留学生健康診断後の精密検査 AO 選抜（共創学部） 九大祭（伊都地区）	 医師・保健師派遣 保健師派遣	
12 月	国立大学法人保健管理施設協議会総会 第 40 回全国大学メンタルヘルス研究会　オンライン 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（後期） VDT 作業従事者健康診断 遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断（平成 27 年度より一般定期健康診断に代替）		島根市（島根大学）
１月	大学入試センター試験	医師・保健師派遣	
２月	個別学力検査（前期）への協力	医師・保健師派遣	
３月	個別学力検査（後期）への協力 卒業式	医師・保健師派遣 医師派遣	

学生相談カウンセリング部門

概況 …… 31
業務 …… 33
教育 …… 39

学生相談室　部門別活動実績

学生相談室のミッションと学生相談室体制の６つの柱

学生相談室のミッションは、九州大学のすべての大学生・大学院生を対象とし、教育の一環として「九州大学学生の心理的成長と修学を含んだ学生生活の充実を促進する使命を達成する。そのために、困難に陥っている学生へのカウンセリングを行うことを主務とし、それに加え、予防活動や予防教育、教職員に対するコンサルテーション、関係者支援などの心理学的援助を行う。合わせて、学生相談の専門性の立場から、全学的な学生支援および相談体制の整備・充実、関連組織と連携・協働して行うアウトリーチ、学生のニーズの理解と大学環境改善のための調査活動などを行う。」である。これを整理すると、①学生相談室運営の統括・管理、②学生相談業務の実務的な調整、③予防活動・予防教育（授業その他）、④グループワーク活動、⑤アセスメント、⑥留学生対応、が必要不可欠な６つの柱である。これらを軸にして、九州大学の学生・コミュニティに資する活動に取り組んでいる。上記のミッションを達成するために、カウンセラー各人が役割を担う体制を敷いており、各担当者が中心となり責任者となって業務を推進することになっている。

① 部門長（教授職）（学生相談室運営の統括・管理）吉良安之　教授

② 教室長（学生相談業務の運営の実務的な調整、非常勤カウンセラーの実質上の管理運営）　福盛英明　准教授

③ 予防活動・予防教育（授業展開、テクノロジー（ICT）を活用した予防、学生のニーズ調査などの担当）松下智子　准教授

＊講義、フロンティア科目「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」の開講

＊ICT を用いた学生のセルフケアシステムの開発（科学研究費「大学生のストレス対処能力を高める e-ラーニングプログラムの開発」（基盤研究 C））

＊学生相談セミナー、FD など教職員への研修を通した学生の予防活動の統括

＊新入生面接による適応支援

④ グループワーク活動（グループ活動、オリエンテーション、FD の担当）小田真二　講師

＊各グループ活動の統括・企画・実施

＊他大学他分野からの（高専等含む）大学院入学者向けオリエンテーションの企画・実施・評価

＊伊都サイコリトリート（居場所活動）の実施

⑤ アセスメント（学生の危機度の把握や困難ケースの心理査定をし、適切に対応・ケースマネジメントするためのアセスメント担当）舩津文香　講師

＊心理テスト（知能テスト、投影法テストなど）の配置、実施

＊医師による発達障害等の診断をめぐっての九州大学病院こどものこころの診療部との連携

＊学生相談室事例検討のマネジメント

⑥ 留学生対応（留学生の面接、多言語対応非常勤カウンセラーのマネージメント、教職員や学生に対するコンサルテーション）　高松里　准教授

＊多言語対等非常勤カウンセラーへのケースマネージメント（ケース配分、コンサルテーション）

＊英語コース担当コーディネーターとのコンサルテーション

＊学部基幹教育フロンティア科目「日本事情」、および大学院基幹教育「異文化理解の心理学」開講

具体的には、①、②は学生相談室内外の運営の側面をまとめ、マネジメントを行う役割である。

③予防活動・予防教育においては、来談する学生へ心理支援するだけでは増加する学生の相談ニーズに追いつかないため、まだ不適応に陥る前に学生自身が心理的ストレスマネジメントをし、健康なうちに学生が学生生活を充実させる力をつけるように教育を行うというねらいがある。また学生相談室は九州大学のすべての学部生・大学院生を対象としているので、来談しない学生に対する臨床心理学等に基づいたセルフケア

情報の提供も必要である。加えて、教職員を対象に、学生の心理的問題の理解を深め、対応力を充実修を行う必要もある。予防活動・予防教育担当者は、講義、教材開発、ＦＤなどの研修を企画立案し調整する。

④グループワークにおいては、学生相談の中核は学生とカウンセラーが１対１で会う個人カウンセリングであるが、学生の本務である学業の達成を支援するためには､学生同士で相互的なケアするしくみをつくり、適応を促すなどソーシャルサポートのシステムを形成するためにグループへのアプローチを行うことは不可欠である。グループワーク活動担当は、このような複数のプログラムの企画、立案、統括する。

⑤アセスメントは､昨今増加する複雑な問題を持つ学生へ対応するのに不可欠である。近年「発達障害」が疑われる学生が多いが、その中には、いじめ経験によるトラウマなどの心理的支援が必要な学生が存在し、障害学生への合理的配慮という文脈だけでは対応が困難なことがある。また不登校や問題行動のある学生の背景には複雑な被虐待経験からくる愛着のテーマが存在することがある。このような複雑な心理的課題をもつ学生は、学業の達成が困難であったり、周囲がその行動を理解することが困難であるがゆえ、教員や友人とのトラブルに発展することもある。また、本人自身が問題行動の背景にある無意識の力動を理解していないため、医療機関にもつながりづらい。アセスメント担当者は、最新のアセスメントに精通し、心理テストなどを整備する。またインテイクを含むケースカンファレンスなどをマネジメントし、九州大学病院とのカンファレンスによる連携を支援する役割を担う。

⑦　留学生への対応については、国のグローバル戦略の元、優れた学生の獲得や大学コミュニティの多文化対応を通した学生の成長がある一方で、留学生の増加によりトラブルや事件事故、不適応、メンタルヘルスの問題なども増加している。留学生対応担当は、留学生センターと兼任している教員で、留学生の在留や入国、出国に精通していると同時に、臨床心理・カウンセリング・メンタルヘルスについても臨床心理士・公認心理師資格を持ち経験豊富で、また異文化理解・異文化適応、危機対応などへの専門知識も豊富な教員が担当する必要がある。また、部局と連携・協働を見据えて学生相談室の多言語対応カウンセラーを統括しマネジメントを行う。

(文責：福盛)

学生相談室のスタッフ

常勤カウンセラー　6名

非常勤カウンセラー 12名

受付　1名

(文責：松下)

2020年度の相談体制

平時の学生相談活動おいては、5つのキャンパスの在学生の人数に応じて常勤・非常勤カウンセラーがシフト制で配置され、カウンセラーがシフトに応じて各キャンパスの相談室に赴き、対面による相談を行っていた。しかし2019年末に新型コロナウイルスが発見されて以降、国の動向に応じ適宜全学における方針が発表され、九州大学の行動制限レベルに相当する教職員の勤務体制や学生の授業形態が決定された。

2020年度前期の授業開始は5月のゴールデンウィーク明けに延期され、4月当初は常勤職員は週に1回の出勤日以外は在宅勤務、非常勤職員は全員が在宅勤務となった。2020年度は感染の拡大状況に応じ、九州大学の行動制限レベルに従って勤務体制を都度変更することとなり、シフト制でキャンパスに赴く相談体制が大きく変化した。このためCHC及び学生相談室では遠隔による相談体制を徐々に構築し、柔軟な相談体制を敷くこととなったが、このことは後に詳述する。

(文責：舩津)

【業務】

1．学生相談活動

1）個別相談（カウンセリング）

学生相談室では、平時は常勤カウンセラー6 名、非常勤カウンセラーを 12 名が各キャンパスにシフト制で勤務し、個別の相談活動（カウンセリング）を実施している。受ける相談の内容は修学、対人関係、家族のこと、自分自身のこと、進路就職のことなど多岐に渡り、原則的に予約制で相談を受けている。

また、常勤カウンセラーのうち 1 名、非常勤カウンセラーのうち 5 名は留学生相談を担当（1 名は日本語対応と兼担）し、中国語・英語による相談にも対応している。

2）保護者、教職員へのコンサルテーション

学生相談室では、学生本人に対する個別のカウンセリングだけではなく、学生に関わる教職員、また保護者に対するコンサルテーションも行っている。なお、キャンパスライフ・健康支援センターでは保護者及び教職員が学生のことで相談する最初の窓口としてコーディネート室がその役割を担っているが、当該学生が来談中かつ本人の了解があり、学生担当のカウンセラーが関係する教職員および保護者とのコンサルテーションを担うことに支援的意義が大きいと判断される場合、担当カウンセラーがコンサルテーションも担うという役割分担の下、支援活動を行っている。

3）心理アセスメント

個別のカウンセリング、コンサルテーションに加え、学生相談においては心理アセスメントを実施している。通常のインテーク面接時に対話によるアセスメントを行う他、来談学生本人からの希望もしくは必要に応じ、本人と相談の上、心理検査等の様々なツールによってアセスメントを実施し、学生にとって有益なものとなるようにフィードバックを行っている。ただし、医療との連携において、またはその他の理由によって、学生相談の場で心理検査を実施しない方が良いと判断された場合には、学生本人との相談・了解の上で、医療機関その他関係機関への紹介を行う。

4）2020 年度の面接回数（留学生を含む）

表1　来談者数と面接回数、平均面接回数

年度	来談者数（人）			総面接回数（回）	平均面接回数（回）
	男	女	計		
2017	422	220	642	5,448	8.49
2018	398	228	626	4,897	7.82
2019	417	236	653	5,877	9.00
2020	276	208	484	6,147	12.70

（文責：舩津）

5）2020 年度の留学生の相談状況

九州大学の外国人留学生数は、2020 年 5 月 1 日現在で 2，328 名（前年同時期は 2,387 名）となり、若干減少した。これは明らかに COVID-19 の影響である。また、母校からオンライン授業を受けている学生もおり、全員が日本にいるわけではない。

キャンパスライフ・健康支援センターでは、常勤 1 名、非常勤 5 名で留学生カウンセリングを担当した（対応言語は、日本語・英語・中国語）。COVID-19 の感染状況に応じて、対面、電話、オンラインなどを使い分けた。

表 2 は、留学生のみの統計を取り始めた 2015 年から 2020 年度までの相談概要である。COVID-19 の影響を受けた 2020 年度は、来談者数は減っているが、総面接回数と平均面接回数は過去最大となっている。

表 2）留学生の相談概要

年度	来談者数（人）	総面接回数（回）	平均面接回数（回）	来談率（留学生数）
2015	57	309	5.4回	2.7%（2,097名）
2016	65	454	7.0回	3.1%（2,089名）
2017	102	855	8.4回	4.6%（2,201名）
2018	85	623	7.3回	3.7%（2,313名）
2019	105	707	6.7回	4.4%（2,387名）
2020	91	859	9.4回	3.9%（2,328名）

（留学生数は、各年度5月1日現在）

（文責：高松）

2．コロナ禍における相談体制の構築

1）Web 相談受付フォームによる相談受付

図 1.Web 相談フォーム

CHC では、健康面、心理面、障害に関する相談がある学生は各キャンパスにある相談室に直接来室するか、2019 年度までは電話にて予約を取るなどを契機に、医師や看護師から構成される健康相談室、心理士がカウンセリングを担う学生相談室、障害学生の支援を行うインクルージョン支援推進室に繋がってきた。また、どこに相談したら良いかわからない学生や教職員および保護者は、コーディネート室がメールおよび電話にて相談を受け付け、適切な窓口に接続されていた。2020 年度は新型コロナウィルス感染拡大により、教職員も在宅勤務が推奨される中で各キャンパスの相談室は閉室となり、電話や来談による相談の受付が不可能となった。前年度より継続して相談を希望する学生に対しては、担当カウンセラーがメール等で連絡し、その後週に 1 回の出勤日に電話による相談を継続した。一方で新規の相談を受ける窓口が機能しにくくなったため、CHC では Web による新規の相談窓口である「Web 相談フォーム」を新たに開設した。遠隔の話し合いにおいてフォームの構想を重ね、6 月初旬より運用が開始した。現在の Web 相談フォームを図 1．に示す。ここに入力された内容はコーディネート室が統括し、相談の内容に応じて適切な窓口に接続される。学生相談室に紹介された学生は、室内の会議で確認され、在籍するキャンパスに応じて担当者が決定されたのち、メールや電話連絡を介して遠隔相談が開始した。

2）継続相談学生への電話相談体制への移行

上述のように、4 月当初より前年度から継続の相談学生は、ほとんどが電話相談へと移行した。常勤カウンセラーは主に週に 1 日の勤務の際に遠隔相談を行ったが、非常勤カウンセラー11 名は在宅勤務であったため、学生相談室では在宅勤務の非常勤カウンセラーのために相談用のレンタル携帯電話を 7 台契約した。さらに、カウンセラーの勤務日数に応じて曜日シフトを作成した。これは相談室における密および相談室利用の重複を回避するためであり、常勤カウンセラーは各自、適宜研究室からでも電話相談を行うこととした。

3）遠隔相談におけるガイドラインの制定とマニュアル・同意書の作成

2020 年 6 月以降授業や会議のほとんどがオンラインに移行したことに伴い、学生相談においてもオンラインでの面談の必要性が論じられた。しかしながらカウンセリングを Web 上で行うためには、特に ①個人情報の保護、②相談者の安全の確保、等において慎重を期す必要があり、当学生相談室では、特に Web 面談を行うためのガイドラインと学生に対する説明書および同意書の作成を行った。ガイドラインは日本学生相談学会によって公表された「学生相談において、遠隔相談（Distance Counseling）を導入する際の留意点 Ver.1」を参考にし、独自のガイドライン・学生への説明書及び同意書から成るマニュアルを作成した。カウンセラーはガイドラインに従って Web 相談を実施し、Web 相談を希望する学生には説明書に従って説明の上、同意書へのサインを求めることとした。

4）緊急対応・ポストベンション等の非常時における対面への対応ガイドラインおよび説明書・同意書の作成

遠隔相談の体制を少しずつ整えてきたが、緊急対応やポストベンションが発生した時には、対面面談を行う必要も生じた。また、後期には一部対面授業が開始されることにも伴い、CHC 全体としても相談者や体調不良者の来室を受け入れる準備を整え始めることとなった。学生相談室では、待合室や相談室のフロア

内で密にならないために留意し、また面接室での感染を防ぐ万全の体制を整えるため、設備面の準備とマニュアルの作成を行った。
設備面での準備：面接室の換気機能を確認し、面談可能な換気能力を有していることが明らかになった。しかし念のため窓とドアを少し開放して面接を行うこととし、音漏れ対策としてホワイトノイズを出す機材を購入した。また、消毒液、アクリル板を経費により購入した。　（文責：舩津）

3．グループアプローチ

学生相談室では、個別のカウンセリング、保護者や教職員に向けたコンサルテーションに加え、共通の目的を持つ学生に対するアプローチとして、複数のグループによるプログラムを実施している。ここではコロナ禍の 2020 年度の 4 つのグループについて、実施の可否も含めて報告する。

1）サイコリトリート

サイコリトリートは、峰松ら (1984)によって開始された大学内の居場所活動で、全国の同様の活動の草分け的存在である。大学生の中には学業、学生生活、コミュニケーション、健康上のことなど、様々な理由で大学の中に居場所が持ちづらくなったり、友人づくりのきっかけが持てなかったり、人間関係が希薄になってしまうことがある。サイコリトリートは、そのような学生が生活の場のなかの知り合いづくりを促進することを願って創設され、学生生活コミュニティ体験をしていくことを願って運営されている。伊都キャンパスでは「伊都 de リトリート」を週 1 日開室しており、ボードゲームやカードゲームなどを中心に活動してきたが、COVID-19 拡大後、2020 年 3 月より 8 月までは活動休止を余儀なくされ、9 月後半より、週 1 回、1 回約 1 時間半～2 時間のペースでオンラインでのリトリート活動を行った。（文責：福盛）

2）アートクッキングセラピーを用いたグループ活動

2013 年度より荒木登茂子先生とともに、アートセラピーの非言語的な表現手段と日常の生活に根差したクッキングを用いたグループアプローチによる働きかけを考案し、個人カウンセリングと並行して実施している。2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面でのグループ活動ができない状況となったため、実施しなかった。　（文責：松下）

3）他大学出身の大学院入学者に向けたグループ

九州大学では、キャンパスライフ・健康支援センターの主催により、他大学出身の大学院入学者向けた心理的支援を行なっている。4 月には各地区でオリエンテーションが行われ、それ以降数回参加者を対象とした懇親会を開催している。

実施目的は以下の通り：①同じ境遇にある者同士が知り合うこと（先輩との縦の関係を含む）、②他大学出身者が抱えやすい問題や心理について知識を得ること、③大学の基本情報について知ること、④学内の相談機関や利用方法について知ること。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面でのグループ活動ができない状況となったため、実施しなかった。（文責：小田）

4）時間管理および雑談が苦手な学生に向けたグループアプローチ

学生相談室に寄せられる相談は多岐に渡るが、その中でも「課題が出せない」「生活リズムが乱れる」といった、時間管理の困難さに基づく困りごとへの相談が一定数寄せられる。学生相談室では、これらの困り感を持っている学生に対して時間管理に関するレクチャーとワークを行うプログラムを 2017 年より実施している。

これまで当プログラムは対面で、お茶やお菓子を提供しながら実施してきた。しかし 2020 年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、対面でのグループ活動が実施されなかったため、当プログラムも残念ながら実施しないこととなった。　（文責：舩津）

5）新入生コーヒーアワー

新入生コーヒーアワーは、入学後の一段落した 5 月のゴールデンウィーク明け頃に、なかなか友達ができないなどの戸惑いを感じている学生たちを対象に、

同じように人間関係づくりで苦労している者同士が出会い、繋がり、支え合える場を設定することを目的に 2019 年より開始した。2019 年度はグループは飲食をしながら、ボードゲームなどの活動を共にすることで、言語を介さない相互交流ができる場として計 2 回実施したが、2020 年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、実施を断念した。

（文責：舩津）

6）オンライン座談会

2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人と接する機会が制限される状態にあったため、学生同士で話をすることを目的とした「オンライン座談会」というオンラインでのグループ活動を実施した。2020 年 7 月から始め、年度末までに 16 回実施した。そのうち、2 回はゲスト講師（高松里准教授、荒木登茂子外部講師）を招いて実施した。参加学生は、複数の学部、異なるキャンパスの 10 名であった（学部生が 6 名、大学院生が 4 名、男性 8 名、女性 2 名)。参加人数は、平均 4.12 人（2 名〜7 名）であった。

（文責：松下）

4．Web アンケートによる早期支援提供の実施

これまで、CHC では通常 4 月に行われる学生定期健康診断の実施時に、入学後の困難が予測される学生や相談を希望する学生に対し、早期に支援を提供する取り組みを行ってきた。2019 年度までは定期健康診断時の問診表にチェック事項を設け、該当者にその場で短時間の面接をする方法と、定期健康診断時に回答してもらったアンケート結果に従って後日対面面接を行う方法の 2 通りを実施してきたが、2020 年度は学生定期健康診断自体が中止となり、いずれの方法も取ることができなかった。そのため同様に実施できなかった定期健康診断の「問診」とアンケートを併せて Web にて実施した（6 月〜)。例年行われていたアンケートは新入生を対象としたが、今年度はオンライン授業やコロナ禍における全学生への影響が懸念されたため、全学生が対象とされた。

ここから対象の学生に対し、後日電話連絡にて現状の確認や相談応報の紹介などを行ったり、継続の相談につなげたりした。電話面談の担当者は、非常勤カウンセラーにも依頼した。

（文責：舩津）

5．運営会議・連携会議

1）学生相談連絡会議の実施

2010 年から始められた常勤カウンセラーと各学部・学府学生相談教員との連絡会議は、現在、キャンパスライフ・健康支援センターで学生支援に携わる教職員との連絡会議として、年 2 回の学生相談連絡会議と、コーディネート室がマネジメントを担当する地区別連絡会議が行われている。2020 年度の学生相談連絡会議は、2020 年 7 月と 2021 年 3 月の 2 回、オンライン会議にて実施された。（文責：松下）

2）学生相談実務者ミーティングの実施

キャンパスライフ・健康支援センターでは、月に 1 回学生支援の実務に関わるスタッフで構成されるミーティングを行い、実務を円滑に行うために必要な情報共有やケース検討の時間が設けられている。2020 年度はオンラインで毎月 1 回実施した。

（文責：福盛）

3）2020 年度学生相談室常勤非常勤カウンセラーミーティングの実施

学生相談室非常勤カウンセラーミーティングを開催し、全学の動向や各キャンパスの状況などについて話合いを行っている。2020 年度はオンラインで、2020 年 9 月と 2021 年 3 月の 2 回実施された。

（文責：福盛）

4）九州大学病院子どものこころの診療部との連携会議

学生相談において、相談者の心身の状態によっては医療機関と連携し、医師による診察とカウンセリングを並行して行うことが多く、外部の医療機関に紹介・連携していくことが必要である。中でも発達障害についてのアセスメントおよび診断について、CHC では相談者が希望する場合やカウンセリングの

中で了解された場合、アセスメントおよび診断を九州大学子どものこころの診療部に依頼し、その後のフォローアップまで相互連携を行うシステムを作っている。

CHC と九州大学子どものこころの診療部とでは、2017 年度より年に 1 回連携会議を設け、情報共有およびカンファレンスを設けている。2019 年度までは関係者が九州大学病院に参集し会議を行っていたが、2020 年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のためオンラインによって 3 月 11 日に開催された。会議は CHC の教員および職員 9 名、子どものこころの診療部関係者（医師、臨床心理士）5 名が参加した。（文責：舩津）

6．学内 FD・SD の実施

1）教職員 FD・SD

「不測の事件・事故発生時の対応について」の実施

九州大学キャンパスライフ・健康支援センターでは、緊急時の対応をコーディネート室（事務窓口として学生支援課）が中心となって、医師、カウンセラー、保健師等のチームで対応している。被害学生やその周囲の学生、コミュニティへの支援について、部局の教職員と話し合いながら、事案に応じて必要とされる支援を考えることを重視している。キャンパスライフ・健康支援センターの専門家だけの力では、学生の心身のケアや混乱状態の鎮静には必ずしも十分ではなく、各部局の教職員と協力しながら対応していく必要がある。2020 年度は、部局からの要請に応じ、緊急時の対応についての FD・SD を実施した。（文責：松下）

2）学生相談セミナーの実施

令和 2 年 9 月 30 日（水）11：00〜11：30 に、キャンパスライフ・健康支援センターの精神科医、梶谷康介先生に「新型コロナウイルス感染拡大状況での学生のメンタルヘルス」をテーマにお話いただいた。Teams を用いたオンライン形式で行われ、計 62 名（教員 44 名、事務職員 14 名、その他 4 名）が参加した。（文責：小田）

3）農学部進級式

CHC では農学部からの依頼により、学部 2 年生が後期より進級し専攻教育に入るためのオリエンテーションを行う進級式において、メンタルヘルスに関する講義を行っている。2020 年度は 9 月対面とオンラインのハイブリット形式で行われ、福盛・舩津が講義を担当した。

（文責：舩津）

7．広報活動

学生相談カウンセリング部門では、以下の 7 つのカテゴリーにおいて広報活動を行った。

1. コロナ禍における相談受付に関する情報発信

2020 年度は COVID-19 感染拡大に伴い、学生のみならず教職員も大学に来ることができない事態が生じ、これまでの「電話や直接の来訪により相談を申し込む」ことが難しくなった。そこでキャンパスライフ・健康支援センターでは、Web ページ上に「Web 相談受付フォーム」を新設し、オンラインで 24 時間相談を申し込むことができるシステムを構築した。これについて、 ① 同 Web ページの「新着情報」、 ②大学が開設した電子掲示板「COVID-19 対策知恵袋」、③部局教員および学生への一斉メールによる案内、④Web アンケート実施時の案内、⑤各部局における FD・SD など、様々なチャンネルで複数回の発信を行った。

2.ツイッターによる情報発信

コロナ禍における情報発信のツールとして、学生相談室ではツイッターのアカウントを開設し、ツイートによる情報発信を行った。2020 年度のツイッターでは表 1.に示すように、コロナウイルス感染拡大下に伴う大学内外の様々な情報や、CHC に関するアナウンスの他、心理学に基づく教育的なコンテンツなどを発信した。

①学生にとって必要と思われる学内および学外の情報（14件）	
	・緊急支援金関係の情報
	・就職相談室の開設状況・相談方法
	・図書館の開設状況やWebによる貸し出し方法
	・学内関係機関の情報のリツイート
	・対面授業の際の配慮についてのアナウンス
②CHCに関するアナウンス（4件）	
	・定期健康診断の中止と、Web問診及びアンケートについて
	・Web相談フォームの解説と、窓口について
③心理学に基づくコンテンツの紹介（12件）	
	・リラクセーション・ストレッチ
	・生活リズムの整え方
	・アサーション
	・フォーカシング
④あいさつ、その他（7件）	

表1. 学生相談室ツイッターの内容

3.学生案内および学内広報誌

2020 年度も、入学時に例年配布される『学生案内』に「学生相談室」のページを設けて、相談室窓口の紹介を行い、利用を促している。また伊都センター地区の学内広報誌である『嚶鳴』の中にも、キャンパスライフ・健康支援センター全体の紹介と学生相談室の紹介を掲載した。

4.パンフレットおよびポスター

学生相談室を含むキャンパスライフ・健康支援センター全体の情報を記載したパンフレットを作成し、新入生全員に配布した。またパンフレットは、各キャンパスの学部・学府の学生係などに常時設置されている。パンフレットには、学生相談室の利用方法や学生相談に寄せられることの多い悩みなどの情報が記載されており、日本語版と英語版が作成されている。また、キャンパスライフ・健康支援センター全体の窓口案内を示したポスターの中でも学生相談室の案内を掲載している。

5. 留学生のためのしおり

学生相談室では留学生からの相談を受け付けており、来談を促すために、相談内容や各地区での相談体制を記載した「英語版」と「中国語版」のしおりを作成。しおりは、各地区の相談室や各学部・学府の学生係等に常時設置されている。

6. 自殺予防のリーフレット及びポスター

自殺予防の観点から『「きえたい」と心が泣いてしまったら』というタイトルのリーフレットを作成し、各地区の相談室に常時設置。また、同様の自殺予防の観点からキャンパスライフ・健康支援センターへの相談を促すポスターを作成し、全キャンパスの学生係等の掲示版に掲示。

7．その他ホームページ上の情報発信

キャンパスライフ・健康支援センター全体のホームページ中に（http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/）、「学生相談室」のページが記載されている。ページ中の内容は、カウンセラーからのメッセージ、学生相談室の主な支援内容やメンバーなどである。またホームページ中の「セルフケア・刊行物」のページでは、学生相談室の教員が“学生生活編”としてセルフケアに関する資料を作成している；「学生生活・カウンセリング Q&A」「雑談のヒント」「試験や発表の心得」「先延ばしをやめるには」「失敗から立ち直る」「青年期の親子関係」「怒りのコントロール」「他大学からの入学者の方へ」。これらは紙媒体でも印刷され各相談室に置かれている。　　（文責：舩津）

8．その他

・ブラウジングコーナーの運営

学生相談室では学務部の協力を得て、学生生活の様々な領域についての情報を閲覧することのできる「ブラウジングコーナー」を設け、この運営管理を行ってきた。本コーナーには、各学部・研究院で作成された学部・学科・研究室紹介のパンフレットや、各学部・学府卒業後の就職・進学先リストなどが集められた。各学部・学府の学生便覧・授業計画・時間割・理数の手引きなども資料として配置された。また、修学、留学、進路、就職活動、学生生活に関連した一般書籍や絵本が伊都地区相談室、箱崎地区相談室に配架されていた。現在は、伊都センターゾーンの学生相談室待合室には、学生生活や心

理学の本（学生生活、メンタルヘルス、ストレス、リラクセーション、一人暮らし、モチベーション、タイムマネジメントなど）の書籍を配架し、順次増やしている。

2020 年度の相談活動において、対面相談が実施されている期間は、数は少ないがこの待合スペースを利用する学生がいたため、書籍を閲覧する際には必ず事前に手指消毒を行うよう呼び掛ける貼紙を掲示した。（文責：舩津）

【教育】

学生相談室の常勤カウンセラーは、学生相談活動と不可分な教育活動として授業を担当している。これは、日常の学生相談活動から得られた経験や臨床心理学の観点を踏まえて、学生相談担当者としての固有の授業科目を開講するものである。学生期に心理的課題となりやすいテーマを掲示して講義することで、学生が自身の対人関係を振り返って考え、自分の心理的課題について理解を深める機会を与えることや、多様な他者と交流して、自身と他者の両方を尊重した対話の仕方を身につける機会を提供することを意図している。2020 年度は、以下の活動を行った。

1. キャンパスライフ・健康支援センター教員による総合科目の開講

キャンパスライフ・健康支援センター教員は、2017 年度よりクォーター制に対応した形で秋学期に「内科学・健康疫学からみたキャンパスライフ」、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を、基幹教育総合科目（フロンティア科目）として開講している。学生相談室のカウンセラーは、健康相談室の精神科医、学生支援コーディネート室の教員とともに、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を担当している。本授業には、常勤カウンセラーのうち 4 名が参加し、「学生期の心理学」、「異文化とのつきあい方」、「ストレスへの対処」、「人間関係の心理学」のテーマで講義を行っている。2020 年度はオンライン形式で授業を行った。（文責：松下）

2．常勤カウンセラーによる基幹教育セミナーへの参画

2014 年度から基幹教育の始まりとともに開講されてきた、全学部 1 年次学生の必修科目「基幹教育セミナー」は、2017 年度より夏学期にクォーター科目として開講されるようになった。2020 年度は例年通り常勤カウンセラー5 名が夏学期に 1 コマ、本科目を担当した（オンライン形式）。本科目は複数学部の学生混成の 20 数名でクラスが構成され、グループ・ディスカッションやプレゼンテーションを中心とした授業を行うものである。（文責：松下）

3．留学生と日本人学生の交流支援としての学部基幹教育および大学院基幹教育

学部基幹教育「日本事情」は、常勤カウンセラー2 名が担当し、例年 100 名程度の留学生と日本人が受講していた。これは COVID-19 の影響により 2020 年度は開講できなかった。

また、大学院基幹教育「異文化理解の心理学」は、常勤カウンセラー2 名が担当し、例年 20～30 名の留学生と日本人が参加していた。これも COVID-19 の影響により 2020 年度は開講できなかった。

【社会貢献・地域貢献】

九州・沖縄地区学生相談ネットワーク・コアメンバー（吉良・福盛・松下・小田・舩津）

日本学生相談学会第 38 回大会準備委員会（2020 年 5 月開催予定）（委員長：吉良安之）

日本学生相談学会理事（福盛）

全国学生相談研究会議地区幹事（松下）

インクルージョン支援推進部門

インクルージョン支援推進室では、九州大学の全ての構成員が、障害のあるものの権利を尊重し、これを侵害するバリア（社会的障壁）を除去し、その個性と能力が発揮できるよう修学・就労環境の整備を推進することを目的とする。このような目的を達成するため、以下の７つのミッションの下、障害者支援を行っている。

１．障害者支援の推進に関する全学体制の構築
　全学的な支援を行うための、部局・組織での協力体制の構築、および支援制度の整備
２．修学・就労機会の確保
　修学・就労における物理的環境・意思疎通の配慮、ルール・慣行の柔軟な変更などの合理的配慮の推進、および情報提供
３．学内外連携
　大学間連携、高大連携のための情報発信、および医療・福祉・教育・産業各領域の専門機関、学内関連部署との連携
４．施設のバリアフリー
　キャンパスバリアフリー検討研究会を中心とした学内施設の改善、およびバリアフリーマップの作成など
５．パーソナル支援
　障害のある学生・教職員への個別支援、保護者会などの実施
６．障害者支援を担うピア・サポーター学生の育成
　グローバル共生社会での人材育成として、障害者支援ピアサポーター学生の指導・助言、およびアクセシビリティー・リーダー育成プログラムの実施
７．啓発活動・意識調査
　学内での研修会、実態調査研究等を通して本学構成員における障害者支援への理解と関心を深める

1．障害者支援の推進に関する全学体制の構築

障害者支援推進専門委員会

日にち	内容	IN 出席者
4/24	（報告事項） ・令和２年度障害者支援ピア・サポーター学生について ・令和元年度後期　職員に対する配慮要望について ・バリアフリー検討研究会の活動状況について	田中
6/26	（報告事項） ・令和元年度障害学生モニター会議について ・障害を理由とする差別解消の推進研修の受講状況について ・令和元年度後期「障害のある学生からの授業等の合理的配慮要望の学生モニタリング」及び 令和元年度後期「修学上の合理的配慮実施状況調査」の結果について ・令和元年度障害・疾患のある学生に対する合理的配慮実施報告について ・令和２年度ピア・サポーター学生について ・令和２年度学部新入生の学籍カード特記事項記載状況について ・バリアフリー検討研究会の活動状況について ・合理的配慮のための全学対応について	田中
9/24	（審議事項） ・障害のある職員に対する障害者支援に関する調査内容等の変更について （報告事項） ・令和２年度障害者支援ピア・サポーター学生について ・令和２年度前期障害のある学生からの配慮・支援要望について ・「障害のある学生に対する入学後の修学支援の流れ」に関する意見照会について ・教職員の定着率等について ・キャンパスバリアフリー検討研究会の活動状況について	田中
10/30	（報告事項） ・障害者支援推進専門委員会委員等について ・令和２年度障害者支援ピア・サポーター学生について ・令和２年度前期「障害のある学生からの授業等の合理的配慮要望の学生モニタリング」及び令和２年度前期「修学上の合理的配慮実施状況調査」の結果について ・オンライン授業における障害学生のアンケート結果について ・キャンパスバリアフリー検討研究会の活動状況について	田中

日にち	内容	IN 出席者
12/18	（審議事項） ・障害のある教職員に対する障害者支援に関する調査票の変更について ・合理的配慮に関するカンファレンスの実施等について ・合理的配慮要望書等にかかる様式等の一部改訂について （報告事項） ・令和元年度ピア・サポーター学生の活動報告について ・令和２年度障害者支援ピア・サポーター学生について ・令和２年度障害学生モニターの決定について ・「障害者支援に関する大学間連携情報交換会」及び「九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラムによる研修会」について ・障害学生のための遠隔授業システムの導入について ・キャンパスバリアフリー検討研究会の活動状況について	田中
3/3	（審議事項） ・障害者支援推進委員会規則の一部改正について ・障害者支援ピア・サポートリーダーの認定について （報告事項） ・令和２年度前期職員に対する配慮要望について ・令和２年度職員における障害者支援に関する調査結果について ・令和２年度職員ヒアリングの結果について ・障害者雇用の状況について ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修実施要領の一部改訂について ・令和２年度後期障害のある学生からの配慮・支援要望について ・サポートミーティングの運用開始について ・アクセシビリティリーダー試験結果及び認定者について ・キャンパスバリアフリー検討研究会について ・ピア・サポーター学生からの設備改善報告について ・令和３年度開催日程について	田中

2020 年度は 6 回にわたる障害者支援推進専門委員会（以下、「専門委員会」）が開催された。専門委員会は障害者支援担当理事をはじめ、各研究院などの部局から総長が指名する者、専門委員会が必要と認める者などの約 40 名の委員から構成されている。

修学支援に関しては、合理的配慮の要望書やシステムの改善が昨年度に引き続きおこなわれた。具体的には、2020 年度はオンライン形式の授業と対面形式の授業が混在していたため、オンライン授業であるにも関わらず、対面授業の際に必要とされる配慮も申請内容に含まれるなど、授業形式に合わせた配慮内容を記載することができていなかった。このことを踏まえ、合理的配慮の申請内容を、オンライン授業や対面授業などの授業形態に分けて記入することが出来るように書式が改訂された。

就労支援に関しては、障害のある教職員に対する障害者支援に関する調査について変更がおこなわれた。調査結果に基づいてヒアリング調査を実施し、詳細な実態把握をおこなうことが明記されたほか、調査対象者についても、採用後１年目、３年目、それ以外の３群について、それぞれに適した調査を行うこととなった。

2．修学・就労機会の確保

修学上の配慮申請件数（延べ数）

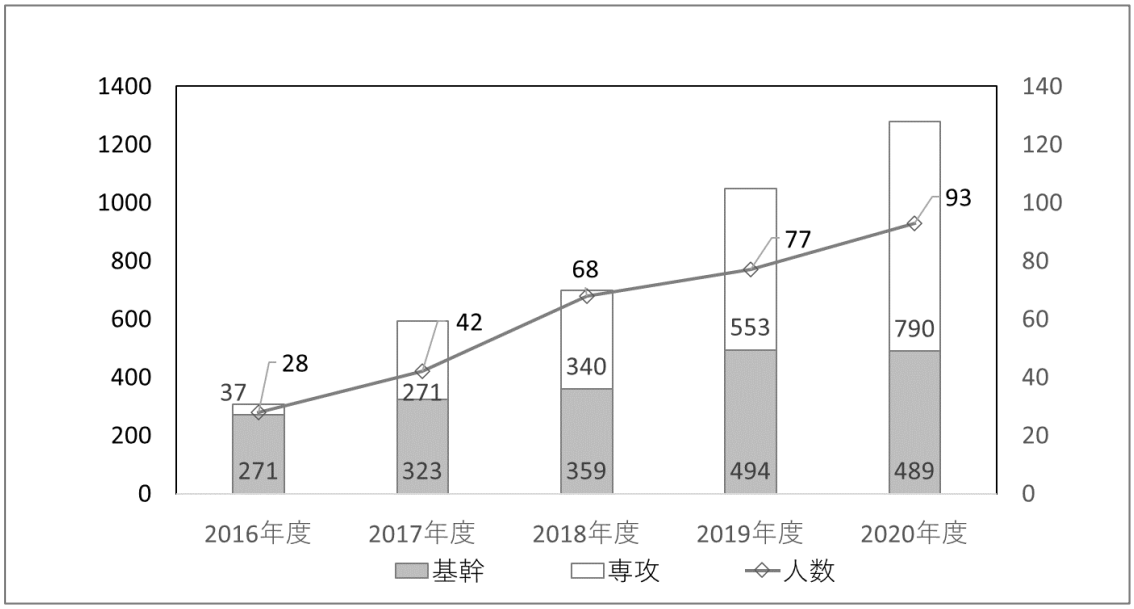

2020 年度の修学上の合理的配慮申請科目数（のべ数）は 1279 科目、申請実人数は 93 名といずれも前年度の 1.2 倍であり、年々、増加傾向となっている。（図１）。申請人数が増加している背景としては、パンフレット等の広報物の障害の表記を『障害（慢性疾患・難病を含む)』とし、慢性疾患や難病について明記したことや、合理的配慮に関する情報が大学内に浸透し、申請に繋がりやすくなっていることなどが挙げられる。

申請先の部局ごとに見ると（図２)、2020 年度も科目数、申請人数ともに工学部が最も多くなった。申請人数にあたっては、前年度の 1.9 倍となっている。

また、九州大学の学部在籍学生 11627 人のうち、2020 年度に合理的配慮を申請した実人数は 93 名であり、申請者の割合は前年度の 1.2 倍の 0.8％となった。日本学生支援機構（2019）は、全国の国立大学において支援を受けている障害学生の割合は、在籍学生数のうち 0.58％であると報告しており、本年度も、これに比してやや高い結果になったと言える。

合理的配慮を申請した学生を障害種ごとに分けると、本学においては発達障害学生からの合理的配慮申請が最も多く、次いで、精神障害、病弱・虚弱となって（図３）おり、発達障害学生からの配慮申請が多いことは本学の特徴であるといえる。

なお、本年度は新型コロナ感染症の影響を受け、定期健康診断が十分に実施できない状況であった。例年、健康診断時に障害がある学生、障害者手帳やエピペンを所持している学生と対面での面談を行い、合理的配慮が必要な学生に申請についての案内を行っていたが、こうした取り組みを実施することが難しかった。このため、本年度は、健康診断に際し、ＷＥＢで実施されたアンケートを基に、大学生活において障害等により支障があると回答した学生、相談希望を表明した学生に電話等で連絡を行った。数名の学生が、これらの連絡を通して、合理的配慮の申請に繋がっている。コロナ禍といった非日常においても、支援ニーズを要する学生が適切な支援につながる体制が整えられたことは、重要なことであった。

3．学内外連携

学内連携

1）基幹教育院バリアフリー支援委員会

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	IN 出席者
8/31	基幹教育科目における合理的配慮の流れについて 令和 2 年度前期基幹教育科目における合理的配慮実績について 令和 2 年度 基幹教育院夏期 FD における話題提供について その他	田中、横田、鈴木、下中村、中野
3/16	令和 2 年度後期基幹教育科目における合理的配慮実績について	田中、横田、鈴木、下中村、中野

2）基幹教育院教授会

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
5/13	インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
6/3	インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
7/8	インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
9/2	CHC・インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
10/7	CHC・インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
11/4	CHC・インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
12/2	CHC・インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
1/6	CHC・インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
2/3	障害学生のための遠隔授業システムの活用について CHC・インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田
3/3	遠隔授業システムの運用開始に伴う運用実施体制検討チームについて CHC・インクルージョン支援推進部門報告	田中・横田

3）基幹教育科目実施班連絡会議

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/1	新型コロナウイルス感染拡大防止に留意した授業の実施方法等について ※臨時開催	
6/17	令和元年度後期学生による授業アンケートの結果について 令和 2 年度学年暦及び授業日程の変更について 基幹教育科目実施班員について ※書面回議	中野
7/15	秋学期以降の基幹教育の授業の実施形態について 令和 2 年度前期選択科目・高年次基幹教育科目の履修登録者数について	中野

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
9/16	令和 2 年度後期ティーチング・アシスタント配置計画について 令和 3 年度開講計画（案）について 秋学期以降の基幹教育の授業の実施について	中野
10/21	令和 2 年度総合科目（オープン科目）の開講について 令和 2 年度後期シラバス入力状況について	中野
11/18	令和 3 年度基幹教育学年暦・授業日程（案）について 令和 3 年度新規開講科目について 令和 3 年度開講計画（案）について 令和 2 年度総合科目（オープン科目）の開講について 令和 3 年度時間割作成の留意点について 令和 2 年度前期基幹教育授業アンケートの結果について 基幹教育科目実施班員について	中野
12/16	令和 3 年度基幹教育履修要項および担当教員要項の構成（案）について 令和 2 年度総合科目（留学生センター提供）の開講について 令和 2 年度後期選択科目・高年次基幹教育科目の履修者数等について 令和 2 年度前期授業担当者に対するアンケートの結果について 令和 2 年度前期基幹教育院における合理的配慮について	中野
1/20	令和 3 年度新規開講科目について 令和 3 年度総合科目（オープン科目）の開講について 令和 3 年度開講計画・授業時間割（案）について 令和 3 年度基幹教育履修要項等について	中野
2/17	令和 3 年度新規開講科目について 令和 3 年度総合科目（オープン科目）の開講について 令和 3 年度開講計画・授業時間割（案）について 令和 3 年度基幹教育履修要項等について	中野
3/15	令和 3 年度前期ティーチング・アシスタントの配置計画について 令和 3 年度前期基幹教育科目の基本方針について ２０２０年度後期基幹教育における合理的配慮について 障害のある学生に対する入学後の修学支援の流れについて 令和 3 年度基幹教育科目実施班連絡会議開催日程について	中野

4）キャリアサポート部門会議

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/3	平成 31・令和元年度教育改革推進本部事業計画成果報告書について 令和 2 年度及び令和 3 年度教育改革推進本部事業計画案について 平成 31・令和元年度教育改革推進プロジェクト実施状況報告書について 令和 2 年度教員改革推進プロジェクト計画書について 令和元年度「キャリア形成基礎」（留学生向け）の実施報告について	田中

	令和 2 年度「キャリア形成基礎」シラバス変更箇所について 平成 31・令和元年度分教育改革推進本部 HP 掲載文について ※書面回議	
7/21	一般学生向けキャリア教育科目「キャリア形成基礎」 留学生向けキャリア教育科目「キャリア形成基礎」 障害のある学生向けキャリア教育科目「キャリア形成基礎」 留学生向け「ビジネス日本語講座初級編」 留学生や障害学生に対する追跡調査 ステークホルダー調査の実施 全学的なキャリア・就職支援活動、学部への情報共有と連携 ※オンライン会議	田中
8/24	令和 2 年度教育改革推進本部事業計画 9 月時点での進捗状況及び今後の課題と展望について	田中
11/19	ステークホルダー調査について 基幹教育総合科目「キャリア形成基礎」について 2021 卒予定者「就職活動に関するアンケート」調査結果報告について	田中

5）障害学生のための遠隔授業システム

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	参加者
6/24	情報環境整備推進室連絡会議 システム仕様についての報告	横田
7/6	仕様策定委員会	横田
3/8	業者との打ち合わせ：Moodle との接続について	横田
3/15	業者との打ち合わせ：サーバー関連 最終動作確認	田中・横田
3/26	教員向けシステム使用法のガイダンス	田中・横田・下中村・田島

学外連携

1）大学間連携

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
3/3	大阪大学との意見交換（ZOOM） ・大阪大学における合理的配慮の流れ等 ・その他、意見交換	田中・横田 下中村・田島
3/12	大阪大学との意見交換（ZOOM） ・合理的配慮に関する教員モニタリングについて ・その他、意見交換	田中・横田 下中村・田島

2）調査協力

日にち	内容
5/15	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 「高等教育機関における聴覚障害学生への合理的配慮の現状調査」
9/19	専修大学 情報科学研究所「オンライン授業環境における障害学生への合理的配慮」
9/30	北九州市立大学 通称名使用再検討ワーキング会議 「通称名使用に関するアンケート調査票」
10/26	愛媛大学 学生生活支援課 「合理的配慮が必要な学生への直接的支援の提供状況に関するアンケート」
10/28	東京大学大学院 工学系研究科建築学専攻 「大学における合理的配慮に基づく環境整備に関する調査」
12/4	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 「大学等高等教育機関における発達障害学生の就労支援実態調査」
12/28	筑波大学　DAC センター 日本学生支援機構プロジェクト研究事業 「障害のある学生への修学支援における学生本人による効果評価に関する調査研究」
1/29	香川大学学生支援センター バリアフリー支援室 「高等教育機関における障害のある学生に対する防災対策の実態調査」

3）アクセシビリティリーダー育成協議会

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
6/29	第 45 回 総会 ALC2020・第 18 回アクセシビリティリーダーキャンプ（案） 第 15 期 AL 認定試験について（オンライン実施） 令和元 年度会計報告 令和 2 年度予算案 新規会員加入の承認について（東京工業大学、承認） 各大学・企業の状況報告 ※オンライン開催	鈴木
12/21	第 47 回　総会 教育課程の認定について（三重大学） 教育課程の認定について（鳴門教育大学） 教育課程・AL 認定試験 WG 報告 PicWG 報告（ALC について） 事務局報告 各大学・企業の状況報告	下中村
3/5	第 48 回　総会	

4）九州・沖縄地区大学間連携

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
12/4	（協議事項） 1. 障害者支援に関する大学間連携情報交換会の次回以降の開催方法等について 2. 本情報交換会への私立大学の参加について （承合事項） 1. 学部学生の長期履修制度について 2. 遠隔授業時における学生サポーター及び学生ボランティア等の活動について 3. 障害がある学生への就職支援について 4. コロナ禍における障害学生への遠隔授業支援について 5. 障がい学生の就職・就労支援における学内外の連携について 6. 発達障がい学生への支援について 7. コロナ禍における支援学生（学生サポーター）の活動について 8. 字幕挿入について 9. 学習支援に関する支援体制について 10. 災害等の非常時における障害のある学生への対応について 11. 就職活動に向けた準備段階における支援活動について 12. 学内のバリアフリー設備の整備について 13. 肢体不自由学生の支援体制について 14. 今後の遠隔授業の展開について	田中・横田・鈴木・下中村

5）地域連携

Inclusion-Qdai ネット　（福岡市教育委員会との連携事業）

日にち	内容	参加者
8/23	近況の共有と昨年度の活動内容の振り返り	田中・横田
10/31	ナビゲーションブック作成と使い方について	田中・横田
12/5	大学の様子を知る	田中・横田
1/23	大学の勉強を考える	田中・横田
2/27	大学の授業・サークルを考える	田中・横田
3/20	大学生の１日の生活を考える	田中・横田

いろことプロジェクト　（福岡市教育委員会との連携事業）

日にち	内容	参加者
10/23	打合せ（今津小学校、学生支援課）	田中・横田・下中村
11/6	打合せ（今津小学校、学生支援課）	田中・横田・下中村
11/11	打合せ（今津小学校、学生支援課）	田中・横田・下中村
11/24	授業当日（今津小学校）	田中・横田・下中村

学内連携においては基幹教育院やキャンパスライフ・健康支援センターの会議に加え、全学の会議や委員会等を通じて連携を図っている。会議等への参加、報告等により、障害者支援に関する体制等の周知・啓発をおこな

うことができ、また、各部局等の状況や意見を確認することができる。なお今年度は、コロナ禍の影響も有り、ほとんどの会議がオンラインで実施された。

学外連携については、昨年度に引き続き、IQ ネットおよびイロコトプロジェクトが、福岡市教育委員会との共催でおこなわれた。前者は発達障害のある中高生を対象とした大学進学を目指した移行支援プログラムであり、後者は地域の一般小学生を対象とした障害理解を目的としたプログラムである。障害者支援の専門的知識を持つ者が障害当事者へ直接支援を行うことは重要であるが、障害の垣根を超えた豊かな共生社会を実現する観点からは、地域社会の人材が障害等の多様性を理解し、当事者への自然な支援ができることも重要である。これらの点を念頭に置き、初等・中等教育と高等教育の接続も意識した内容で構成した。このような初等・中等教育との連携は、文部科学省が高大接続改革を推し進め、児童・生徒・学生らへ求められる学びが変革する中で、今後ますます重要になると考えられる。特に、初等・中等教育とのスムーズな連携を進めるためには、対面での活動が難しい中で、オンラインでどのように実施可能かなど、進め方を早めに検討することが重要だと考えられた。

4．施設・設備のバリアフリー

1）設備・施設の整備

内容
センターゾーン前交差点 歩行者用信号点灯時間の調整
農場駐車場 ドライブスルー型（通り抜け式）障害者用駐車場の整備
K-UD フォントの活用
センター1 号館―5 号館の車椅子移動ルートの確保
カラーユニバーサルデザインマニュアルの作成
九大バリアフリーアートプロジェクト

2)学内外発信

日にち	内容
-	ドライブスルー型駐車場について、全国脊椎損傷者連合会と共同で検証を開始
10/31	糸島市議会議員、糸島の福祉を語る会が来学し、伊都キャンパスのバリアフリー設備を視察
11/26	バリアフリーアート展示第１号（中央図書館エントランス前）の作者ら来学 太田宏介さん、山野井寛さん、他スタッフの方々
12/10	日本サインデザイン賞　入選 「九州大学キャンパス案内サインリニューアル計画」
12/10	九州地区　日本サインデザイン賞 「九州大学キャンパス案内サインリニューアル計画」
12/17	西日本新聞朝刊 「誰もが見やすいカラーに」

日にち	内容
1/29	国際カンファレンス Electronic Imaging 2021 にて、キャンパス案内図のカラーユニバーサルデザインの実践を発表 “Application of a New Color Universal Design Method Based on the Color Appearance of Dichromats to a Campus Map”
2/9	朝日新聞朝刊　全国版 「学校でできる「色のバリアフリー」って？」
3/4	FUKUOKA デザインリーグのセミナー開催 『十人十色、わたしが見る色・あなたが見る色』～２色覚にやさしいカラーデザイン～
3/4	ＴＢＳラジオ「森本毅郎・スタンバイ！」 「色のバリアフリー」
3/8	まちづくりスクール 第４回開催 「まちづくり×多様性＝まちの魅力 UP」

2020 年度はコロナ禍によりキャンパス内の行動が制限されるなかでの活動であったが、過年度より取り組んでいる領域を横断した専門家の協働、各部署との連携による設備、施設の整備が継続されるとともに、積極的な学外発信により本学の先進的なバリアフリーに対する社会的認知が広まった。例えばキャンパス案内図の日本サインデザイン賞の受賞、これを含めた本学のカラーバリアフリーに関する新聞、ラジオ等のメディア報道が成果として挙げられる。これらの発信を受けて、本学のバリアフリー施設・設備に対して、学外からの視察訪問を受けた。また、キャンパスバリアフリー検討研究会の活動を受けて整備されたこれまでの先進的なバリアフリー設備について、ユーザーへのヒアリングやアンケート調査を通して、高い満足度と機能の効果が確認できた。例えば、障害者アーティストの作品を展示しているバリアフリーアートプロジェクトは鑑賞者への啓発効果が確認でき、また、車椅子ユーザーに優しいドライブスルー型駐車場は利用者の高い満足度が確認できた。今後も継続した先進的なバリアフリー施設、設備の整備が望まれる。

5．パーソナル支援

１）障害のある学生・教職員対応

①学生への対応数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	11月	12月	1月	2月	3月	計
対象者数（実数：人）	37	101	210	118	88	136	199	276	180	92	85	128	1650
対象者数（のべ数：人）	121	238	567	300	240	372	611	630	379	192	195	321	4166
対応数（のべ数：回）	120	172	286	221	200	316	345	331	260	147	174	291	2863

②学生への対応内容（のべ数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（回）
修学配慮	120	171	286	212	188	310	333	330	260	147	173	291	2821
就労支援	0	0	0	8	12	6	5	1	0	0	0	0	32

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（回）
居場所支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	1	0	0	7	0	0	0	1	0	10
計	120	172	286	221	200	316	345	331	260	147	174	291	2863

2020年度の配慮申請者実人数は93名であり、2018年度68名、2019年度77名（合理に比して、年々増加している。対応のべ人数は4,140 人であり、前年度(4,046人)と同等であった。本年度は、大学生活全般に新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の影響が見られたが、早期の段階から対応を電話やメールに切り替え、5月にはweb会議アプリを用いた遠隔相談に関する説明書・同意書を整備して遠隔相談の体制を整えてきたことで、前年度と同じように対応が実施できたと推察される。なお、来談（対面）による対応回数は、いずれの月もわずかであり、面談方法として遠隔相談や電話での実施が大部分を占めていた。

月ごとの対応者数は、コロナ禍の影響を色濃く受け、4月の対応者実人数は40名と前年度の155名に比べて7割減となった。一方、授業開始翌月の6月は、対応者実人数が209名と前年度の149名に比して1.4割増であった。全体としては、11月の対応者数が最も多く、実人数276名、のべ人数630名であった。対応者数の内訳としては教職員が約7割と最も多かった。後期は暦通りに開始されたが、対面、オンライン双方の授業が展開された。このことから、申請内容の検討に時間を要して申請時期が通常より遅れ、更には建設的対話が11月に後ろ倒しとなったと考えられる。

なお、本年度より、書面による建設的対話が導入され、追加の建設的対話が必要な際に対面等で実施されることとなった。このため、合理的配慮の合意形成や実施が従前に比して円滑になったと考えられる。しかしながら、本形式では、合理的配慮が「実施不可」「要検討」となった場合の回答理由が申請学生に十分に理由が伝わらず、追加の建設的対話の必要性が判断できないことから、合意形成に至らない事態が生じた。このため、2021年度からは、要望書に備考欄を設定して回答理由を求めることとなり、更なる支援の流れの円滑化が期待される。

③教職員への対応数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
対象者数（実数：人）	1	0	0	1	0	0	0	1	2	2	3	5	15
対象者数（のべ数：人）	3	0	0	8	0	0	0	2	4	5	8	8	38
対応数（のべ数：回）	3	0	0	8	0	0	0	2	4	5	8	6	36

2020年度の対応のべ人数は38人であり、前年度の49人と比べると約2割程減少した。障害のある教職員への対応については、当室だけではなく様々な部署が対応しており、一概に減少したとは言い難いが、障害等により就労において社会的障壁がある教職員が合理的配慮を得て、円滑に業務に臨めるように、引き続き、取り組んでいく必要がある。

教職員への合理的配慮に関しては職員課によるアンケートにて周知が図られている。今後は、障害のある教職員が必要に応じて適切に配慮を申請することが可能なものになっているかなど、本制度がアクセシビリティを検証することも必要と考えられる。

2)障害学生のためのキャリアガイダンス

日にち	内容	IN 参加者
2/22	障害学生のためのキャリアガイダンス 楽天カード株式会社　　株式会社デンソー 学生 14 名、保護者 8 名、教職員 3 名	田中・横田・鈴木・ 下中村・田島・今村

3)サキドリ！インターンシップ

日にち	内容	参加学生数
8/28,9/2	株式会社富士通九州システムズ　インターンシップ　事前面談	1 名
9/3	株式会社鴻池組　事前面談	1 名
9/2	株式会社ジェイウェイブ　事前面談	1 名
9/14～18	株式会社富士通九州システムズ（5 日間）インターンシップ	1 名
9/28,29	株式会社鴻池組(2 日間)インターンシップ	1 名
10/20	株式会社富士通九州システムズ　インターンシップ　事後面談	1 名

2015 年より継続して開催されていた「サキドリ！！就職支援講座」が本年度より基幹教育科目「キャリア形成基礎」として開講された。　これに伴い、本年度より対象学生を「全ての障害学生及び発達障害や精神障害の傾向のある学生に」に拡げた。受講学生は 2 名と少なかったが、いずれも受講意欲の高さが感じられ、欠席もほとんどなかった。コロナ禍の影響にて、オンライン形式のリアルタイム授業となったが、授業時やシェアリング時は、学生から活発に意見や質問が挙げられた。オンラインという制限のある環境であったが、学生の発言内容や感想からは、就職に向けての意識を高めるための、また、自己理解を促していくための契機となったと考えられた。

また、本年度も、キャリア・奨学支援課を主体として、障害のある学生を対象とした「サキドリ!!インターンシップ」「障害学生のためのキャリアガイダンス」が開催された。当室は例年同様、キャリア・奨学支援課や進路・就職コーディネーター、アドバイザー、企業等と連携し、プログラム内容に関する検討や意見交換、支援に関する情報提供や助言などを行った。また、適宜、参加学生へのサポートなどを実施した。

「サキドリ！！インターンシップ」では、コロナ禍でインターンシップの実施が危ぶまれたなか、数社より開催可能との回答が得られている。しかし、参加希望学生が少なかったことや、対面での実習に不安を覚える学生がいたことから、実施に至った企業及び学生は少なく、最終的に企業 2 社にて 2 名が就業体験を実施した。実施に至ったインターンシップでは対面型が 1 件、オンライン型が 1 件であった。対面型では、期間を短く設定し、本人の興味に沿った職種について知識や情報を得る機会が提供された。オンライン型では、グループワーク形式による体験的なインターンシップが 5 日間実施された。いずれの場合においても、事後面談における学生本人の感想から、参加学生には今後の進路を考える有用な機会となったことが推察された。事前事後面談があり、丁寧な導入やモニタリング（自己及び他者）が行われることは本インターンシップのメリットであり、今後も継続して実施していくことが必要である。

「障害学生のためのキャリアガイダンス」もコロナ禍の影響を受け、オンラインにて実施された。参加者は 31 名で、内訳は学生 14 名、保護者 8 名、教職員 9 名であった。講師は、障害者雇用を実施している企業 2 社から招かれた。一般採用枠における障害者採用や障害者枠による採用に関して講話を頂いた。参加学生からは、2 つの異なる就労形態について知ることができて有用であったとの感想が聞かれた。また、本年度は事前

の配慮申請により、パソコンノートテイカーによる文字情報の提供も実施された。被支援学生からも十分に情報が取得できたとの声が聞かれた。全体として、オンラインの有用性も感じられ、今後はハイフレックスで開催するなども一つの選択肢となると思われる。尚、準備段階からキャリア・奨学支援課と連携をとりながら準備を進めてきたが、初めてのオンライン開催ということで、参加者への連絡方法、講師への配慮に関する十分な説明など次年度への課題も確認できた。

4)保護者会

日にち	内容	IN 参加者
2/22	保護者 7 名参加　（オンライン開催）	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口

本年度は 2 月に保護者会を開催し、当室と保護者間、保護者同士の情報交換、情報共有をおこなった。開催形態は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインとした。
当室からの情報提供として、授業の大半がオンライン化されたことを受け、本学におけるオンライン授業の状況や、学生対象のオンライン授業に関するアンケートの結果を紹介した。オンライン授業のさまざまな形態、学生から見たオンライン授業のメリット、デメリットなどを共有するなか、保護者からは、保護者視点のコロナ禍での学生の様子をうかがい知ることができた。しかし、オンライン形態による実施、グループでのセッションは設定せずに全体セッションのみであったことから、これまでの保護者会に比べて保護者からの質問や意見が少なかった。事前に情報を提示して、質疑応答を受け付けるなどの工夫が必要だったと思われた。また、保護者会後の個別面談の設定も実施していなかったため、保護者によっては話したいこと、共有したいことが伝えられなかったことも考えられる。

6.障害者支援に関する人材育成

障害者支援を担うサポーター学生を育成するために、アクセシビリティ・リーダー育成プログラムを開始し、下記表に示すような内容で実施した。

1）授業

基幹教育科目（総合科目）

①バリアフリー支援入門（春学期(オンライン実施)、受講生：109 名）

日にち	時限	担当教員	内容
5/27	5・6 限	韓　星民	社会的バリアの知識的・体験的学習（視覚障害）
6/3	4・5 限	一木　薫	社会的バリアの知識的・体験的学習（肢体不自由）
6/10	4 限	深澤　美華恵	社会的バリアの知識的・体験的学習（病弱虚弱）
6/17	4 限	面高　有作	社会的バリアの知識的・体験的学習（精神・発達障害）
6/24	4 限	中村　美亜	社会的バリアの知識的・体験的学習（LGBTs）

②ユニバーサルデザイン研究（夏学期(オンライン実施)、受講生：215 名）

日にち	時限	担当教員	内容
7/1	4 限	田中・横田	ユニバーサルデザインとは
7/8	4 限	鶴崎　直樹	都市・建築学からみたユニバーサルデザイン
7/15	4 限	梶原　健佑	自由との関係からみたユニバーサルデザイン

日にち	時限	担当教員	内容
7/29	4 限	市丸　健太郎	法律からみたユニバーサルデザイン
7/29	4 限	立脇　洋介	高等教育からみたユニバーサルデザイン
8/5	4 限	長津　結一郎	アートからみたユニバーサルデザイン
8/12	4 限	飯嶋　秀治	人類学からみたユニバーサルデザイン

③アクセシビリティ入門（秋学期、受講生：117 名）

日にち	時限	担当教員	内容
10/7	4 限	田中・横田	オリエンテーション
10/14	4 限	鈴木　昌和	情報アクセシビリティ（視覚・読字）
10/21	4 限	鈴木　昌和	情報アクセシビリティ（視覚・読字）
10/28	4 限	須長　正治	カラーバリアフリー
11/4	4 限	須長　正治	カラーバリアフリー
11/11	4 限	井上　滋樹	字幕技術
11/25	4 限	加藤　公敬	ICT 活用からみたアクセシビリティ
12/2	4 限	田中　真理 横田　晋務	まとめ

④アクセシビリティ支援入門（冬学期、受講生：33 名）

日にち	時限	担当教員	講義内容／実技
12/9	5 限	阿部　敬信	言語としての手話と文化としての「ろう」／名前をたずねる
12/16	5 限	阿部　敬信	日本手話の音韻論～手型・位置・動き　／年齢をたずねる
12/23	5 限	阿部　敬信	日本手話の形態論～フローズン語彙と CL ／家族の紹介
1/6	5 限	阿部　敬信	日本手話の統語論～NMM とは　／出身地
1/20	5 限	阿部　敬信	日本手話の統語論～Referencial Shift　／一日の生活
1/27	5 限	阿部　敬信	日本手話の統語論～文法化　／通勤/通学
2/3	5 限	阿部　敬信	母語としての手話の習得　／趣味/スポーツ
2/10	5 限	阿部　敬信	期末試験

⑤アクセシビリティ基礎（後期集中、受講生：41 名）

日にち	時限	担当教員	内容
10/7	5 限	田中・横田	オリエンテーション
受講生各自による オンライン講座の受講			第 1 章　アクセシビリティ入門
			第 2 章　個人の多様性とアクセシビリティ
			第 3 章　情報のアクセシビリティ
			第 4 章　生活とアクセシビリティ
			第 5 章　環境とアクセシビリティ
			第 6 章　制度とアクセシビリティ

日にち	時限	担当教員	内容
12/6 12/12 12/19	期末試験 （アクセシビリティリーダー育成協議会「アクセシビリティリーダー試験」）		

⑥その他の授業担当

日にち	時限	担当教員	内容
10/21	4 限	田中　真理	伊都キャンパスを科学する III （展望編） 第 3 回　キャンパスにおける障害者支援

専攻教育科目

⑦アクセシビリティ心理学講義Ⅱ（前期、受講生：15 名）

日にち	時限	担当教員	内容
10/2	2 限	田中　真理	オリエンテーション
10/16	2 限	田中　真理	周囲がより「障害」へのアクセシビリティを高めるためには A①“障害ユーモア”の有効性
10/23	2 限	田中　真理	周囲から「発達障害」へのアクセシビリティを考える B①教育領域の事例から：大学での合理的配慮
11/6	2 限	田中　真理	周囲から「発達障害」へのアクセシビリティを考える B②矯正領域（医療、産業）の事例から：放火、贖罪、二次障害
11/20	2 限	田中　真理	周囲から「発達障害」へのアクセシビリティを考える B③福祉領域（医療、産業）の事例から：虐待、災害対応
11/27	2 限	田中　真理	当事者から「発達障害」へのアクセシビリティを考える C①自己理解から：「僕は障害児？」の問い
12/11	2 限	田中　真理	当事者から「発達障害」へのアクセシビリティを考える C②自己理解から：診断告知をめぐって
12/6 12/12 12/19	アクセシビリティリーダー試験		
1/22	2 限	田中　真理	周囲がより「障害」へのアクセシビリティを高めるためには A②“総長が言うにはな…”バージョンの啓発 eLearning 作成 発表
1/22	2 限	田中　真理	啓発作品作成班の発表

2）アクセシビリティリーダー育成協議会

日にち	内容	学生数
12/6 12/12 12/19	アクセシビリティリーダー認定試験 2 級受験者 42 名、合格者 36 名 1 級受験者 12 名、合格者 12 名	

日にち	内容	学生数
3/2-3/4	アクセシビリティリーダーキャンプ	1名

3）施設整備活動

バリアフリーマップ・設備改善活動

日にち	内容	参加 PS学生数
9/17~10/13	大橋BMデータ改善作業	10名(のべ)
10/21~12/10	病院BM下地作成	20名(のべ)
1/14、25	HP上に挙がっている伊都のBMの修正	6名(のべ)
2/4、5	設備改善報告書作成	2名(のべ)
2/18	イーストゾーン及び農学部～総合グラウンドまでの地図作り	4名
2/24	伊都BMデータ改善作業	5名
3/3、4	BMマニュアル制作	2名(のべ)
3/11、30	伊都BMデータ改善作業	6名(のべ)
3/12、17	BMマニュアル制作	4名(のべ)

4）研修活動

①-1 パソコンノートテイク練習

日にち	内容	参加 PS学生数
5/18~11/5	遠隔PCNT練習（随時)	97名(のべ)
11/26~1/14	タイピング練習	12名(のべ)

②手話（学生向け）

日にち	内容	参加 PS学生数
11/12~2/25	研修活動（のべ24回)	149名(のべ)

5）広報発信活動

①SNSによる広報

活動内容報告、障害や多様性に関する書籍紹介などについて22記事を作成し、Facebookへ掲載した。
また、PS学生紹介や各種イベントの告知などについてtwitterへ204回の投稿を行った。

②啓発ポスター作成活動

日にち	内容	参加 PS学生数
10/19	デザイン方針決定、デザイン案の話し合い	数名
11/9	デザイン方針決定、デザイン案の話し合い	数名

日にち	内容	参加 PS 学生数
12/7	デザイン案の決定	数名
12/21	デザイン案の決定	数名
冬季休業 ～2月中 旬	デザイン作成・修正	数名

6）支援活動

パソコンノートテイク支援として、式典での情報保障、44 回の授業においてのべ 132 名が支援にあたった。また、のべ 82 名が計 63 回分の授業動画への字幕挿入で行った。

AL 育成プログラムについて、今年度はオンライン授業（オンデマンド、またはリアルタイム）になったことによって、2019 年度と比較して、受講生が大幅に増加した（バリアフリー支援入門：26 名→109 名、ユニバーサルデザイン研究：146 名→215 名、アクセシビリティ入門：59 名→117 名、アクセシビリティ基礎：20 名→41 名)。また、AL 資格認定試験の合格者も増加し、特に 2 級の合格者が増加した（2 級：15 名→36 名、1 級：9 名→12 名)。各授業がオンライン化し、各学生のペースで学習を進められることによって、授業受講者や AL 認定試験合格者の増加につながったと考えらえる。一方で、アクセシビリティ支援入門については、2019 年度と比較して受講者が減少した（53 名→33 名)。通常の授業であれば、受講者の増加が見込まれるが、本授業は手話言語学について、知識と技能を身につけることを目的としており、特に技能面についてはオンライン授業では難しい面もある。学生にとっては、学んだことのない手話をオンラインで学習を進めることができるかが懸念点になり、受講者の減少につながったと考えられる。アクセシビリティ支援入門のように、対面授業のほうが効果的な場合には、万全の感染対策を行い、授業を実施することで受講者を確保することにつながると考えられる。あるいは、オンライン授業でも、手話の学習を進められることをシラバスの明記することでも、学生の懸念点を解消することにつながることも考えられる。

今年度の PS 学生は、ジュニア学生が 19 名、シニア学生が 18 名であった。また、活動は基本的にオンラインでの活動であった。例年同様の活動をオンラインでも継続したが、対面でしかできないような活動（例えば、バリアフリーマップの調査、移動支援、対面でのパソコンノートテイク）については、活動を延期するなどの対応となった。その中でも、パソコンノートテイクについては遠隔情報保障とすることで、支援活動を継続し、IQ ネットやイロコトプロジェクトなどの地域連携事業についても、オンラインで実施方法を工夫することで、活動を継続することが可能となった。オンラインで活動することで、他キャンパスの学生も参加しやすい環境を作ることができることから、オンライン形式は今後の PS 活動でも取り入れていくことになると考えられる。

次年度についても、AL 育成プログラムと PS 活動を実施していくが、現在は AL 資格 1 級と 2 級の有無による区分をしているが、活動へのインセンティブを高めるとともに、より幅広い専門性を身につけさせるために、他の資格と PS 活動を連動させるなど、PS のあり方について検討が必要である。

7.啓発活動・認識調査

1）広報物

①2020 年度入学ガイドブック
②2020 年度学生生活ハンドブック
③2020 年度キャンパスヘルス
④2020 年度キャンパスライフ・健康支援センターパンフレット
⑤2020 年インクルージョン支援推進室合理的配慮ガイドブック
⑥合理的配慮リーフレット
⑦ピア・サポーター学生育成プログラムのポスター
⑧新入生へのピア・サポーター学生育成プログラム啓発チラシ
⑨COVID-19 対策知恵袋への提示「障害者への合理的配慮」
（Microsoft Share Point を用いた全教職員対象の啓発）
⑩動画「九州大学における合理的配慮説明」の掲載

2）FD・SD 等の実施

①障害者差別解消法施行における合理的配慮提供の実施に向けて（2019）

日にち	内容	講師
4/17	4 月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム「オンライン授業における合理的配慮について」	田中・横田
6/12	基幹教育セミナーFD「オンライン授業に置いて配慮や支援が必要な学生への対応について」	田中
7/3	課長級職員 SD	横田
9/10	基幹教育院夏季 FD「コロナ禍における心理面での対応と課題」	田中
9/15	新任主任級職員 SD	田中・横田
10/14	ステップアップ研修 SD	田中・横田
10/28	経済学研究院 FD「キャンパス空間のバリアフリーデザイン・ユニバーサルデザイン」	羽野
	経済学研究院 FD「障害学生への合理的配慮」	田中・横田
12/1	システム生命科学府「障害のある学生の合理的配慮」	田中・横田
12/4	3 年目フォローアップ研修 SD	田中・横田
2/17	共創学部 FD「合理的配慮について」	田中･横田･鈴木･下中村･田島・今村

3）学内研修への参加

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
6/12	基幹教育セミナーFD ※オンライン開催	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口・中野
3/3	基幹教育ガイダンス FD	田中・横田・下中村・田島

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
3/26	基幹教育院春季 FD	田中・横田・下中村・田島

4）学外研修への参加

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
7/31	筑波大学 FD ・筑波大学における障害学生を想定した遠隔授業の対応 ・オンライン授業における聴覚障害学生のための遠隔情報支援 ・障害学生と教員からの遠隔授業の体験談～授業後アンケート調査の結果報告～	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
9/4	北海道大学 FD 「発達障害のある学生の理解と対応～コロナ禍における修学支援～」	田中・鈴木・下中村・田島・今村・川口
11/12	大学でのカルト対策 Zoom 会議	田中・下中村・川口
1/18	北海道大学 FD 「精神障害のある学生の理解と対応～コロナ禍における修学支援～」	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
1/22	筑波大学 FDSD 発達障害学生に対するテクノロジーを用いた修学支援	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口

5）発達障害学生テストアコモデーション研究会

日にち	内容	出席者
9/25	対象者へのフィードバック内容、解析結果等の検討	田中・横田・鈴木
11/13	ASD 対象者のケース検討、データ確認について	田中・横田・鈴木
12/9	解析データ確認、解析結果報告	田中・横田・鈴木
12/23	解析データ確認、解析結果報告	田中・横田・鈴木
2/15	解析結果の報告	田中・横田・鈴木

本年度はコロナ禍の影響でほとんどの授業がオンラインで実施された。オンラインでの授業は、多くの学生や教員にとっても初めてのことであり、障害のある学生の修学について、オンライン授業特有の困難が生じることが考えられた。そこで、当室では、Microsoft Share Point を用いて作られた COVID-19 対策知恵袋（学内者のみ閲覧可能）へ「障害者への合理的配慮」としてトピックを立て、オンライン授業で想定される障害学生の困難や、オンライン授業でできる配慮の具体例を示し、学内の全教職員に対して啓発をおこなった。また、合理的配慮を申請した学生に対して、オンライン授業のメリットやデメリットを聴き取り、その結果を各所でおこなった FD 等で周知した。オンライン授業という新しい試みのなかでも、障害学生に対する配慮の視点が欠けることのないよう、啓発ができたと考えられる。また、他大学における FD 等においても、オンライン授業における障害学生の支援などについて学ぶことが出来た。

総合相談支援部門

1. 2020 年度相談状況報告 …… 62
2. コーディネート室の主な活動内容 …… 65
3. 学内連携について …… 66
4. 早期対応について …… 68
5. 教職員への対応について …… 70
6. まとめ …… 70

2020 年度 総合相談支援部門　コーディネート室活動

コーディネート室では、本人(学生・教職員)及び関係者(保護者・教職員)からの相談に際して、適切な学内外の支援へとつなぐ役割(「ファーストタッチ」「ワンストップ」的な機能)を担っている。

具体的な支援対象者については、①支援ニーズが不明確である、②問題が多岐にわたる可能性がある、③関係者(保護者・教職員等)との情報共有について本人の同意が取れない場合の関係者を対象としている。

本稿では 2020 年度の総合相談支援部門コーディネート室の活動・相談状況について報告する。

1.　2020 年度相談状況報告

1)　新型コロナウイルス感染症による相談体制の変化

2019 年度までは、来談者自身がキャンパスライフ・健康支援センターのどの窓口に相談すべきかを判断する必要があった。また、受付は遠方の来談者を除き、対面で行っていた。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学内の出入りが制限され、キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフが分散勤務することとなった。そこで、遠隔で相談受付が可能な Web 相談受付フォームを開設し、相談受付を一本化することになった。

Web 相談受付フォームは、キャンパスライフ・健康支援センターで独自に作成され、2020 年 6 月 3 日からホームページ上での運用を開始し、同年 7 月 8 日より日本語と中国語、英語の多言語対応を始めた。

コーディネート室では、Web 相談受付フォームの管理・運用を担い、キャンパスライフ・健康支援センターに関わる新規の相談対応を行うこととなった。

2)　相談受付人数と相談回数

学生について、2020 年度は 706 名（2019 年度 369 名）の学生に関する相談があり、総相談活動回数はのべ 4152 回（2019 年度 3796 回）であった。

次に相談の対象となった学生の学年を示す(図 1)。最も多かったのは 1 年次および修士課程であり、全体の約 22%を占めていた。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症により、例年よりも授業開始時期が遅れ、遠隔授業の実施に伴う操作の習得や教育活動の制限等、大学全体として様々な対応に追われた。

1 年次学生は、慣れない大学生活に非常事態が重なり、見通しが掴みづらい状況にあったことが考えられ、大学生活で何らかの課題を抱える学生が多かったことが窺える。コーディネート室では、早期対応として新入生を対象とした学籍カード特記事項記載学生への対応（4 月、5 月）や連続欠席学生へのアプローチ（出席モニタリングシステム）等も実施しており、コーディネート室の周知が早期になされたことも支援に繋がった理由として挙げられるだろう。

また、修士学生に関しては、学年的に研究活動や進路・就職に悩みを抱えやすい時期にあるが、新型コロナウイルス感染症により、それらの問題が顕在化しやすかったことが考えられる。

2019 年度の対象となった学生の学年と比較すると、2 年次（2019 年度：約 21%→2020 年度：約 10%）、3 年次（2019 年度：約 15%→2020 年度：約 13%）、4 年次（2019 年度：約 15%→2020 年度：約 14%）、5 年次以上（2019 年度：約 15%→2020 年度：約 9%）の割合は減少している一方、1 年次（2019 年度：15%→2020 年度：22%）、修士課程（2019 年度：12%→2020 年度：22%）、博士後期課程（2019 年度：3%→2020 年度：8%）の割合は増加していた(図 1、2)。

教職員について、2020 年度は 16 名(2019 年度 10 名)の教職員に関する相談があり、総相談活動回数はのべ 179 回（2019 年度 213 回）であった。

次に、相談の対象となった教職員の属性を示す（図 3)。最も多かったのは、職員であり、75%であった。

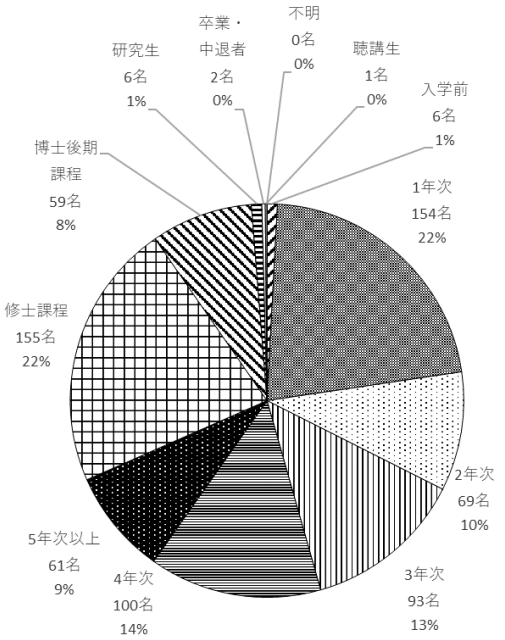

図 1　2020 年度相談対象学生の学年別割合

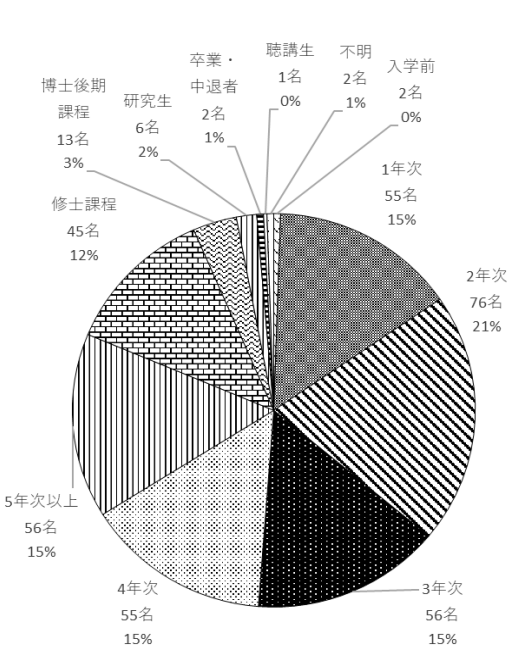

図 2　2019 年度相談対象学生の学年別割合

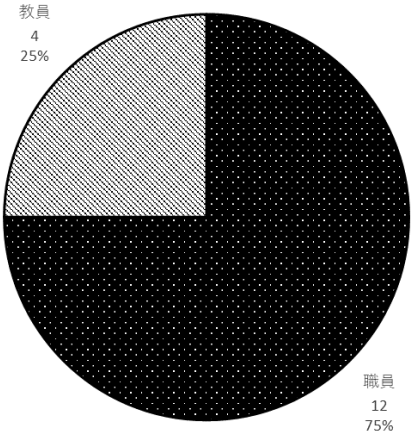

図 3　相談対象教職員の属性（2020）

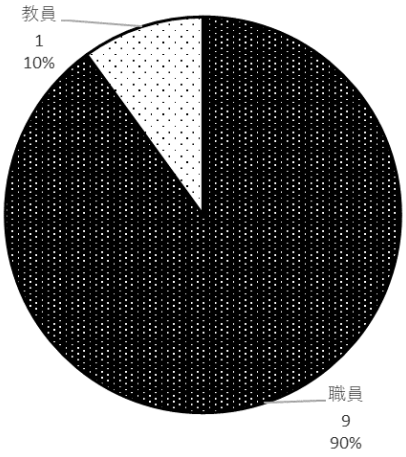

図 4　相談対象教職員の属性（2019）

3)　相談経路と相談内容

学生について、相談経路別にみると、1 番目に多かったのは、学生本人からの相談(376 件)であった。相談経路別の件数に関して、2019 年度と比較をすると、件数は実数で 39 件から 376 件へと増加していることがわかった。これは、Web 相談受付フォームの設置により、各室の対応ケースが集約されたことや、フォームという非対面による申し込み方法により相談に至りやすい環境を構築できたことが要因として考えられる。

2 番目に多かったのは教員からの相談(86 件)である。相談内容としては、単位取得が難しい学生や、大学や研究室等に出てこなくなった学生、音信不通の学生への対応に苦慮しているとの相談が寄せられた。中には教員との間で問題のある学生や、留学生についての相談もあり、大学や研究室にでてこない留学生への対応や、トラブルに巻き込まれた学生への対応について、部局と連携して行ったケースもあった。

3 番目は保護者からの相談(56 件)であった。キャンパスライフ・健康支援センターのホームページを見て相談へとつながったケースが多かった。主な相談内容としては、低単位や不登校、心身の問題等、学業・修学に関する相談が多かった。コーディネート室へつながりにくい学生については、保護者と連携して学生へのアプローチを行った。また、本人が来談困難の場合は保護者のみに対応した。

相談内容に関しては、学業・修学の問題が最も多く、397 件と大半を占めた。次に、疾患・障害の問題に関する相談・依頼が 283 件と多かったことから、修学上で困り感を抱いている学生や医療的支援を求める学生が多く利用したことが考えられる。学生の中には疾患・障害により学業面で不適応が生じるケースもあり、学生が抱える複合的な悩みに対応していたことが窺える。

教職員について、相談経路別にみると、本人と教員からコーディネート室へつながるケースが多くあったが、2020 年度は家族からの相談でつながる事例もあった。これは、外部でのネットワークの構築やコーディネート室の周知が進んだことが関係しているのではないかと考える。

相談内容に関しては、就業の問題が最も多く 10 件であった。次いで疾患・障害の問題が多く、8 件であった。また、職場内での対人関係の問題があり、所属する職場の関係者と連携して対応することや、職場内の調整が必要な事例も多くあった。

4) 本人（学生・教職員）へのアプローチ状況および連携先内訳

コーディネート室には 706 件（実数）の学生に関する相談や、16 件(実数)の教職員に関する相談が寄せられたが、うち学生本人にアプローチを行ったケースは 512 件(実数)、教職員本人へアプローチを行ったケースは 12 件（実数）であった。アプローチの具体例として、学生については、本人より相談があった場合は面談を実施し、学生のニーズに応じた必要な情報提供や学内外の支援機関への接続を行った。教員や保護者等の関係者から寄せられた不登校学生に関する相談に対し、教員や保護者、もしくはコーディネート室から学生に連絡し面談を実施した。また、新入生を対象とし、学籍カードの特記事項に記載のある学生に聴き取りを行い、修学上の配慮や学生生活における支援について検討を行った。面談後には、学生相談室や健康相談室、インクルージョン支援推進室、学内外の支援機関へとつないだ。残りの 194 件(実数)や教職員 4 件（実数）については、教職員や保護者等の関係者へのコンサルテーションや情報提供のみで終了しているが、その後何らかの形でキャンパスライフ・健康支援センターへとつながった事例もあった。

教職員については、キャンパスライフ・健康支援センター内の各部署や、職場の関係者等と連携して対応を行ったケースが多く、学外支援機関とも連携して対応を行う事例もあった。

学生に関する相談の連携先については、学生相談室、学生本人、健康相談室の順で多かった。2020 年度の傾向として、キャンパスライフ・健康支援センターの各部門との連携件数が増加した。相談受付の一本化により、コーディネート室が学生支援全体の動きを把握しながら、学生が抱える困り事に対し必要な支援の検討を行うことが可能となったことが窺える。また、複合的な悩みを抱える学生に対して、同時に複数の支援を組み合わせて対応することもあった。

その他、学業・修学面での問題に関しては、履修登録や単位取得状況に際して、各部局の事務や、各学部の学生相談教員、指導教員等につなぐケースが多く、部局とも連携しながら支援を行った。

5） 相談形態と相談活動方法／場所

相談形態としては、学生・教職員ともに本人のみで行うことが、最も多かった(図 5、6)。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症により、対面での対応を制限し、電話やメールを主な手段として用いた（図 7、8)。

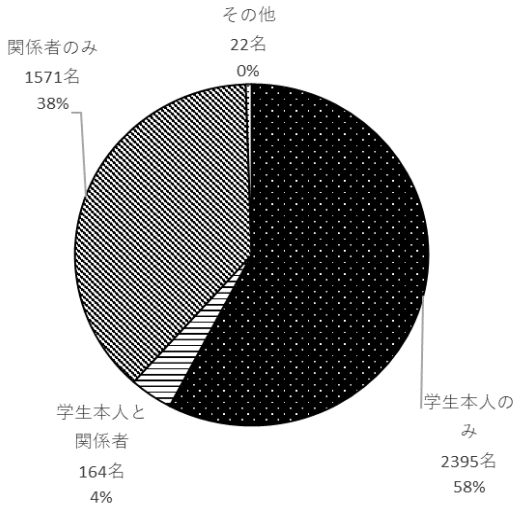

図 5　2020 年度　相談形態（学生）

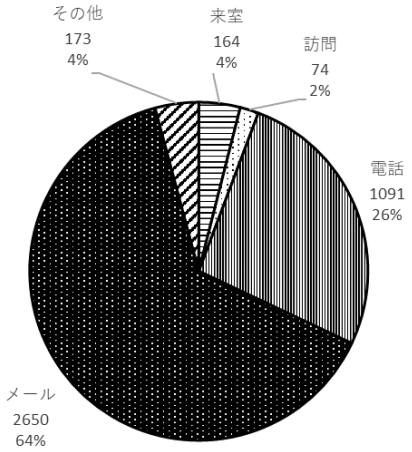

図 6　2020 年度　相談活動方法（学生）

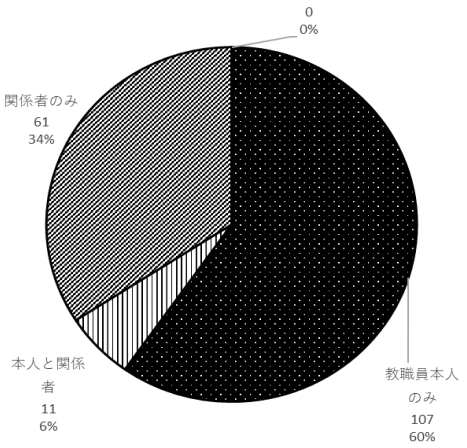

図 7　2020 年度　相談形態（教職員）

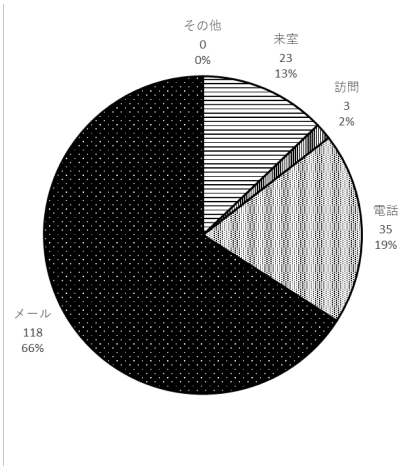

図 8　2020 年度　相談活動方法（教職員）

2.　コーディネート室の主な活動内容

1） 学内外連携

学内各種相談窓口や、学外支援機関、保護者等と連携することで、学生・教職員への支援が円滑に行われるようにサポートを行う。また、対応に困っている関係者に対し、コンサルテーションを行う。

2） 早期対応

① 学生

新入生を対象とした学籍カード特記事項記載学生への対応（4 月、5 月)、Web 問診・アンケートを用いた呼び出し面接（健康診断時)、特定の授業を連続で欠席した学生へのアプローチ（出席モニタリングシステム)、

単位取得に難しさのある学生（休学からの復学者を含む）を対象とした「スタートアップ説明会（9 月、3 月)」を行う。

② 教職員

職場の上司や産業医、学外支援機関とともに、本人が必要な支援につながることができるよう早期から対応を行う。

3） 緊急時対応

事件・事故・自殺等が起きた場合は、学内関係部署と連携して対応し、事後対応チーム(精神科医、カウンセラー等で地区ごとに設定)の調整的役割を担う。

4） 心理教育的活動

授業や研修、グループ活動、セルフケア資料(心身の健康増進に関するセルフケア・スキルの情報を掲載)の作成・配布を通じて、学生や教職員に対して予防的・開発的な支援を行う。

5） 全学の学生・教職員支援体制構築に向けた提言

様々なデータを分析し、学生・教職員のニーズ把握に努め、キャンパスライフ・健康支援センター内の他部門と連携して、必要な支援体制の構築に向けた提言を行う。

3. 学内連携について

個別事例の連携状況は、これまで述べてきたとおりである。学部・学府の学生相談教員との連携を深める場である「地区別連絡会議」について報告する。

1）地区別連絡会議

① 目的

各地区学生相談教員とキャンパスライフ・健康支援センターとの間で各学部・学府の状況等、学生支援に関わる事柄について情報共有を行い、連携の充実を図る。

② 実施地区と日程

・2020 年 10 月 26 日：伊都センター・イースト地区
（共創、21c、教育、経済/経済工学、工/建築学、統合新領域学、人間環境学、地球社会統合科学）
・2020 年 10 月 27 日：伊都ウエスト・大橋地区
（理/物理学、理/化学、理/地球惑星科学、理/数学、理/生物学、芸工/音響設計）
・2020 年 10 月 29 日：大橋地区
（芸工/未来構想デザイン、芸工/環境設計）
・2020 年 11 月 2 日：病院地区
（医/保健学、歯/歯学、薬/臨床薬学、医/医学）
・2020 年 11 月 9 日：伊都ウエスト地区
（工/電気情報工学、工/地球環境工学、工/機械航空工学、システム情報科学、総合理工学）

③　出席者

学生相談教員、学生相談室のカウンセラー、健康相談室の精神科医、インクルージョン支援推進室のスタッフ、コーディネート室のスタッフ。

④　キャンパスライフ・健康支援センターからの報告事項

・2020 年度学生相談室の相談状況
・2020 年度コーディネート室の相談状況
・2020 年度合理的配慮の実施状況
・各学部及び学府の学生支援状況
・各学部及び学府でオンライン状況下での合理的配慮への対応状況等で苦慮していること
・緊急対応時の各学部及び学府の学生支援体制
・各学部・学府における長期履修制度の状況
・その他

⑤　各学部・学府から報告された課題および意見

〇各学部及び学府の学生支援状況について

・多くの学部で学生との個人面談がオンラインにて実施されており、その際に修学指導や現状　　確認等が行われている
・学生からは友人を作ることができないという声が多くあり、交流会の実施や検討をしている学部もあった
・留学生の修士論分サポートのための通訳スタッフを雇用しているところもあった（地球社会統合科学府）
・授業に関しては、対面での授業を少しずつ再開している状況であるが、必修の授業や実験などに限定して実施しているところや、事前に申請をして許可制にしている学部や学府もあった

〇各学部及び学府でオンライン状況下での合理的配慮への対応状況等で苦慮していることについて

・合理的配慮申請学生に連絡するが返事がないため、配慮が適切であったのか等が分からない
・コロナ禍で合理的配慮申請学生と会うことが出来ず、コミュニケーションが取れずに、実際には配慮ができていなかったケースもいくつかあった
・合理的配慮申請をしていないが、支援や配慮が必要そうな学生の把握が難しくなった
・教員によっては、配慮内容や情報保障によって、負担になっているとの声があった

〇緊急対応時の各学部及び学府の学生支援体制について

・緊急時対応として、それぞれの学部がマニュアルや対応の流れを作成したり、部局内で検討をしたりしている
・様々な部署（事務、CHC 等）との連携が想定されている
・ケースの状況に応じて聴きとりに女性教員の配置を同席させるなどの配慮を行なっている

〇各学部・学府における長期履修制度の状況について

・実際に利用した事例がない学部・学府がほとんどであった
・教員に対する制度自体の把握や周知はされているが、学生にはほとんど周知されておらず、制度自体を知らない学生も多く存在するのではないかとの意見もあった
・学部及び学府によって、事務が窓口になって取りまとめているところや、部局の教員が取りまとめをしているところとあり、制度の運営状況は様々であった

〇その他

・オンライン授業に関して、適応できている学生と適応できていない学生とで二極化している

・オンライン授業になってから、生活リズムが乱れてしまい、立て直すことが難しくなっている学生も一定数見られた
・支援が必要そうなグレーゾーンの学生への支援が難しい状況がある

4. 早期対応について

早期対応は、コーディネート室における重点的な取り組みのひとつである。以下、「学籍カード特記事項記載学生への対応」、「Web 問診・アンケート」、「スタートアップ説明会」について報告する。

1）学籍カード特記事項記載学生への対応

① 目的

学籍カード特記事項に記載のある学生に対して、早期に対応し適切な支援へつなぐことによって、修学をサポートする

② 実施日程

2020 年 4 月 20 日～

③ 対象者

新入生の内、特記事項に記載のある学生 70 名

④ 実施状況

・特記事項記載学生 70 名のうち、50 名（71.4%）の学生と電話にて状況確認を行なった
・修学に関して、オンライン授業に対する不安のある学生と、オンライン授業を好意的に受けとめている学生がいた（「周囲に気を取られないため、集中しやすい」）
・対人関係に関して、大半の学生は、SNS 上で他学生と交流があると答えた。一方で、全く交流がないと答えた学生がいた（全体の 12.0%）
・電話にて状況確認を行なった学生 50 名のうち、CHC へ接続した学生は 14 名（28.0%）、そのうち合理的配慮の申請に至った学生は 12 名（24.0%）であった

2）Web 問診・アンケート

① 目的

Web 問診・アンケートの結果をもとに抽出した高リスクの学生に対して、早期に対応し適切な支援へつなぐことによって、修学をサポートする。

② 実施日程

2020 年 8 月～2020 年 11 月

③ 対象者

Web アンケートに回答があった学生　8,499 件（同一人物の回答：855 件、418 名）のうち、キャンパスライフ・健康支援センターの各室の呼び出し基準に該当する学生 229 名。

④ 実施状況

2020 年度に実施された Web 問診では、問題の内訳として、学業・修学の問題が最も多く（80 件）、次いで、適応一般の問題が多かった（44 件）ことから、学生生活で何らかの課題を抱える学生に対応していたことが窺える。

アンケート問診面接後の対応としては、再度相談を促すことや、将来の必要性に応じて個別相談の方法を教示することなど、55%の学生に何らかの対応を行った。

3）スタートアップ説明会

① 目的

履修に関する基本的な知識や情報を得る機会、および、心身の状態にあった履修のあり方について相談する機会を提供することで、低単位取得の状況にある学生がスムーズに新学期を始められるようにする。

② 実施日程と方法

・2020 年 9 月 24 日、28 日～30 日：オンラインでの実施
・2021 年 3 月 19 日、22 日：オンライン及び対面での実施

③ 対象者

・基幹教育科目について単位取得が少ない学生
（2020 年 9 月：133 名、2021 年 3 月：139 名）
・復学する学生で、基幹教育科目に未修得の単位がある学生

④ 周知方法

・低単位取得学生へメールを送付（3 月、9 月）
・低単位取得学生の保護者に手紙を送付
・各部局に案内

⑤ 内容

動画配信：

・履修の基本に関する説明（2020 年 9 月、2021 年 3 月）
履修登録や再履修方法の説明を基幹教育教務係より行った。
・学内で使えるサポート資源についての説明（2020 年 9 月、2021 年 3 月）
学内で役立つ施設・相談先の紹介サポート資源（キャンパスライフ・健康支援センター等）や、心身の状態に配慮した時間割の立て方について、インクルージョン支援推進室やコーディネート室より説明を行った。
・不眠とその対策について（2020 年 9 月、2021 年 3 月）
不眠とその対策について、健康相談室の精神科医より説明を行った。
・障害のある学生への修学支援（2021 年 3 月）
合理的配慮に関する相談や長期履修学生制度について、インクルージョン支援推進室より説明を行った。
・履修不良・不登校・引きこもり学生への接し方（2021 年 3 月）
履修不良・不登校・引きこもり学生への接し方について、学生相談室のカウンセラーより説明を行った。

個別相談：

・履修相談
基幹教育の教務係と連携し、時間割の作成や履修・再履修について相談を受ける。
・カウンセラー相談
学生相談室のカウンセラーと連携し、修学面（全般的に単位取得が難しい、勉強に対する意欲がわかない等）や生活面（生活リズムや気分の落ち込み、不安など）、その他の困りごとに関する相談を受ける。

5. 教職員への対応について

教職員本人からの相談に際して、必要な学内外の支援機関を調整し、連携して支援を行った。また、教職員本人のみならず、関係者からの相談に際して、コンサルテーションを行い、学内支援機関はもちろん、学外就労支援機関の調整や連携して対応を行った。

2020 年度はのべ 179 件の対応を行った。

6. まとめ

2020 年度は 706 名(2019 年度 369 名)の学生・16 名(2019 年度 10 名)の教職員に関する相談が寄せられ、学生はのべ 4152 回（2019 年度 3796 回)、教職員はのべ 179 回（2019 年度 213 回）の相談活動を行った。前年度と比較すると相談件数は増加しており、特に、本人からの相談が増加した。これは、Web 相談受付フォームの設置により、キャンパスライフ・健康支援センターの各室の対応が集約されたことや、相談に至りやすい環境を構築できたこと、各部局と連携して対応するケースが増えたことなどが影響しているのではないかと考える。また、学生本人からの相談に関しては、1 年次学生、および修士学生の割合が全体の 4 割を占めた（各 22%)。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実生活や就学環境、進路・就職等への影響が大きかった。特に、1 年次学生や修士学生は学年的にも影響を受けやすかったことが考えられる。

近年、留学生の増加に伴い、留学生の相談件数も増加傾向にある。2020 年度は留学生が関係する緊急対応の事例が複数あり、保護者への連絡や、学外医療機関接続の際に苦慮する事例も見られた。今後も留学生数の増加が見込まれ、相談件数も増加することが想定される。したがって、学内の支援体制を再度検討していくことや、学外支援機関との連携を広げていく必要があると考える。

（文責：面高有作）

健康開発・情報支援部門

健康開発・情報支援部門

概況

この部門では、九州大学学生・教職員の心身の健康度を底上げすることを目的に、集団的な健康支援と個別的な健康支援を行なっている。集団的な健康支援はポピュレーション・アプローチとも呼ばれ、当部門では、学内周知や教育機会を活用して、学生・教職員の個々の健康づくりに活かせる情報を提供している。

ポピュレーション・アプローチの中で、学生を対象とする取り組みとしては、健康・スポーツ科目関連授業と連携してセルフケアの状況を調査し、この調査結果や先行知見をもとに学生生活をより良いものとするために必要な生活習慣のあり方を学生自身に考える機会を提供している。調査は疫学的手法を用いている。平成 22 年度から平成 23 年度は九州大学の全学部生に向けて行った（EQUSITE Study)。これ以降の平成 26 年度からは、簡易な調査に切り替え、対象も新入生に限定しつつも、毎年実施している。これら調査データから、学生のセルフケアの経年変化を調べている。さらに、同意が得られている学生のみ、在学中期間中の修学状況や単位取得状況など学務情報を追跡調査し、新入生の時期のセルフケア状況がその後 4 年間の学習・修学・成績にどのように影響しているのかを検証している。これらの情報から、学生が在学期間中に成績不良に陥らないよう事前に取り組むことが有用な生活スキルとは何か、についても検証している。

学生含め教職員を対象とする取り組みでは、運動指導士やリラクセーションやヨガの専門講師が、オンラインで教室を開催したり、動画を制作したりして、特定の場所に集まることなく健康づくりに取り組めるように支援を行なっている。単に動画を制作し、特定の場所に掲載するだけでなく、いつ・誰に・どのように周知していくことが有効であるかを検証し、ナッジ等の手法を時折活用しながら、学生や教職員が利用しやすい方法を検討している。

個別的な健康支援では、メンタルヘルスの低下など何らかの問題を抱える学生や職場復帰の過程にある職員を対象に、運動・リラクセーション指導を中心として個別に指導をしている。さらに、健康・スポーツ科目班と協力して、少人数で受講可能なアダプテッドコースを開講している。健康・スポーツ科学科目では、健康・スポーツ科学演習（１年生前期）が必修科目であり、また、教職免許の取得希望者は身体運動科学実習Ⅰ（１年生後期・選択科目）が必須となる。病気やけが・障害などの理由により、通常の授業を受講することが困難な学生が等しく受講できる機会となっている。このコースは、教養部の保健体育学科の時代から「保健コース」として存在していたが、本学が全国に先駆けて開講したユニークなものであった（他大学では 1990 年以降に開講)。平成 25 年度より、「アダプテッドコース」と名称を変え、現在に至っている。4 月の新入生健康診断や基幹教育ガイダンスの機会を利用して、健康・スポーツ科目の受講に不安のある者に対して、アダプテッドコースの紹介をしている。特に、病気・障害などの理由で、高校までは体育の通常の受講ができなかった学生にとっては、大学入学後に必修科目として健康・スポーツ科学演習があることは大きな不安材料であると考えられるため、これらの機会に情報提供がなされることは望ましいと言える。

以下に、2020 年度の活動状況について報告する。

（文責：岸本裕歩）

１．2020 年度学生メンタルヘルス調査

九州大学に入学した新入生は、学業や生活の環境が大きく変わる者が多く、慣れない場所で一人暮らしを始める学生も少なくない。このような環境の変化は心身への過度なストレスを発生させる要因になりうることから、大学生の早い段階で心身の健康度、特にメンタルヘルスの状態を把握し、メンタルヘルスを悪化しやすいハイリスク集団の特定と予防に向けたポピュレーションアプローチが必要である。

調査の準備段階における手順としては、前年度 3 月末に実施された健康・スポーツ科目の研修会（FD）の中で、本調査の意義や手順について非常勤含む担当講師およびティーチング・アシスタントに説明し、協力を依頼した。学部 1 年生の必修科目である健康・スポーツ科学演習を活用して、入学後に生活が徐々に落ち着くと想定される 6〜7 月に、メンタルヘルス、生活習慣、人間関係に関する WEB アンケート調査を実施した。WEB 媒体は九州大学アンケートシステムを使用した。対象者総数は 2,587 名であった。

健康開発・情報支援部門の教員が各授業時間の受講生に、研究の説明と Moodle での調査手順を説明し、一定期間を設けて入力を依頼した。Moodle に掲載されたアンケートの冒頭には同意欄を設け、研究同意のチェックボタンを自ら押すことにより、研究参加の意思を確認した。入力期間は一週間とし、調査説明を行った翌週の授業の際に、担当教員から未入力への周知を行った。さらに、一週間の入力期間を設け、その後に回答の意思を確認できない学生については、翌週の授業の際に個別に意思確認を行った。回答の意志がある学生には、紙媒体の質問紙を用いて回答を得た。調査参加への同意が得られなかった者は 348 名であり、最終的に 2,239 名のデータを収集した。収集データのクリーニング作業は、雇用した大学院生 1 名が実施した。ID とデータの照合、異常値の処理・入力確認、分析用データセット作成を実施した。データセット完成後、データ原本、紙媒体のアンケート原本、調査説明資料は CD-ROM に電子媒体を保管し、資料をファイリングして、センター1 号館 1 階のキャンパスライフ・健康支援センターに保管している。

（文責：岸本裕歩）

2．3RESQ-P セルフケアプログラム（E-learning）の健康・スポーツ科学演習での継続実施・紹介

健康・スポーツ科学演習のカリキュラムの中にある「ストレス対処スキルトレーニング」の教材として、健康・スポーツ科学演習担当の常勤および非常勤教員に対して、3RESQ-P セルフケアプログラムの中の「リラクセーション実習編」「ストレッチング実習編」を参考資料として紹介した。さらに、授業受講後、学生が復習をする際の参考にするため、担当教員から周知している。

なお、3RESQ-P セルフケアプログラムは、九州大学学生の生活の充実とメンタルヘルスの増進、ストレス対処能力向上のため、学生自身が学習・実施できるセルフケアとして作成され、キャンパスライフ・健康支援センターのホームページに掲載されている E-learning 教材である。その中で「リラクセーション実習編」および「ストレッチング実習編」として、動画による教材を載せている。

2020 年度は新型コロナ感染対策のため、基幹教育科目は 5 月から原則としてオンラインでの開講となった。健康・スポーツ科学演習も前期を通して全てオンライン授業を実施することとなったが、「ストレッチング実習」「リラクセーション実習」の授業の際には本プログラムの動画を共通して使用した。

（文責：高柳茂美）

3．健康・スポーツ科学演習、身体運動科学実習 1 におけるアダプテッドコース対応

アダプテッドコースは受講学生の健康状態などを個別に勘案して授業内容を決定している。健康・スポーツ科学演習では 2 コマ、身体運動科学実習 1 では 1 コマ、それぞれ 5 限目に開講されている。

2020 年度は、新型コロナへの対応のため、前期：健康・スポーツ科学演習は全面的にオンライン授業となり、アダプテッドコースの授業は一般コースとほぼ同様の内容となった。後期：身体運動科学実習 1 はオンライン授業と対面授業を実施し、対面授業の受講が困難な学生はオンライン授業を受講することとなった。（ただし、年明けからは新型コロナの感染状況により、基幹教育科目全てがオンライン授業となったため、対面授業を受講していた学生もオンライン授業へと移行した。）

2020 年度の受講者は、健康・スポーツ科学演習：6 名、身体運動科学実習１：6 名であった。

（文責：高柳茂美）

４．キャンパスライフ・健康支援センター教員による総合科目

キャンパスライフ・健康支援センター教員が開講している基幹教育総合科目（フロンティア科目）の「内科学・健康疫学からみたキャンパスライフ」（秋学期開講）を担当し、「科学的根拠を日常生活に活かす～こころ・からだ編～」「『健康』とは何か」というテーマで講義を行った。

（文責：高柳茂美）

５．学生・職員のための運動・リラクセーション教室

2020 年度は新型コロナの影響により、対面によるリラクセーション教室の実施および個別の運動・リラクセーション対応はできなくなった。昨年度まで個別対応していた人には、メールやオンラインでの対応となり、動画視聴の推奨やオンラインによるリラクセーションの実施をすることとなった。また、リラクセーション・運動教室をオンラインにより実施した。

（文責：高柳茂美）

６．電子教材開発

2020 年度は、新型コロナの感染対策を進める中で、対面による様々な試みが制約される状況となり、オンラインで実施できる動画教材の重要性が増すこととなった。今後、動画教材を活用できる環境を作るためにも多岐にわたったプログラムを作成していく必要性がある。また、留学生に対応するためにも、多言語による動画教材の作成が必要となってくる。

今年度は、3RESQ-P セルフケアプログラム（E-learning）「ストレッチング実習」「リラクセーション実習」の英語版・中国語版吹き替え動画を作成した。また、教材開発センターおよび糸島フレイル疫学研究との共同制作で「自宅でできる筋力トレーニング動画」を作成した。さらに、「自宅でできるヨガ動画」を作成するため、来年度の完成に向けてプログラム内容・構成などを企画した。

（文責：高柳茂美）

委員会活動

委員会活動の概念図 …… 76
全学の委員会 …… 77
ｷｬﾝﾊﾟｽﾗｲﾌ・健康支援ｾﾝﾀｰ内委員会 …… 80

委員会活動の概念図

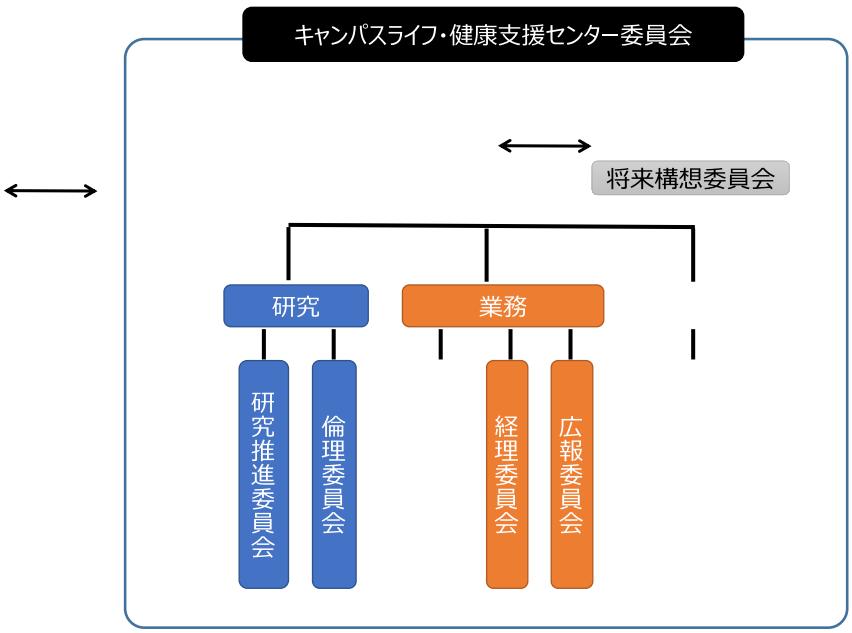

- 障害者支援推進専門委員会

【全学の委員会】

1. 学生相談連絡会議

2010 年より、常勤カウンセラーと各学部・学府の学生相談教員との間で年 2 回の「学生相談室会議」と、10 月末から 12 月にかけてセンターが各キャンパスに出向き「地区別連絡会議（伊都地区、箱崎文系地区、箱崎理系地区、病院地区、大橋・筑紫地区)」が行われたが、近年はキャンパスライフ・健康支援センター全体の行事として行われている。

2020 年度の「学生相談連絡会議」(議長はセンター長)は、各室センター構成員と学生相談教員が参加して開催された。新型コロナ感染症の影響を受け、遠隔会議システムを用い、オンラインで行われた。センター各室の相談状況などを情報共有、部局の現状に関する情報交換や年度内に行われる研修などについての審議が行われてきた。また、審議の中でセンターより学生相談やメンタルヘルスに関する教職員に資するための話題提供を行った。第 1 回（7 月）は、上記に加えて学部・学府の学生相談教員に各部局での新型コロナ禍での学生支援の取り組みについて「新型コロナウイルス感染拡大防止下における学生支援に関するアンケート」をとり、結果を連絡会議で共有した。第 2 回は 2021 年 3 月に開催された。

「地区別連絡会議」では、センタースタッフが各キャンパスに出向き、各キャンパスの学生相談教員と学業不振学生やメンタルヘルス等への対応をはじめとする部局ごとの取り組みや最近の課題を話し合っている。

なお、「学生相談連絡会議」は学生相談カウンセリング部門が主にマネジメントを行い、「地区別連絡会議」総合相談支援部門がマネジメントを担当している。

（文責：福盛 英明）

2. 学生健康支援会議

学生健康支援会議は、キャンパスライフ・健康支援センター（以下 CHC）全部門の教員、産業保健師を含む各分室の看護職員、および学生支援課の事務職員が参加し、学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点の検討などを行っている。毎月第 3 水曜日の午後に開催されていたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面会議または必要に応じてオンライン会議の形式とした。実際はほぼすべての月で書面会議での開催となり、協議事項の多くが新型コロナウイルス感染症拡大に関連する内容であった。

（文責：山本　紀子）

3. 職員健康支援会議

毎月第 3 水曜日の午後、学生健康支援会議に引き続いて本会議を開催している。会議の構成員は、健康科学部門の教員（産業医）と産業保健師を含む各分室の看護職、環境安全管理課衛生管理係の事務職員に加えて、2018 年度から新たにインクルージョン支援推進室・コーディネート室の教員も正式に構成員となった。2020 年度は感染症拡大防止のため対面での会議は開催せず、全て書面会議での開催となった。職員の健康支援・安全衛生に関する事項についてもその多くが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来と異なる対応に変更する必要があり、本会議の協議事項の大部分を占めていた。

（文責：山本　紀子）

4．技術職員研修

各分室で日ごろ別々に業務を行っている看護職員（看護師、保健師、産業保健師）に共通して必要な知識やスキルを習得してもらうために、毎月第 3 水曜日に看護職研修を実施している。2020 年度は感染症対策のため主としてオンラインでの研修を行った。

また、新採用の看護職員や事務員の教育として、キャンパスライフ・健康支援センター（CHC）の組織や役割、業務などに関するオリエンテーションを年度末もしくは年度初めに実施している。2020 年度の CHC オリエンテーションは学生定期健康診断終了後の 5 月下旬に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発令中のため延期となった。

その他、CHC の研究推進委員会が企画運営する教員対象の勉強会である FD/SD に看護職員も多数参加していたが、2020 年度は開催できず、今後の実施方法について検討中である。

（文責：山本　紀子）

5．産業保健管理体制

法人化以前は、国立大学設置法施行規則第 20 条の 5 の 5（「九州大学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行なうとともに、職員及び学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行なうための施設として、健康科学センターを置く」）に則って、健康科学センターは学生ならびに教職員の健康管理（健康診断後の相談や健康教育など）を実施していた。平成 16 年度からの大学法人化に際しては、産業医としての役割を含めて産業保健活動に従事することを大学側に提案し、協議を重ねた結果、安全衛生法における産業医の選任基準に基づいて、箱崎地区、馬出地区、九州大学病院（福岡）に専属産業医が、六本松地区、筑紫地区、大橋地区、別府地区には嘱託産業医がそれぞれ配置されることが決まり、平成 17 年 10 月から加わった伊都地区も含めて、別府地区を除く 7 事業所の産業医を健康科学センターの医師が担当することになった。また、教職員の安全衛生管理を担当する組織として、新たに「安全衛生推進室」が設置され、健康科学センター第 2 部門の全教職員も併任安全衛生推進室員の立場で参画した。安全衛生推進室には、3 名の産業保健師（非常勤）が専任衛生管理者として採用になり、専属産業医の担当事業場に配属された。また、平成 21 年度に六本松地区が伊都地区センターゾーンへと移転になり、伊都地区ウエストゾーンと合わせた職員数が急増したことを踏まえて、もう 1 名の産業保健師（非常勤）が伊都地区ウエストゾーンに配属となった。

2018 年度前期に箱崎キャンパスの伊都移転が完了し、箱崎分室が閉室するのに伴い、箱崎分室の 2 名の保健師は 1 名ずつ伊都センター・イーストおよび伊都ウエスト分室に配属となった。

新型コロナウイルス感染症は産業保健体制にも大きな影響を与えた。本学の行動指針に基づいた CHC 独自の行動指針を策定し、産業医による面談は段階 4・3 の間は原則中止・延期とし、段階 2 になった時点で面談を再開した。在宅勤務の職員もいることから、産業医面談は職員の出勤日に合わせて設定し、面談のためだけに大学に来ることがないよう配慮した。

各事業場の安全衛生委員会・職場巡視は毎月滞りなく実施された。安全衛生委員会についてはオンライン会議とする事業場がほとんどであった。

このような業務を円滑かつ適切に実施し、さらなる改善をはかるために、当センターのスタッフ、人事系職員、産業保健師からなる教職員健康支援会議を毎月開催し（2020 年度は書面会議）、産業保健活動についての情報共有や協議を行った。

（文責：山本　紀子）

厚生補導特別企画(健康科学部門に関するもの)

1．麻疹・インフルエンザ等の感染症防止対策
2．学生に対する禁煙教育・指導および禁煙治療
3．肥満学生に対する健康支援
4．学生の薬物乱用防止対策
5．健康相談室の環境整備
6．（共通）キャンパスライフ・健康支援センターへの接続を強化するための広報活動（CHC パンフレット）
7.（共通）学生生活の充実・健康増進のためのニュースレター（Campus Health）の発行
8.（共通）キャンパスライフ・健康支援センター周知のためのホームページ英訳
9.（共通）学生の心身の健康増進のためのセルフケアを目的とした啓発活動
10.（共通）令和 2 年度キャンパスライフ・健康支援センターの環境整備費
11.（共通）キャンパスライフ・健康支援センターのネットワーク環境整備費
12.（共通）新型コロナウイルス感染症の防止対策
13.（共通)学生の事件事故自殺予防に関する教職員対象のメンタルヘルス研修会
14.（共通）大規模災害時の被災者支援
15.（共通）大橋地区における学生相談の体制強化
16.（共通）外国人留学生対象の学生相談の体制強化
※2019 年度より全部門に関わる事項については「共通」として申請することとなった。
※上記のうち 2020 年度に新たに申請・認可されたものは「新型コロナウイルス感染症の防止対策」と「キャンパスライフ・健康支援センターのネットワーク環境整備費」である。
各分室に必要な衛生物品（消毒用エタノール、パーティション、マスク、フェイスシールド、非接触体温計など）の購入、オンライン会議が増えたことにより CHC 内のネットワーク環境の再点検・整備を行った。

（文責：山本　紀子）

6. その他の活動

職員健康研修

2020 年度も例年通り、総務部人事課や環境安全管理課の年間計画により、教職員を対象とした健康に関する研修会で、講師派遣の要請があった。これに対して教員および看護職員が適宜分担して講師を担当した。講義は、九州大学新任係長・専門職員研修、九州大学労働衛生週間講演会、九州大学労働衛生週間講演会、および九州大学教室系技術職員研修などであった。いずれもメンタルヘルスに関する研修で、佐藤・入江・梶谷・土本が担当した。
2020 年度は感染状況に応じてオンライン研修への変更や、開催日時の延期等の対応が取られた。

（文責：山本　紀子）

入学試験や全学行事等における急患対応

2020 年度も、教員および看護職員は入学試験や全学行事等における急患対応に従事した。主な項目は、九州大学入学式（4 月の実施は見送り、9 月下旬に入学式の代替行事を午前・午後の二部形式で実施、出席は参加定員を設けて事前予約制とした)、九州大学オープンキャンパス（WEB 開催)、九州大学職員採用試験、九大祭（WEB 開催)、九州大学ホームカミングデー（WEB)、各大学院（学府）入試、大学入試共通テスト、九州大学入学試験

などであった。

大学入試の救護体制は新型コロナウイルス感染症拡大により大きな変更を余儀なくされた。救護体制のあり方については CHC 医師・保健師と入試課職員・アドミッションセンター教員で事前に複数回協議を行った。各試験場にコロナ疑い者用の休養室 A およびコロナ疑い者以外の休養室 B を設置し、A には保健師、B には事務職員が待機する。CHC 本部・各分室に待機する医師と休養室とを iPad でつなぎ、医師はオンライン診察を行い対応を保健師に指示する。試験場毎に休養室を設置することで、体調不良者の移動距離を少なくし、スタッフの感染リスクを軽減した。

（文責：山本　紀子）

【キャンパスライフ・健康支援センター内委員会】

1. 将来構想委員会

2018 年度よりキャンパスライフ・健康支援センター（以下 CHC）は基幹教育院を離れ、学内共同教育研究センターの一つとなった。これを受け、CHC の意思決定機関はそれまでの基幹教育院教授会から、キャンパスライフ・健康支援センター委員会（以下センター委員会）となった。

CHC 全体に関わる事項の決定機関はセンター委員会であるが、20 名と比較的大人数であるため、センター委員会の円滑な進行のために、改組や人事等のセンターの将来構想に関わる事案やその他センター内での承認を得る必要があるような細々とした事案について事前に検討・承認を行う場が必要となり 2018 年 7 月に「将来構想委員会」が設置された。将来構想委員会では、5 つの部門間の情報共有や、実務者レベルでの奇譚ない議論がなされる場という位置づけでもある。

構成員はセンター長、副センター長、各部門長、各教室長からなる（事務組織は関与せず、教員のみで構成）。部門長連絡会議の構成員は全員、将来構想委員会のメンバーであるため、毎月第 1 水曜日午前の部門長連絡会議に引き続き将来構想委員会を行った。将来構想委員会の議事取りまとめや司会進行は教室長の中から互選することとなり（任期 1 年）

2020 年度は学生相談カウンセリング部門教室長の福盛が担当した。なお、議長は副センター長、司会進行・議事取りまとめ担当者は「世話人」とすることが決まった。また、2020 年度は新型コロナ感染症の影響で、遠隔会議システムを用いたオンラインで行われた。

（文責：福盛英明）

2. 研究倫理審査委員会

平成 30 年 4 月にキャンパスライフ・健康支援センターが基幹教育院から独立したが、これを機に、それまで研究の倫理面についての審査を担当していた「基幹教育院倫理専門委員会」を、「基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会」として改組し、2 つの組織から委員を出し合って合同で運営することとなった。令和二年度は 16 件の研究課題について審査を行った。審査に携わった委員(資料 1)、および審査課題一覧(資料 2)を以下に示す。またコロナ禍に鑑み、当委員会は「人を対象とした実験の新型コロナ対策ガイドライン」を策定した(資料 3)。

資料 1 倫理専門委員会 令和二年度の委員一覧

岡本剛 基幹教育院 自然科学理論系部門・准教授 システム神経科学、生体医工学
梶谷康介 CHC 健康科学部門・准教授 精神医学、分子生物学
松下智子 CHC 学生相談カウンセリング部門・准教授 臨床心理学

佐藤武 CHC 健康科学部門・教授 精神医学、メンタルヘルス
高柳茂美 CHC 健康開発情報支援部門・講師 健康心理学、運動心理学
山田祐樹 基幹教育院 人文社会科学部門・准教授 認知心理学
早川敏之 基幹教育院 自然科学実験系部門・准教授 進化生物学、糖鎖生物学、進化医学

橋口暢子 医学研究院 保健学部門・教授 基礎看護学、人間工学

資料 2 倫理専門委員会　令和二年度の審査課題一覧

	課題番号	申請者	課題名	承認日
1	202001	[redacted]	[redacted]	R2.5.25
2	202002	[redacted]	[redacted]	R2.7.7
3	201804-2	[redacted]	[redacted]	R2.5.13
4	202003	[redacted]	[redacted]	R2.6.24
5	202004	[redacted]	[redacted]	R2.7.29
6	202005	[redacted]	[redacted]	R2.11.12
7	202006	[redacted]	[redacted]	R2.9.23
8	202007	[redacted]	[redacted]	R2.9.23
9	202008	[redacted]	[redacted]	R2.10.15
10	202009	[redacted]	[redacted]	R2.11.6
11	202001-1	[redacted]	[redacted]	R2.10.5
12	202010	[redacted]	[redacted]	R2.11.30
13	201909-1	[redacted]	[redacted]	R2.11.26
14	202010-1	[redacted]	[redacted]	R2.12.9
15	201912-1	[redacted]	[redacted]	R3.1.6
16	202011	[redacted]	[redacted]	R3.2.16

資料 3

人を対象とした実験の新型コロナ対策ガイドライ人を対象とした実験の新型コロナ対策ガイドライン

2020 年 6 月 15 日　策定

九州大学基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会

以下は、各研究課題の研究代表者および責任者（複数のグループから成る体制の場合、各グループの責任者などが相当する）に向けたガイドラインです。研究代表者および責任者は、研究実施体制の構成員に周知し、研究課題の安全な遂行に努めてください。なお、状況に応じて、本ガイドラインは予告なく変更される場合があります。

3 原則

① 参加者、実施者、どちらかが体調不良なら実験はしない（実施者は代行可）。
② 3 密（密閉、密集、密接）を可能な限り避ける。
③ 人が触れたものは消毒する。

人を対象とした実験を実施する際に注意すべきこと

実験室来室前

- 参加者をリクルートする際、「実験に際し、感染防止のための協力（出かける前の体調確認、出かける時のマスク着用、着いてからの手指消毒等）をする」ことについて参加者に説明し、要請する。
- 実験室来室までに、「参加者が自宅待機となった場合、速やかに実施者に連絡し、当該参加者の実験参加を中止あるいは延期すること」を参加者に伝えておく。
- 5 月 26 日の時点では、学生に発熱や軽い風邪症状があれば、所属の学部等の学生係に連絡し、自宅に待機することが要請されている（以下、「体調不良対応」と言う）。
  https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/notices/view/1546
- 実験室来室前に、参加者、実施者双方に体温や風邪の自覚症状を調べてもらい、「体調不良対応」に則って対応する。
- 実施者が自宅待機となった場合、他の構成員と交替可能であれば、実施者を交替して実験することができる。
- 実験室に、予備のマスク、手指消毒グッズ、体温計を備えておく。その他、実験室の特性に応じ、感染防止に必要なグッズを選定・購入し、備えておく。

実験室来室時

- マスクの着用（忘れたり、破損したりした場合は、実験室に備え付けた予備のマスクを配布する）と手指消毒を実施する。
- 実験室入室後に検温や問診を行い、体調を確認する。体調不良が確認されれば、上記「体調不良対応」に則って対応する。
- 二次接触者となった場合も「体調不良対応」と同じく対応する。

実験室入室中

- 実験室入室中はマスクを使用し、必要に応じて手袋（使い捨て）、ゴーグル・フェイスシールド、ガウン・エプロン（使い捨て）、アクリル板、透明ビニールカーテン等を併用する。

・ ゴーグルやフェイスシールドが必要な場合は、実施者の人数分を用意し、使い回すことは避ける。
・ 参加者と実施者の距離を 2 メートル程度あけたり、狭い部屋でなく広い部屋で行ったりするなど、可能な限り 3 密を避ける工夫をする。
・ 実験は、可能な限り参加者と実施者を分離し、換気に配慮する。異なる面で 2 箇所以上窓やドアを開けて実施する、もしくは 30 分に 1 回は十分に換気を行うなど、実験室の特性に応じて工夫する。

実験室退室時

・ 実験室退室時に、再度手指消毒を実施する。
・ 実験後、人が触れたものは基本的に全てアルコール消毒し、ドアや窓を開けて換気する。
・ マスク、手袋、その他消耗品を捨てる際は、細心の注意を払う。
  https://www.city.kisarazu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/725/hpmask.pdf
  https://med.saraya.com/kansen/ppe/chakudatsu/tebukuro.html

3．研究推進委員会

キャンパスライフ・健康支援センターで実施される研究のオプトアウトを明記するために、同センターのホームページに掲載されている「プライバシーポリシー」の項目の「キャンパスライフ・健康支援センターにおける学生および教職員の方々の個人情報保護について」を修正し、研究情報の公開（オプトアウト）に関する記載を新たに設けることを提唱した。なお、研究推進委員会の役割と共同研究について、各部門の垣根を超えて学際的立場から検討したが、最終的な結論は得られなかった。

（文責：入江正洋）

4．広報委員会

委員会活動の項目と担当者

下記の通り分担して活動を行った。

・ HP 更新作業（土本）
・ パンフレット英訳（横田）
・ 日本語版 CHC パンフレット編集（面高）
・ CAMPUS HEALTH（舩津）
・ 年報（岸本、高柳）
・ HP 英訳（横田）
・ セルフケア資料（面高）
・ 全体のマネジメント（永野）

以下、2020年度中の活動のうち、とくに記しておくべきと思われるものを示す。

HP更新作業

更新作業を、情報担当技術職員・江口よりアプライド社に引き継いだ。
WEB相談受付フォーム（スマホ版を含む）をアプライド社に依頼して制作した。

パンフレットおよびHPの英訳

ピアサポーター学生の協力を得て英訳を行った。

年報の編集と発行

編集会議を重ねてセンター全体として年報の統合化をはかることにつき検討した。その結果、内容は以下の４項目で構成することとなった。

１）部門構成・室構成、運営体制：部門構成、室構成、委員会、組織図、分室の場所と構成員
２）学生・教職員等　利用状況：各室の統計を掲載
３）委員会活動実績：センター内委員会（センター委員会および将来構想、広報委員、倫理、研究推進の各委員会）
４）部門別活動実績：業務、研究、教育

文字のフォントとして、KUDフォント（九州大学がユニバーサルデザインとして開発したもの）を使用することになった。

以上を踏まえて2018年度版を発行（HP上に公開）した。

セルフケア資料

日本語・英語・中国語への翻訳を完了し、HPに公開した（3言語×24種類）。あわせて、在宅中心となった学生や教職員のセルフケア向上のために、SNSでの定期的な配信も行った。

(文責：永野　純)

資料・人事等の一覧

1．キャンパスライフ・健康支援センター部門別教員名簿

部門名等		所属	役職	氏名
学生相談カウンセリング部門	部門長	センター※	教授	吉良 安之
	教室長	センター	准教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	講師	舩津 文香
		センター	講師	小田 真二
		留学生センター	准教授	高松 里
健康科学部門	センター長	センター	教授	丸山 徹
	副センター長	センター	教授	佐藤 武
	部門長	センター	教授	永野 純
	教室長・総教室長	センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞﨑 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	梶谷 康介
		センター	准教授	土本 利架子
健康開発・情報支援部門	部門長	基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
	教室長	センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン支援推進部門	部門長	基幹教育院	教授	田中 真理
	教室長	基幹教育院	准教授	横田 晋務
総合相談支援部門	部門長（兼任）	センター	教授	佐藤 武
	教室長	センター	助教	面高 有作

※センター：キャンパスライフ・健康支援センター

2．キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿

室名等		所属	役職	氏名
学生相談室		センター	教授	吉良 安之
		センター	准教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	講師	舩津 文香
		センター	講師	小田 真二
		留学生センター	准教授	高松 里
	非常勤			別表3（12名）
健康相談室		センター	教授	丸山 徹
		センター	教授	佐藤 武
		センター	教授	永野 純
		センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞﨑 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	梶谷 康介
		センター	准教授	土本 利架子
	非常勤			別表4（9名）
健康開発・情報支援室		基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
		センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン支援推進室		基幹教育院	教授	田中 真理
		基幹教育院	准教授	横田 晋務
		基幹教育院	学術研究員	下中村 武
		基幹教育院		鈴木 大輔
		基幹教育院	テクニカルスタッフ	田島 晶子
		基幹教育院		今村 栞
		基幹教育院		川口 智也
		基幹教育院		中野 光里
		センター	事務補佐員	大類 美里※
		センター		友池 はすみ
		学生支援課		橋本 勲※
コーディネート室	兼任	センター	教授	佐藤 武
		センター	助教	面高 有作

※学生支援課所属

3．キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（学生相談室・非常勤カウンセラー）

区分	氏名
学生相談室	高野 尚子
	吉永 亮治
	中園 照美
	福留 留美
	斎藤 明子
	太田 あや乃
	井上 綾子
	榊 祐子
	白 水信
	江 志远
	顧 佩霊
	宮原 理依子

4．キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（健康相談室・非常勤講師）

所属	区分	氏名
病院　二内科	健康相談	田中 茂
病院　心療内科	健康相談	山下 真
病院　心療内科	健康相談	朝野 泰成
病院　心療内科	健康相談	波夛 伴和
病院 精神科神経科	精神保健相談	村山 桂太郎
病院 精神科神経科	精神保健相談	加藤 隆弘
医学研究院	健康相談	馬場園 明
医学研究院	健康相談	笹栗 俊之
今津赤十字病院	健康相談	尾前 豪

5．キャンパスライフ・健康支援センター職員名簿

職名	氏名
保健師	戸田 美紀子
	松園 美貴
	松本 桃子
	杉山 比呂子
	河野 里奈
	宮崎 景子
	藤瀬 麻貴子
	江口 依里
	末吉 真知子
	宮崎 祐果
	杉本 美紀
	戸田 尚子
	大磯 茜
	岡本 冴子

職名	氏名
看護師	田中 朋子
事務補佐員	福田 いずみ
	東島 瑠美
	堀 維沙子
	草野 智可子※
	笹部 澄恵
	長瀬 真貴
	石迫 稔野※
	蒲原 秀彬
技術補佐員	江口 閣
テクニカルスタッフ	加来 春日
学術研究員	羽野 暁

※学生支援課所属

6．キャンパスライフ・健康支援センター所属（教員研究費等雇用）職員名簿

職名	氏名
テクニカルスタッフ	町田 由紀子
	西村 理美
技術補佐員	中間 真里
	久我 友香理
	村上　朋子
事務補佐員	吉村 よし子